

令和 6 年

# 予算決算委員会記録

令和 6 年 9 月 17 日（火曜日）

玉 名 市 議 会

# 予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和6年9月17日(火曜日)

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

## 1. 本日の会議に付した案件

1. 令和6年第4回玉名市議会定例会付託案件  
議第84号 令和5年度玉名市一般会計歳入  
歳出決算

## 2. 出席委員(19名)

委 員 長	近 松 惠美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

## 3. 欠席委員(1名)

委 員	浜 田 繁次郎 君
-----	-----------

## 4. 欠 員(2名)

## 5. 事務局職員出席者

事務局次長	松 野 和 博 君
次長補佐	小 畠 栄 作 君
書 記	森 川 留美子 さん
書 記	徳 永 優 貴 君

## 6. 説明のため出席した者

副 市 長	村 上 隆 之 君
監 査 委 員	元 田 充 洋 君
監 査 委 員	坂 本 直 子 さん
教 育 長	福 島 和 義 君
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君
企画経営部長	宮 本 圭一郎 君
市民生活部長	渡 邊 一 正 君
健康福祉部長	中 川 由 美 さん
産業経済部長	井 上 康 博 君
建 設 部 長	西 原 正 信 君
建設部首席審議員	平 田 道 生 君
企 業 局 長	池 本 秀 一 君
教 育 部 長	藤 森 竜 也 君
教育部首席審議員	荒 谷 邦 治 君
議会事務局長	糸 永 安 利 君
総 務 課 長	前 田 弘 信 君
秘 書 課 長	外 村 靖 国 君
財 政 課 長	木 村 隆 宏 君
人権啓発課長	平 川 伸 治 君
防災安全課長	塚 本 昭 広 君
企画経営課長	萩 尾 一 義 君
地域振興課長	小 山 晃 生 君
管 財 課 長	二 瀬 哲 也 君
契約検査課長	二 宮 恵 介 君
情報政策課長	大 石 晋 史 君
市 民 課 長	植 原 孝 信 君
税 務 課 長	富 安 崇 君
環境整備課長	西 川 慶一郎 君
岱明市民生活課長	宇 野 貴 善 君
横島市民生活課長	境 順 一 君
天水市民生活課長	小 山 恭 徳 君
総合福祉課長	小 山 聡 君

くらしサポート課長	平 田 光 紀 君
高齢介護課長	中 野 光 昭 君
保険年金課長	納 富 龍之介 君
保健予防課長	村 上 洋 治 君
子育て支援課長	大 西 優 子 さん
農業政策課長	前 田 竜 哉 君
水産林務課長	小 川 昭 彦 君
農地整備課長	丸 山 隆 一 君
商工政策課長	神 永 和 典 君
観光物産課長	伊 藤 恵 浩 君
土 木 課 長	田 上 幸 二 君
都市整備課長	中 尾 賢 治 君
都市整備課審議員	中 川 英 昭 君
住 宅 課 長	西 正 宏 君
上下水道総務課長	本 田 健 君
上下水道工務課長	田 上 武 靖 君
教育総務課長	石 貫 誠 哉 君
教育総務課指導主事	島 田 浩 一 君
文 化 課 長	瀬 崎 陽一郎 君
コミュニティ推進課長	津 川 隆 一 君
スポーツ振興課長	古 賀 祐一郎 君
会 計 管 理 者	土 村 正 成 君
議会事務局次長	松 野 和 博 君
監査委員事務局長	園 田 寿 寛 君
農業委員会事務局長	二階堂 正一郎 君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始める前に申し上げます。委員会は、インターネット配信をしておりますので、委員各位並びに執行部におかれましては個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言

し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序・方法は、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑・委員間討議を行ない、その後、討論・採決の順序で行ないます。

なお、配付しております主要施策説明書及び予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いいたします。ただし、決算書及び予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただくようお願いいたします。

では、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

今期予算決算委員会に付託されております案件は、議案11件です。

それでは、議第84号令和5年度玉名市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入の審査を行ないますが、執行部からの補足説明はございますか。

○会計管理者（土村正成君） 会計管理者の土村です。

一般会計の歳入の審議に当たり補足説明ということですが、私から一般会計から特別会計までの歳入歳出の総額の概要だけをまず最初に簡単に御案内させていただき、その後、一般会計の歳入の補足説明の有無について回答させていただきたいと思っております。

まず、資料としまして、参考でお渡ししております令和5年度玉名市歳入歳出決算収支（会計別収支）を御覧ください。

これは一般会計のほか、4つの特別会計の令和5年度の決算における収入済額、支出済額、形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支の額を円単位で一覽にまとめ、参考として対前年度の

伸び率を記載した資料です。

一番上の一般会計について申し上げますと、収入済額365億501万1,926円、支出済額352億1,808万4,755円、収入から支出を差し引いた形式収支が12億8,692万7,171円。この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、1億5,450万1,920円を差し引いた実質収支が、11億3,242万5,251円となっています。

各特別会計については記載のとおりですが、全部の会計で支出よりも収入が多い収支という結果になっております。

決算額の内容の詳細は、法令に定めのある様式を基準とした各会計ごとの決算書に記載しております。

また、決算書のほかに、主要な施策の成果に関する説明書、基金の運用状況に関する説明書、監査委員の監査意見書をつけて、決算認定に付してありますので、各資料により決算認定の御審議をいただきますようお願いいたします。

これから審議いただきます一般会計の歳入に関する補足説明は、特にございません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございますました。

では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（前田正治君） 歳入に関してですね。

○委員長（近松恵美子さん） はい、歳入に関してです。

○委員（前田正治君） 前田です。

市税の納付状況について、ちょっとお尋ねしたいと思ひまして、市税の不納欠損が全体で2,068万4,151円というふうに積算しております。それで、決算意見書のですね、47ページを見たら、不納欠損の状況がずっと説明してあるんですけど、ここでそれぞれ理由に基づいて不納欠損してあります。中でも、税の消滅時効5年間の

ことについて、ちょっと説明を欲しいんですけど。請求せんだったけん、5年たったら時効になったというのは、それは分かりますけど、その中身をですね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

5年間の徴収権を執行しないで消滅時効につきましては、財産調査等行なった結果、その間執行停止等行なっておりますけども、時効のほうが早く5年間たって消滅というのが多くございます。何もしてないわけじゃなくて、その間催告だったり、差押え等行なっておりますけども、その差押えとか行なうと、そこで時効の中断が行なわれるんですけども、財産調査の結果、先ほどから言っておりますとおり、確認が取れないで5年経過するという場合が、この5年の時効という形になります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃ、もう本人と一回、いわゆる時効の中断はあったけど、その中断後にずっといろいろ財産を調査したり本人と連絡したりとかいろいろやってみる中で、5年過ぎたけん、もう時効というような判断で不納欠損で落としたということですよ。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

そうですね、基本的には何もしないわけじゃなくて、執行停止も入ってます。執行停止後3年後が時効といいますか、欠損として落ちますので、そのタイミングでどちらが早いかという形にはなってくるかなと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

不納欠損する理由がずっと書いてあるけん分かるとですけど、もうタイミングよく、いいところでやっぱ判断して、私はもうずっと伸ばすべきじゃないと思うとですよ、基本的にはですね。だけん、きちんと法律にのっとって不納欠損で落とすというようなやり方が、やっぱ一番よいかかなと思うとです。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに歳入について質疑ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

決算書の31ページ、住宅使用料について収入未済額が2,000万幾らあるんですけど、これは大体、これについて何人分とか、その内容の説明とか、あるいはその回収の見通しなんかについて説明してください。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

ただいまの収入未済額について御説明いたします。

件数としまして世帯数、これは今までの過年度分の滞納のずっと合計になりますけど、世帯としては109件分ということになります。

回収の見込み等でございますが、2,000万円のうち約1,600万円ほどが過年度分の滞納ということで、過去にはもう少し、この倍ぐらいの滞納額があったんですが、最近では現年度収入というのは97、8%で推移しておりますので、そう悪い徴収率とは思っていませんが、この滞納分の過去からのですね、分がなかなか入居者の方も御高齢、保証人も御高齢、認知症等の御相談等いろいろありますけど、ここがなかなか減ってこないというのが今の状況でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

滞納世帯の中にも、例えば身寄りがいないとか、何というかな、もう家族がおったっちゃ、あんまりもううてあわんとか、そういう状況もやっぱあるんですか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

今、おっしゃったように、世帯主の方自体がもう高齢になってきていますので、どんどん、そうですね、身寄りがいないという方が多くなってきております。

○委員（前田正治君） 前田です。

この間、督促というか、滞納使用料を払ってもらうためのいろんな手だてをしてこられたと思うんですけど、その中身をちょっと紹介してほしい

んですけど、以前は訴えるというようなことがあったですよ。令和5年度は訴えるということはないですよ。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

滞納者のですね、督促については、毎月行なっております。3か月以上ですね、滞納の方には、催告状という形、年3回から4回お出しすると。

あとそのほかに、一番多いのがですね、電話をかけて面談を申し込んで、そうですね、分納等の御相談をさせていただくと。

今、そうですね、不納欠損の処理はですね、令和5年度と4年度には住宅課のほうで行なっておりませんが、それより前には一、二件ほど毎年行なっております。

令和5年度につきましては、そのような時効援用のお申出等はございませんでしたが、今年度、令和6年度はですね、今そういったのに値するかなというところが出てきておりますので、面談や電話で相談に乗りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（前田正治君） 前田です。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） おはようございます。北本です。

意見書のところの3ページで、実質収支が書いてあって、さっき一般会計は黒字ということで言われたんですけど、令和3年度が9.9%で6.1%まで下がってきているんですけど、ここにも書いてあるんですけども、5%ぐらいがいいということで、実質黒字にはなっとるけど、本来せなんだった事業ができたかったとか、そういうことはなかったですかね。

それとも経費削減とかがうまくいって、経常に黒字になっとるという形なんですかね、全体的に見て。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

財政的に実施できなかったとかいう感じの事業

はございません。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃ、ある程度予算を立てとったけど、全部少なくていけたけん、事業は全部できたけど、実質的にお金が余ったというか、黒字になった分があったということですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でございます。

内容によりましては、事業の進捗といたしますか、相手方との協議とか、あとは国、県の補助金とか、そういったものの影響によりまして実施できなかったというものはございますけれども、基本的にはそういうものについては、年度中の補正とかで、特に3月の補正で減額したりするなど、対応は図ってきているかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほか、歳入について質疑。

○委員（山下桂造君） 山下です。

決算報告の53ページお願いします。そちらのほうで、寄附金の項目なんですけれども、教育寄附金とそれとあと福祉のほうの寄附金がありますけれども、どんなのがあったか教えてください。

○委員長（近松恵美子さん） 教育と、教育の寄附金と何ですかね。

○委員（山下桂造君） 社会福祉のと教育総務のほうに寄附金が入っているんですけれども、誰がどんな形でこれが入ったのかなと思ひまして、ちょっと伺いたくて。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川です。

社会福祉のほうの寄附金につきましては、明治安田生命さんからの寄附によるものです。

以上です。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課、石貫です。

教育総務費の寄附金の内訳になりますけれども、

名前を申し上げますと、内訳の160万円のうち、100万円が杉浦解体様、10万円がブリヂストン様で、残り50万円が匿名での寄附になります。以上になります。

○委員（北本将幸君） ありがとうございます。

この寄附金というのは、教育に使ってくださいとか、福祉に使ってくださいということで渡されたんでしょうけれども、使う目的とか、もう使ってしまったとか、そんなのはあるんですか。決まっていますか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川です。

社会福祉のほうにつきましては、健康づくりに使ってくださいということでしたので、母子保健のほうで乳幼児関係の体重計を購入したりとかです。高齡介護課のほうでフードサンプルという、そういうものを購入して、実際令和5年度に使っております。

以上です。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課、石貫です。

先ほど申し上げました160万円の3件の寄附金のほうにつきましては、教育振興特別基金へ積み立てまして、奨学金のほうに充てております。

以上になります。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにございますか。

○委員（山下桂造君） すいません、委員長ちょっと質問なんです。ごめんなさい、決算の意見書ですかね、それについての質問は、今この段階でしたらいいんですかね。まだ後でも大丈夫なんでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） 歳入の部分で。

○委員（山下桂造君） 歳入の部分ですか、はい。じゃ、ちょっと1つ。

意見書なんですけれども、意見書のまとめのほうに、文言がいろいろ書いてあるんですが、過去のをずっと見たんですね。と、過去と大体同じよ

うな内容が書かれていて、何々については何々せないかんといいことで来てはいるんですね。あまり代わり映えした、実質経済状況が変わったわけでもないの、その辺の文言がそう大きく変わることはないとは思ふものの、こういうことに努めねばならないというような形で書いてあるものが、実際どうなっているのかなって。多分、非常に経済的には難しいところなので、なかなか変えた言葉を使うこともできないとは思ふんですけども、どんな具合でしようかっていうか、皆さん、努力目標という形で、こういうふうにしなさいという形がいっぱい書いてあるんですよ。

だけど、それに対して、毎年毎年同じような言葉しか書かれてこない、当然、歳入が少ないからというのはあるんですけども、何か少し努力、いろんなことをされているのか、されていないのか。もう、されているされていない、どちらかで、その言葉で大丈夫ですので、どなたかお話しただければありがたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） 監査委員の指摘に対して、同じことが書かれているというので、努力しているんですかという質問ですか。

○委員（山下桂造君） まあ、努力はされてると思うんですけども、大体同じような言葉がずっと毎年書いてあるんですよ。

○委員長（近松恵美子さん） 毎年同じことを書いてあるんですけど、どうしてですかという質問で。

○監査委員（元田充洋君） 監査委員の元田です。おはようございます。

毎年同じような文面になっておりますけれども、しょんなかですよ。これを言うしか答えようがありません。そう大きく情勢が変わるものではないので、御指摘のとおりだと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） はい。財政がよくなることを願っておりますが、はい。それぞれ皆さん、

やっぱり、一生懸命されてはいらっしゃると思うんですけども、何とか少し提案に対して応えられるようなことをしていただければというふうに思ってから、ちょっと伺ったところです。ありがとうございました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに歳入に関して御質問ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、質疑及び委員会討議なしと認めます。

これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで、執行部の入替えのため暫時休憩いたします。再開は10時半からにいたします。

-----○-----

午前10時21分 休憩

午前10時30分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、一般会計歳出、1款議会費及び2款総務費の審査を行ないます。

執行部から補足説明はございますか。

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。総務部長の吉田でございます。

総務部、企画経営部、市民生活部に係ります1款から2款について、歳出決算に関する補足説明はございません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明がないようですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

まず、3ページなんですけど、3ページのLINEカスタマイズのところなんですけれども、ちょうど昨年のこの決算委員会でLINEの登録者数が6,980人というふうな報告を受けてまして、約10%程度、それから1年たってどれぐら

い増えたのかというところをお願いいたします。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山でございます。すいません、ちょっと調べますので、お時間をいただいてよろしいでしょうか。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

同じく大野です。同じ3ページの、ホームページの保守業務についてなんですけど、ちょうど先日のちょっと情報漏えいのところもあったと思うんですけど、この閲覧件数というのがありますよね。なので、このまず保守費用についてはどれぐらい支払いをしているのかというところをお伺いしたいです。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長です。

今、資料を調べておりますので、少々お待ちください。

○委員（大野豊重君） はい。では、次の質問よろしいでしょうか。同じところのページで、いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） 調べる時間があるから。もし、ほかの項目があるんだったら、そっちが先でもいいですか。

○委員（大野豊重君） いやいや、ほかの項目で。

○委員長（近松恵美子さん） はい、いいです。どうぞ。

○委員（大野豊重君） じゃ、続けて、大野ですけれども、3番目のところに同じくLINEのところ、オンラインでの行政手続を可能にどんどんどんどんされてきてますけれども、まずこのところがどの程度あったのかというのと、その工数がどのぐらいの感覚で減ったのか。工数、職員の工数。その効果のところですね。

○委員長（近松恵美子さん） もし時間がかかるなら、ほかのを進めましょうか。

○地域振興課長（小山晃生君） すいません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） では、ちょっとごめんください。大野委員の、ちょっと時間がかかり

ますので、ほかの方、質疑ございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の1ページです。研修への派遣をいっぱいされていらっしゃるんですけど、もう当然のことだとは思いますが、研修の成果、これ市政にどのように生かされているか、また新しい知見は上層部が取り入れられているだろうかというのを、すごくちょっと疑問を持ってしまったものですか。何うですけれども、ちょっと答えにくいならば、もう答えられなくても構いません。研修の成果が。

[「答えてもらわんと」と呼ぶ者あり]

○委員（山下桂造君） すいません、研修の成果、どんな状況でしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） 何ページか言われましたかね。

○委員（山下桂造君） 1ページです。

○委員長（近松恵美子さん） 1ページね。はい。

○委員（山下桂造君） もう研修がいっぱいありますので、どれか1つでも構いません。

○委員長（近松恵美子さん） 1ページの研修の成果についてのお尋ねだそうです。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。派遣研修ということでしょうか。

○委員（山下桂造君） はい。

○総務課長（前田弘信君） 派遣研修については、自分の知見を広めたい研修あたりを受けに行ってますね、業務の中で十分生かされていると考えております。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

今、派遣研修のほうで言っていたんですけど、私も滋賀県にある研修所に議員研修で行ったんです。もう日本中の人が集まっているような話題を提供していただけるので、こんなの、どんどんどんどんいろんな人に行っていただきたいなと思って、ちょっとこの質問はこれで終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ

んか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。おはようございます。

説明書の8ページなんですけど。

○委員長（近松恵美子さん） うん、何ページ。

○委員（多田隈啓二君） 説明書の8ページ。

○委員長（近松恵美子さん） 8ページだそうです。

○委員（多田隈啓二君） はい。で、サテライトオフィス拠点事業でですね、2か所建てられていますけど、1節、これ建ててからのこの運用の、今までの利用者数等はどのようになっておるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） サテライトオフィスの事業についてですけど。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

まず、玉名駅前のサテライトオフィスのほうにはですね、昨年度、令和5年度現在で申し上げますと、2社の進出がっております。あと、利用者のほうが77人の利用をいただいております。

続きまして、天水地区のサテライトオフィスになりますけれども、1社の進出がございまして、利用者といましては11人の利用がっております。令和5年度末現在でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございます。

その中で、玉名駅前が2社、天水が1社の進出となったんですけど、この進出された会社に対して、利用料というのはどのくらい頂いているのか、そしてもう一つ、年間の維持管理費がかかっていると思いますけど、維持管理費は大体どのくらいを算出されながら事業を進められておるのか、お伺いしたいと思います。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

各ちょっと業者のですね、サテライトオフィスの各運営を行なっている業者の利用料金の徴収状

態については、ちょっとこちらで今把握をしておりますので、ちょっと調べて後ほど報告させていただきますと思います。

○委員（多田隈啓二君） はい、分かりました。

10ページなんですけど、10ページの防犯カメラ設置事業なんですけど、増加したことによりですね、安心安全なまちづくりを推進することができたということで、申請団体8団体、設置基数が16基ということで報告されておりますけど、実際私たちの地域もそうなんですけど、利用申請はもっと多い数が利用申請されておると思いますけど、利用申請した数としてはどのように受け付けられているのかお伺いしたいと思います。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課長の塚本でございます。

今、多田隈委員の御質問でございますけれども、令和3年度から事業を始めてございます。で、令和3年から令和6年まででよろしいでしょうか。

○委員（多田隈啓二君） はい、大丈夫です。

○防災安全課長（塚本昭広君） 申請団体は、33団体でございます。実績については、令和5年までの実績で、団体数がですね、ちょっと分かりません。

すいません、防災安全課長の塚本でございます。令和3年度から5年度までの申請団体は、55団体でございます。申し訳ありません。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中で、どれくらい今実際、待ちがっているのか、何基数待っていただいているのかお伺いしたいと思います。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課長の塚本でございます。

今の御質問でございますけれども、基本的に申請に応じての予算措置をしておりますので、待ちということではございませんで、各団体の運用方法とか維持管理の予算面等々で、申請よりも少なく設置される団体はございます。ただ、今のとこ

る、待ちという部分はありません。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ありがとうございます。以前は、ちょっと待ってもらってですね、なかなか地域の方が防犯カメラをつけられんという話もですね、区長さんたちから伺っておりますけど、今後も例えば考え方とすれば、そういう防犯カメラの要望が上がった場合は、補正を組んでも対応されるという考え方でよろしいですか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

現状のところ、その部分については、また検討をさせていただきたいということをお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） ぜひですね、その辺も、前から比べればしっかり対応していただいているということで安心しておりますけど、ぜひそういう多くなったときの対応はですね、しっかり考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員（松本憲二君） ちょっと関連でいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

この結局、防犯カメラなんですけれども、各区長さんたちが申請をされるわけなんですけれども、各町の区長さん単位で結局申請をされた場合にですね、何というかな、近場近場に設置をされる場合というのが多分あると思うんですよね。

だから、全体的にもう少し市としても、横島町だったら横島町での、横島町への進入路、天水地区からの進入路、豊水方面からの進入路、大浜方面からの進入路ということで、そういうのとか、あとは通学路のやっぱ防犯カメラの設置とかで、ある程度の基準じゃないですけども、そういうのをしていかなと、各区単位で申請を上げられた

場合に、全体的に何というんですかね、重複するような場所なんかが多分出てくると思うんですよね。

そしたら、やっぱ単独のこの補助金で、一般財源の中からやっているんで、無駄な部分が多分出てくると思うので、その辺はしっかり対策を取っていただきたいなというのがあるんですけど、その辺はどがんですか。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

今、松本委員のおっしゃるとおり、現状のところ行政区単位の申請でございますので、エリアがちょっと狭うございます。で、各行政区の負担もかなり大きくなってきているかなということは感じておりますので、しかしながら、団体の運営方法の考え方とかという部分もございますので、その辺は隣接同士等々の調整といいますか、橋渡しという部分はやっていかなければいけないかと考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） はい、よろしく願います。

○委員（山下桂造君） 関連。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと待ってください。さっき、大野委員のに答えられますか。願います。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山でございます。

先ほどの大野委員からの御質問にお答えいたします。

まずもってLINEの登録者数、本日現在でございますけれども、1万4,492件でございます。

続きまして保守点検料、ホームページの保守点検につきましては、198万円を使用しております。

3つ目の協業についてでございますが、熊本県内の市町村で共同で行なっております申請手続に

つきまして、ラインへの移行をしておりますので、その分の支出がですね、共同でやっていた支払いをした分がなくなったというか、削減できているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） 今、最後に答弁いただいたのは、ホームページの県と共用している部分の話ですよね。先ほどの質問、登録人数とホームページの補修費用については、分かりました。

で、一番最初のLINEのカスタマイズサービスを開始したことによって、業務効率が上がるためにやられているかと思うんですが、その業務効率がどの程度上がったのかというのを、ある程度感覚でいいと思いますので、お答えできれば。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山でございます。御質問にお答えいたします。

業務効率もそうでございますけど、一番最初ですね、LINE申請の登録をしていただいて、いろんなことをやっていただくのはですね、市民サービスの一環という形で始めております。窓口に来ない、窓口に来ずに申請をしていただいて、速やかに証明であったりとか、そういったものが発行できるようにというのがまず前提にございまして始めたところでございます。

その中で、当然LINE申請をいたしますので、職員の負担も減っているということは間違いないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

関連して、このLINEに関して、昨年この場で質問させてもらったときに、LINEの登録者の分析、年齢層だとか、そういうのはどうでしょうかという中で、今後参考にして考えていくという答弁だったんですが、この1年でその辺りはどうだったんでしょうか。まだできてないですかね。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

ちょっと私とその分を聞いてなかったもので、昨年、私が課長じゃなかったので、記憶しておりませんが、そういうことであれば、まだしてないということでございますので、私のほうで、今後ですね、その辺を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） 引継ぎがなかったということですね。

ほかにございますか。

○委員（中尾嘉男君） 説明書の10ページなんですけれども、防犯灯の電気料635万2,320円出してありますけれども、これ全体の何%に当たりますか。

○委員長（近松恵美子さん） 全体というのは。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

これにつきまして、補助率は53.06%でございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 令和5年度は、ちょっとばかりパーセントが上がってるかなと思います。これは非常にいいことだと思います。

それとですね、防犯灯の行政区がありますね。本来つけなん行政区は、利用者がなかなか少のうしてですね、そこを通っていただけというような感じの場所もあるわけですよ。

そういったときが、なかなかこの申請がうまくいかんというようなこともありまして、ちょっとその辺はどがんだ感じで作っていますかね。

○防災安全課長（塚本昭広君） 防災安全課の塚本でございます。

今、委員おっしゃられたとおり、行政区からちょっと外れたところ、もう通るだけというような箇所も数か所あるかと思えます。

これにつきましては、現状ですね、行政区の管理という部分もございますので、今のところは市

として設置をするとか維持をするとかということ  
はやっておりません。

ただ、隣接している行政区にアクションと  
いいますか、お話をして対応をしていき  
たいな、していかんといかんかなとい  
うところはちょっと考えては  
おります。

以上です。

**○委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけども、そ  
ういところが中にはあるかと思  
います。双方の行政区の代表者  
あたりをですね、やっぱりきち  
んと話をされて、できれば市  
のほうからの負担をそこだけ  
にはもっとやるとか、いろい  
ろな方法があるかなと思いま  
すので、よろしく願いしてお  
きます。

以上です。

**○委員（山下桂造君）** 山下です。

今、中尾委員が言われたこと  
と同じことを言うことで準備  
していたんですけども、実は  
前もお願いしたことがあつた  
んですが、専大熊本玉名高校  
それとループ橋の間です。そ  
の間、そこところはちょうど  
街灯がないということで、あ  
そこにつけられないかと、地  
区の区長さんに話すけれど  
も、今もう中尾委員が全く  
言われたとおりで、地域の  
人は通らないからとか。

ただ、あそこはもう高校生  
が何人も通る場所ですので、  
今言われたように市のほう  
から、さっき、それぞれの区  
長さんに働きかけてという話  
もされましたけれども、何  
とか市のほうからでもでき  
ないのかなというふうに思  
います。

今、中尾委員に言われたよ  
うな回答でも構いませんが、  
もう一度お願いします。

**○防災安全課長（塚本昭広君）** 防  
災安全課の塚本でございます。

先ほど、中尾委員の御質問  
にお答えしたところございま  
す。これ以上踏み込むような  
ことが、ちょっと今のところ  
はちょっとコメントができな  
いというところでございます。  
御理解いただきたいと思いま  
す。

以上です。

**○委員（山下桂造君）** 山下です。

高校生が通っている場所だ  
ということとはちょっと、も  
う御存じだと思いますので、  
何とか市でも設置できるよ  
うな方向で動いていただけれ  
ばというふうに思います。

以上です。

**○委員長（近松恵美子さん）** ほ  
かにございますか。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

先ほど多田隈委員のほう  
から、8ページのサテライト  
オフィスの件について、入居  
の状況について業者数と利  
用人数については分かったん  
ですが、入居が当初はたしか  
玉名のほうでも4社じゃな  
かったでしたっけ。どうでし  
ょうか。もともとの目標で  
すね。

[「目標ですか」と呼ぶ者あり]

**○委員（大野豊重君）** うん。2  
社の2ブースずつで、合計4  
社だったような記憶をして  
いるんですが。

**○企画経営課長（萩尾一義君）** 企  
画経営課の萩尾でございます。

このサテライトオフィスの  
整備に当たりましては、デ  
ジタル田園都市国家構想交  
付金を活用しておりまして、  
その申請の際にですね、最  
終年度として目標数として  
挙げておりますのは、玉名  
駅前2社、天水のほうで3  
社、計5社の目標を、KPI  
のほうを目指しておると  
ころでございます。

**○委員（大野豊重君）** 大野  
です。

であれば、玉名のほう  
が、先ほどの答弁では2社  
だったですかね。で、天水  
が1社ということは、天水  
がまだ足りないということで、  
たしかこれは総額でデジ  
タル田園都市国家構想交  
付金を使ってかつ、その10  
%が恐らく玉名市の持ち  
出しだったかと思うん  
ですが、約総額でたしか  
7,000万円ぐらい使  
っていましたよね。2,500  
万円、2,500万円と、  
そのほかの部分で。

この経済効果って、  
じゃスタートしてから  
今どれぐらい出ている  
状況でしょうか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

こちらの2施設のほうがオープンいたしましたのが、今年の3月でございます。まだ今のところですね、開業して半年程度の運営をされている状況でございます、先ほど申し上げたような会社の数であったり、利用者の利用がっておりますけれども、経済効果といたしましては、まだ算出している段階ではございません。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

先ほどの多田隈委員への説明では、玉名が77人、天水が11人という、これは1日当たりの話だったでしょうか。それともトータル。

○企画経営課長（萩尾一義君） 3月にオープンしておりますので、年度末までの1か月間、3月の約1か月間での利用になっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

しっかり経済効果が出るような目的で交付金を使っていますので、そういった支援とかそういうのも、確か10年間でしたっけ、その期間が、このプロジェクトの。なので、そこのところの10年間もしっかり企業の誘致活動のほうも力を入れてやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

追加がありましたか。ちょっと待ってください、先にどうぞ。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

今、大野委員から御指摘ありましたように、KPIの達成に向けてですね、また経済波及効果を最大限にする取組のほうをですね、また業者のほうと連携しながら続けていきたいと思っております。

あわせて、先ほど多田隈委員のほうから質

問がありましたことについて、御回答させていただきます。

まず、利用料であったり入居費用は幾らなのかということですが、まず入居費用のほうですね、天水のほうが月額4万4,000円、失礼いたしました、玉名駅前のほうが月額4万4,000円と、1日のコワーキングとしての利用が1回1,100円で玉名駅のほうは運営をされております。

天水のほうが、1部屋借りますと月額3万3,000円、1回の1日のコワーキングとしましては1,650円のほうで貸出しをされております。

併せまして、維持管理費用のほうをお尋ねでしたのであれなんです、こちらのほうがですね、ちょっとまだ3月から運営を始めておりますので、実際幾ら維持管理費用がかかっているかというのは、まだはっきりしたことは分かりませんが、見込みとしましてはですね、人件費を除いたところで、駅前のほうが年間96万円程度、天水のほう162万円程度の人件費を除いた運営費用をおおむね計画をされているところがございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございます。

なかなかこれ、今の数でいけば厳しい運営状況に、見込みでなろうと思えますけど、やはりですね、その辺はしっかりまたいろいろ、さっき大野委員さんからあったように、もともとの定数でいけばあと2社ですかね、増やせていけるスペースはあるので、やっぱりその努力はですね、重ねていただきたいと申し上げたいというのと、もう1点、さっき77人、1か月の利用者、個人的にですね、おられますけど、大体1日二、三人という程度なんです。定数で言えば、もっと使わない日があるということですね、そういう個人に対しての周知もですね、しながら、見込みどおりになるような事業の達成に向けてですね、取り組

んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにどうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

説明書の14ページのコンビニ交付のところがなんですけど、令和5年度が1万2,000円ぐらいで、これ多分去年8,000円ぐらいだったんで大分増えていると思うんですけど、ここの今、1万2,000円ぐらいで何%ぐらいなんですかね、全体の。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

委員おっしゃいましたとおり、令和5年度1万2,432部のコンビニ交付ですけれども、窓口が5万飛んで839部ありましたので、全体の6万3,271部のうちの1万2,432部ということで、割合としては、19.6%、約20%となっております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これは、LINEで申請するのは入っとらんとですか。LINEの申請のやつは。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

LINE申請もできまして、ちょっとすいません、件数は今ここでは分かりませんが、数件入っております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今、20%ぐらいこっちに移ってきよって、実際的にこっちのLINEとかコンビニとかの交付が、どんくらいまで増えていけば窓口的に、1人違う業務に回したりできるとか、何かそがん基準みたいなあるとですか。

多分、結局6万部ぐらい全部窓口に来よったのが、多分1万部ぐらいはもう来なくなるといってことで、それでも実際まだ多分業務が増えとって同じ体制なのか、この20%が40%ぐらいまで行けば窓口的には1人落とせるとか、そがん庁内で何か目標というか、そういう基準みたいなのであるとですか。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

窓口に従事している職員ということでございますけれども、そうですね、ちょっと細かい話になりますけど、実際ですね、証明書発行等に係るですね、時間というのはですね、スムーズにいけば3分ほどでございます。大体ですね、すいません、ちょっと待ってください。

窓口が混んでいるときなんかはですね、順番待ち時間のほうが長くなる状況でございますので、これに対してコンビニ交付であれば、都合のいい時間に最寄りのコンビニで手軽に受け取ることができますので、こういったことがですね、コンビニ交付が多くなれば、当然市役所の窓口において、混雑緩和や待ち時間の短縮といった効果が見込まれると考えておりますけれども、ただですね、コンビニ交付が、例えば令和5年度の実績でいっても、1日当たりの窓口受付は26件減少するような形と見込んでいます。

そうですね、コンビニ交付が、例えば窓口の、半数まで達した場合とするならば、件数的には、1日当たりの平均としては76件分は減ると考えておりますので、ただ具体的に人数が、窓口従事人数が何人減るかまでは、ちょっと試算はしておりません。すいません。

○委員（北本将幸君） 北本です。

やっぱり利便性向上で拡大していく感じということですよ、結局は。

結局、増えていけば増えていだけ、やっぱ、あんまり去年と多分予算は変わっとらんとするんですけど、別に増えてくだけで、あんまり変わらんとですかね、ちょっとずつぐらい増えてくるだけですかね、経費的には。あんまり、去年から1.5倍ぐらい増えとるけど、経費的にはあんまり変わっとらんような気がする。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

コンビニ交付に要するコストということですが、まずですね、コンビニ事業者等に対してですね、交付1件当たり委託手数料として117

円を支払います。

これはですね、例えば交付手数料が300円であったら、ここから117円が引かれるということです。

このほかでですね、コンビニ交付システムの保守とか、地方公共団体情報システム機構への負担金といった固定費がありましてですね、コンビニ証明書の交付事業の令和5年度決算ベースで申せば、1,135万円です。

で、昨年度の経費が。

○委員長（近松恵美子さん） 後にしますか。

○市民課長（植原孝信君） いえ、すぐ出ます。しばらくお待ちください。

○委員長（近松恵美子さん） 簡潔に教えてください。

○市民課長（植原孝信君） はい。

令和、そうですね、4年度が1,018万9,000円ほどですので、経費的にはあんまり変わっていません。

ただ、今後ですね、先ほど申しましたコンビニ交付には手数料がかかりますので、件数が増えれば、その分の手数料の支出も多くなっていくことにはなります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

去年8,000部ぐらいで、今年1万2,000部なんで、もう1.5倍とかなり増えていると思うんですけど、時代の流れかなとも思うんですけど、何か利用ば促進するみたいな、何か取組か何かもされよつとですか。それとももう、口コミとかでここまで広がってきた感じですか。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

令和4年度にですね、12月から翌年の3月末までの4か月にですね、交付手数料を10円としてですね、減額した期間内の交付がですね、その期間だけで6,835部に上ったことがあります。

こういったことからですね、コンビニ交付の利便性を市民の方に多く感じていただいて、それが

令和5年度に入ってから引き続き、コンビニ交付は便利だなというところで、利用者が増えているものと認識しております。

○委員（北本将幸君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。ほかにごいませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の3ページ、ホームページ保守業務で、先ほど198万円使われているということだったんですが、このホームページ保守業務、ここに書かれている保守業務の内容を教えてください。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

内容につきましては、一応ベンダーのほうにですね、保守点検という形でお支払いをしまして、中身につきましては、ちょっと今手元に資料ございませんので、今からすぐ調べます。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

実は今、伺ったのはですね、ホームページ、私もよく見るんですけども、リンク切れだったりとか、ページがなかったりとかするので、その都度お伝えはしているんですが、そことの関係が、これ保守業務が、本当言うと職員がどんどんやっていっているんだろうけれども、もしかしたらそっちの保守業務のほうにそれが入っているのかななどと思ったものですから、ちょっと伺いたくて聞きました。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

職員が行なっている分のは、保守料は入っておりません、当然ですね。

それと、今御指摘いただきましたリンク切れであったりだとか、そういったものにつきましては、先日総点検を行ないまして、期限切れであったり要らないものにつきましては、全て削除しておるところでございます。

保守点検の内容については、ちょっと今しばら

くお待ちください。

○委員（山下桂造君） はい、後で大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、5ページのAIRPA利用促進事業の中で、議事録作成支援システムを導入されています。

その中で、361件の文字起こしを行なったというふうにあります。この361件の文字起こしは、このシステムを使ったことによって職員の効率というのは上がりましたでしょうか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

議事録作成支援システムのほうがですね、361件、こちらに記載のとおり文字起こしを行なっておりまして、この361件の会議だったりですね、打合せの時間というのが、367時間要しております。361件で367時間の録音音声データを取り入れたということになります。

それをクラウド上にアップロードして文字起こしとして返ってくるんですけども、こちらのほうで見込んでいた367時間分の議事録を作るのに、おおむね880時間をこれまでは要していたと想定をしております。

それが、220時間で実際のところは済んでいるというところで、660時間程度の削減を達成したということになります。

○委員（大野豊重君） 今、削減時間というのにかなり驚いているぐらいなんです。結局今までの議事録って、人海戦術でやっていましたよね。だから、業務をスタートしてちゃんとできるまで。その中には、ちゃんと漢字だとか表現だとか、そういうのが全部きれいに人の中でチェックをされてきた。

これが、システムになると、結構県の方の話だとか熊本市の方の話を聞くと、この議事録作成システムによって、結局手間は一緒だと。なぜかという、そういう変換ミスが起こるから、それを

全て修正をかけていかなければいけないということで、今そこを聞いたんですが、きれいに変換されたもので220時間になったという認識でよろしいでしょうか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

こちら実際は、手作業でした場合と、アップロードでした場合というのの両方を比較しているわけではございませんので、感覚としての話になるんですけども、職員としては75%は削減をしている、できているということで、実際は220時間程度できちんとした誤字脱字の修正とか、そういったものも含めて完成をさせることができたということになります。

○委員（大野豊重君） 誤字脱字含めて、要はドア・ツー・ドアじゃないけど、業務スタートからクローズまでの間で75%削減されたという認識ですね。とてもすばらしいと思いますので、どんなふうに行っているか僕もちょっとびっくりなので、またちょっと窓口で聞かせてください。

次に、7ページ、熊本連携中枢都市圏の話なんです。これ昨年説明があって、昨年度からスタートされて、57事業をやっていた中で、令和5年度、だから3月までに関して言えば、どれだけの事業をやられたのかなとちょっと気になっていまして。どうでしょうか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 全てで57の事業に取り組むことになっておりまして、協定の締結のほうは昨年10月でしたので、実質半年ぐらいの間で、ちょっと何業務か。

主な取組としてはですね、ここに書いております図書館の相互利用であったりとか、自殺対策のためのSNS相談、地球温暖化対策の共同推進等々を行なっているところですけども、それ以外ですね、ほかにもございまして、消費生活センターにおける圏域住民の相互利用であったりとか、行政福祉審査の審査請求に係る第三者機関の共同設置であったりということで、ちょっと件数

としては全てはちょっと把握しておりません。

○委員（大野豊重君） すいません、すいません。

だから、半分ぐらいなのか、3分の1なのか、そういう感覚でよろしいんですが。

○企画経営課長（萩尾一義君） 感覚的にはですね、10事業前後ぐらいでございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の11ページです。乗り合いタクシーの運行事業で、令和4年度から令和5年度3,000人以上増えているんですけども、タクシーの不足とかは生じなかったでしょうかと思って、心配して伺います。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

今の御質問は、利用人数が増えているのでタクシーが足りなかったことはないかという御質問でよろしいでしょうか。

○委員（山下桂造君） はい。

○地域振興課長（小山晃生君） 昨年度につきましては、何とか足りている状態でございます、今、オレンジタクシーがですね、今議会の補正予算でもお願いをしているところでございますけれども、朝の7時と10時台がかなり利用者が増えておりますので、その分については台数を増やすということで、今議会にもお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。1款、2款。

○委員（中村慎吾君） すいません、中村です。

予算書のほうのですね、ちょっと79ページ、一般会計のほうで伺いたいんですけど、委託料の不用額が8,600万円ほどありますけれども、こちらは事業が何か行なわれなかったのか、または、御努力のおかげで委託料全体が減ったのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。不用額で8,600万円ほど出ていますけれども。97ページです。

○委員長（近松恵美子さん） あ、97ページ。

[「79ページと言った」と呼ぶ者あり]

○委員（中村慎吾君） すいません、97ページです、すいません。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

これ、ふるさと納税に係ります事業者への不用額でございます。

○委員（中村慎吾君） 分かりました。ふるさと納税の件数が少なかったということよろしいんでしょうか。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

実績によりまして支払いをいたしますので、その分について、当然1件当たり幾らという委託料を払いますので、件数が少なくなれば不用額が出てくるという形になります、予算上ですね。

○委員（中村慎吾君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（山下桂造君） 決算書の。

[「名前、名前」と呼ぶ者あり]

○委員（山下桂造君） あ、山下です。

決算書の91ページです。説明書ではありません、決算書の91ページの、公平委員会が開かれていますけれども、何回開催されたのか伺います。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

公平委員会のほうは、現在開かれておりません、昨年度はですね。

○委員（山下桂造君） ごめんなさい、開かれていないんですね。決算書のほうに報酬が上げられていたから、開かれたのかと。これはまた別なんです。

○総務課長（前田弘信君） 総会あたりは開きますけれども、実際に審査するようなことは。

○委員長（近松恵美子さん） 一応、名前と所属を教えてください。

○総務課長（前田弘信君） すみません、総務課、前田です。

実際に、審査するような委員会のほうは開かれておりません。総会あたりを開催しています。

○委員（山下桂造君） 分かりました。だから、審査されるようなことはなかったということで。分かりました、ありがとうございます。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長、前田です。そのとおりでございます。

○委員長（近松恵美子さん） さっきマイク入ってなかったんですか。大丈夫ですか。

○総務課長（前田弘信君） 入っています。

○委員長（近松恵美子さん） 入ってました、はい。

そのほか、ございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

それでは、今の公平委員会のことについて、この主な事業の7ページですね、熊本連携中枢都市圏ビジョン推進業務の中で、圏域の取組として全体で57事業に取り組むという方向が出とるんですけど、公平委員会の審査業務あたりもこの57事業の中に入っとつとですか。入っとらん。

ほならよかです、安心しました。

やっぱそら、独自でやらんといかんなど。今、いろんなどが一緒になってしよるけんですね。

分かりました。

続けてよかですか。主な事業の5ページです。AIRPA利用促進事業、前田です、についてお尋ねします。

令和5年度は5課7業務に導入したということ

です。それで、先ほど議事録の文字起こしという点でありましたけど、やっぱ自分の議事録を見よくと間違いがあるわけですよ。変換ミスとは思いますが。こういう機械を活用してですね、作業そのものは、新人でもあるいはベテランでもできると思うとですよ。しかし、作業した後をやっぱりチェックするというかな、これがやっぱ重要になってくる。

そのためには、やっぱり職務に対する力量というか何というか、そぎゃんとば上げていかんと、機械に頼んで機械に作業してもらって、その機械が確かに、正確性が向上になったなど、正確にその機械が作業したつが合うとるなど、実情に合致しとんなどということですよ、見抜くような力も、職員にはやっぱつけてもらわんと困るなて思うとですよ。

そういった職務能力をアップするというようなことについては、今まで以上にこういった機械を使うことによって、今まで以上に何か努力されているような点はあるんですか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

先ほどの議事録作成支援システムにつきまして、昨年より運用のほうを始めておりますけれども、まだ1年、実質現在で1年半使用したところでございますが、会議の中で音声を拾う音声が小さかったりだとか、あと方言であったりとか、そういうもろもろございますので、当然AIで出来上がってきたものをそのまま生かすということはありませんので、職員の目でですね、必ず二重三重チェックをして行ないます。

その結果、そういうチェックして作った結果でも、先ほど申し上げたような時間が削減できたところなんですけれども、職員の技術的な向上という部分では、もう正直何回も使って行って、慣れることが一番大事なのかなというふうには思っております。

議事録作成についてはあれなんですけど、ここ

にもう一つ記載しておりますAI-OCRとか、RPAでありますとか、そういったことにつきましては、昨年全体的な研修会を実施しておりますし、作業の操作説明会等も実施しております。

そういったものを踏まえてですね、あとはもうどれだけ使って慣れていくかということが一番大事なのかなと思いますので、そういう日常の利用を含めて、スキルアップにつなげていければと思います。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

私は違うと思うとですよ。議事録作成は、今までは音声聞いて記録しよったけん、確かに時間は早くなっとう。ですから、文字起こしできてきた原稿をやっば見て、その正確性をきちんと職員がしていかなと駄目、そのための能力をアップしなさいって言いよるわけですよ。

ある程度利用して、いろいろ手続ば簡素化するということは、これは新人でもでくっとですよ。書類ばただあれ、読み込ますつとよかけんですね。出来上がった書類をチェックして、これは明らかに間違うとつということが判断できるようなやっばり職員ば育てていかなといかなと思うわけですよ。

そういうふうになって、初めて機械を使うよさというかな、が出てくつとかなと。だけん、やっばし、そういった業務全般をきちんと理解できるような能力アップをしてくださいて、そういうことが必要じゃないかなて言いよつとです。

ぜひそういう努力は、機械を使う以上にですね、機械ばつか使いよんなら、そういう力量は上がつていかなですよ。だけん、機械を使うと同時に力量を上げるような努力もしてください。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

今、前田委員おっしゃったようにですね、もう機械に当然、こちら頼りつきりというわけではございませんので、機械をちゃんと使いこなして、

なおかつ出来上がったものについてはチェックをする、厳しい目ですね。例えば上司等も含めて、二重、三重でチェックをして、そういうシステムとかコンピューターに頼りきりにならないようですね、職員のきちんと管理体制、チェック体制も整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。お願いします。

同じく12ページです、この主な成果に関する12ページのですね、基幹業務システム標準化準備作業で、玉名市がやってきたことと、標準化に対するいわゆる大本、全体の標準のシステムとの違いをここで分析してきたということなんですけど、11業務について違いというのはあったんでしょうか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石と申します。

全体項目といたしまして、確認項目は3,291項目のチェックを行なったうち、ギャップ、そういう部分といたしましては、1,912件のところで出ております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃ、その1,212件を標準化に持つていくための何らか作業はせなんていうわけですか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

現行の基幹業務のシステムと標準化のシステムとの違いというのが、先ほど申しました3,291件、そのうちギャップがあったものが1,912件になっております。

このシステムのギャップ部分というのがですね、当然、今の業務システムの中でこういう機能があったけれども、標準の仕様の中には入っていないというものと、あと業務フローの流れであったりとか、帳票の種類であったりとか、そういうのを含めたギャップの部分でございます。その部分

についての確認作業を、各原課の職員が今行なっているという状況になっております。

ただ、まだ新システムの対応のほうがですね、まだできておりませんので、正確な確認というところがまだできておりませんが、来年のですね、令和7年の11月にガバメントクラウドでの新システムの稼働に向けて、今業務を行なっているような状況です。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

全体が、今まで玉名市独自というか、ほかの自治体にも玉名市と同じようなやつを使っていたところもあると思うんですけど、それがもう全国一律のですね、システムになったとして、以前も言うたんですけど、玉名市が持っている情報の漏えいという点についてはですね、これ、どぎゃんなってすかね。私は、その辺が一番心配なんですけど。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

今、前田委員のほうの御心配されている情報漏えいにつきましてはですね、国がガバメントクラウドの構築に当たりまして、システムを利用するために、玉名市とガバメントクラウドをですね、専用回線でつないで、LGWAN回線を使いまして接続をし、クラウド上からの情報を業務に活用するという流れで今行なっております。

実質、LGWAN回線につきましては、サービスを提供する業者、国、県、市町村と各ベンダー等が接続いたしますので、インターネットから直接そちらのほうにアクセスできるというものではございませんので、セキュリティー上もかなり強固なものとなっているような状況でございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

これが標準化、いわゆるクラウド化に全部がなったとしてですね、玉名市がいろんな事業をやっている中で、いわゆる玉名市の上乗せ横出しというのがあったと思うんですけど、その事業につ

いて、玉名市独自で。

そういったことが、クラウド化によってできませんよということはないということ、以前聞いたときにおっしゃったんですけど、仮にクラウド化のシステムではそれができんようになってくるから、それは玉名市がシステムプラスアルファで何か運用してですよ、やるという方向で理解してよかったですかね。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

あくまでもですね、全国自治体が行なう標準化のシステムでありますので、玉名市独自の制度としてそのシステムの中に取り込まれているのかというところではございません。

ただし、玉名市独自でできるようなオプションの設定ということがございますので、そのような形での取扱い、調整を行なっていければと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

分かりました。じゃ、続けてよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。いいですか、続けて。どうぞ。

○委員（前田正治君） 14ページですけど、14ページ。証明書のコンビニ取得についてお尋ねします。

令和5年度の実績、1万2,432部の中で、市内のコンビニの利用というのは、このうちの何件なんでしょうか。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

令和5年度の交付部数ですね、1万2,432部のうち、市内のコンビニで交付されたものは8,612部でございます。割合で言うと、69%です。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました。

それとですね、コンビニで利用する人が増えれば、当然コンビニに支払う手数料が増えてくると

ということなんですけど、J-LISに払う負担金ですね、全国でコンビニ利用が増えれば、加入者が増えるわけだから、J-LISへの負担金が減ってきますよという説明を以前受けとるんですけど、実際はどうなんですかね。

コンビニ利用というのは、全国的にずっと今普及はしていると思うんですけど、玉名市がJ-LISへ払う負担金というのは、もうちょっと減ってきますよとですか、それとも増えてきますよとですか。

○市民課長（植原孝信君） 市民課、植原です。

議員がおっしゃるとおりですね、玉名市はですね、J-LISに支払うというか、運営の負担金ですね、5万人以上15万人未満の人口規模ですので、税込みで年額272万8,000円を支出しております。

議員がおっしゃいましたように、コンビニ利用が増えてくれば、この負担金も減額ということは、ちょっとまだJ-LISのほうからも連絡といいますか、お知らせもありませんのでですね、ちょっとその辺は今後気をつけて見ていきたいと思えます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

負担金を安せられて要求してください。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の15ページなんですけど、統計調査ですね、ここ書いてありますが、5年ごとの調査を行なったということなんですけど、漁業センサスにおいてですね、漁業者の生産性の構造だったり就業の構造、また流通だったり加工の実態が多分明らかになる調査が行なわれたと思えます。

本市ではどのような調査結果になったのかお伺いしたいと思います。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

漁業センサスについてですけれども、昨年16

8の調査客体を対象に調査をしております。まだ実際、この調査結果というのが正式には公表されておりませんで、速報値としてですね、その件数のみが今公表されているところでございます。

玉名市として、去年調査いたしました件数といたしましては、漁業の個人の経営体として160世帯、団体の経営体、企業等ですね、されているところが8社の、合わせて168団体、168客体が調査対象でしたよという速報値しかまだ出てきておりません。

で、ここに書いております、ほかのですね、これ全国で取り組んでいるんですけども、玉名市で調査を行なった内容がですね、海面漁業の漁業経営体の調査になりますので、流通であったりとかですね、加工であったりとか、市場関係の調査というのはですね、市のほうでは行なっておりませんので、これから県とか国のほうで調査された内容を、こちらのほうに下ろしていただけることになっておりますので、その結果待ちというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

決算書のほうで85ページのほうで、遊休不動産等の利活用促進員の業務委託ということで、300万円程度、それと台湾スタートアップ実証調整委託ということで770万円ほど使っているんですけど、大体委託をされてどれぐらいの結果というか、出とるのかをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

遊休地等の利用・活用につきましては、定住自立圏の形成推進事業の一部として行なっておりまして、玉名市、玉東町、南関町、和水町で共同で

行なっておるところでございます。

その中でですね、遊休地の活用の活動といたしましては、現地視察であったりセミナー、ワークショップ、空き家を見てもらうツアーであったりとかですね、そういったものを行っております。検討会というワークショップですね、実際にお呼びして、興味のある方をお呼びしてのワークショップを行なっているところでございます、令和5年度につきましては。

玉名市文化センターであったり、南関町、玉東町、和水町の場所を変えてですね、いろんなそういったワークショップを行なっているところがございます。

それと、もう一つの台湾スタートアップ事業につきましては、委員の皆さんも御承知と思いますが、台湾のスタートアップ事業を玉名市で受け入れて、民間のといえますか、玉名市の事業者とのマッチングを行ったりとか、そういったことを行なうことを目的として行なっております。

令和5年度、6年度につきましても、イノベックスという台湾での商談会といえますか、そういったところにも出展をいたしております、そういったところに行きます人件費であったりとか、そういったものを委託して行なっているところがございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

まだじゃあ、事業成果としてはそこまできっちりした数字というのはまだ出てないということですかね。そのワークショップなんかに、結局どれぐらいの参加者があったとかというのは分かりますか。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山です。

すいません、手元に資料がございませんので、そこまでの分析はちょっと今できていませんので、これは調べればできますので、後日でもお知らせ

いたしたいと思います。

○委員（松本憲二君） お願いします。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにはございませんか。

○地域振興課長（小山晃生君） 先ほど、山下委員から御質問のありましたホームページの保守点検の保守業務事業の委託料の中身について、御説明をいたします。

当然、ホームページの保守点検でございますので、不具合が生じたときの補修ですね、例えばフリーズしたであったりだとか、うまく表示ができないであったりとか、そういったものの修正をすることはもう当然でございますけれども、アクセシビリティチェックということがございまして、これは何かといいますと、見やすい、近づきやすい、使いやすいという意味合いでございまして、いろんな表示の仕方ですね、こういったものを定期的にチェックをしていただいて、適正に表示ができるようにするような業務、令和5年度につきましてはやっておりますけれども、令和6年度につきましては、これにプラス講習会、先日の誤掲載等々がございましたので、適正にホームページをアップできるようにということで、講習会も令和6年度は行なう予定になっております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） ないようでしたら、これにて質疑及び委員会討議を終結いたします。

もうお昼になりますので、これにて執行部入替え、お昼休憩といたします。再開は1時からいたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、一般会計歳出3款民生費及び4款衛生費の審査を行ないます。

執行部からの補足説明はございませんか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川でございます。

3款、4款についての補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、補足説明はないということで、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

17ページの民生費で、自立相談支援事業が相談件数が143件、これ延べだと思んですが、これは実際は何人ぐらいで、相談内容について改善できたものがどの程度あるのか、そここのところのフォローはどうだったのかといったところをお伺いいたします。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

説明書の17ページにあります相談件数、これは新規ですけれども143件ありまして、継続を含めると2,126件の相談を受けております。継続分が1,909件ございます。合計で2,126件年間で相談を受けております。

改善できた事業と申しますのが、継続案件が多いイコールその年度で相談が完結するというのは比較的少ない状況ではありますけれども、例えば就労支援等々においては、年間で一定数の成果を出しておりますので、そういったところは成果が出ているのかなというふうに感じております。

逆に、就労支援準備事業という、やっぱり生活習慣等から改善しなきゃいけない人という方は、一般就労また福祉的就労のはざまにおられるということで、なかなか成果が出ていない状況ではございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 件数というのはこれ、延べ件数。

○委員長（近松恵美子さん） 大野委員、名前を言ってくださいね。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、これ延べ件数ですよ、今おっしゃられたのは。新規と継続のところは。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

はい、延べ件数になります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、先ほどお伺いしたのは延べ件数ではなくて、対象人数のほうをお伺いしたんですけれども。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

新規件数は、当然これ人数と読み替えていただければ結構ですけれども、継続の部分は純粋な人数は今ちょっと手元にありませんので、後ほどお答えしようと思います。

○委員（大野豊重君） 大野です。

関連して、今度家計改善支援事業の貸付け等のあっせん等も行なわれていたんですが、このところの返済というのはどういうふうな状況になるのかお伺いしたいと思います。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今、委員おっしゃったのは、貸付けの返済でございませうか。

○委員（大野豊重君） はい。

○くらしサポート課長（平田光紀君） 貸付けと申しますと。

○委員（大野豊重君） 社協のほうですかね、窓口は。

○くらしサポート課長（平田光紀君） 委員が今、説明書の事業の概要2番の、家計改善支援事業のところでの2行目、貸付けのあっせん等を行なうという文言で言われたのかと思いますけれども。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、いえ、家

計改善支援事業の中の一環として、社協に委託して社協のほうから受付をして、貸付けだから生活資金の貸付けを行なわれますよね。行なわれない。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

貸付けを行なうのは、社会福祉協議会で行なっております。そういった貸付けを利用されたい方が、社協の窓口で申請等されますけれども、その中でくらしサポート課が自立相談支援機関という役割を担っておりますので、そちらのほうで一旦相談内容聞いて、その世帯の概要を把握して、社会福祉協議会につながりという流れになっております。

○**委員（大野豊重君）** それは分かっています。

なので、その中の1つに貸付けという項目がありますよね。資金の貸付け。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** 社会福祉協議会が事業でやっております。

○**委員（大野豊重君）** 大野です。

市としては貸付けの内訳については、全然もう関与しないという内容ですかね。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

詳細な数字は、こちらは把握していない状況です。

○**委員（大野豊重君）** 大野です。

じゃ、事業内容だけで、管轄はしているけども、その内訳については分からないと、関与できないという表現が正しいんですかね、そしたら。

○**くらしサポート課長（平田光紀君）** くらしサポート課、平田です。

実際の社協さんの貸付けにつきましては、県の社協が行なっておりますので、県のほうが数字を把握して持っておられます。こちらのほうには情報は来ていない状況になります。

○**委員（大野豊重君）** 分かりました。この件は以上です。

○**委員長（近松恵美子さん）** ほかにございませ

んか。

○**委員（山下桂造君）** 山下です。

説明書の20ページです。福祉バスの運行事業で、運行車両3台で延べ719日運行し、4,038人が利用したということについて、このことについてですね、担当としてもっとバスを利用してほしいのか、それとも利用は十分にされているのか、どちらの見解かというのをちょっと伺いたくて質問します。

○**高齢介護課長（中野光昭君）** 高齢介護課、中野です。

福祉バスの利用者数については、本来ならもう少し利用していただきたいというのが担当課の見解でございます。

以上です。

○**委員（山下桂造君）** 山下です。

ありがとうございます。私も近所の人に呼びかけてみたいと思います。

次よろしいですか。23ページです、説明書の。その文言について、ちょっと伺いたくて質問します。

この事業の成果のところ、私立保育園運営事業というところ、関係法令等の定める基準に基づき、私立保育園において必要な保育サービス等を提供し、運営費を負担したとあります。2番、3番も同様に書かれているんですけども、この「提供し」というのにちょっと引っかかりまして、提供したのは市なんですか、それとも事業所ですか、もう事業所だと思うんですけど。とすると、何か文章がちょっと、何か不思議に思ったものですから伺います。

○**委員長（近松恵美子さん）** これ、表現の問題だそうなんですけど。

○**子育て支援課長（大西優子さん）** 子育て支援課長、大西です。

文言につきましては、いま一度、再度中身をですね、きちんと確認して、適切な言葉にしたいと思いますが、保育については市が調整をしていく

ということになっておりまして、各私立保育園に保育をお願いしている状況です。

そういう実態が、今この言葉にふさわしいのかどうかというのは、長年この主要施策の中で使われてきておりますので、いま一度再点検をしたいと思えます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

了解しました。さらにいいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（山下桂造君） 次は25ページです。25ページの一番下、予防接種事故に対する補償費を支払ったとありますが、何件あったんでしょうか、教えてください。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

件数につきましては、これは1件でございます。以上でございます。

○委員（山下桂造君） 了解しました。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに質疑ございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

3款の24ページなんですけど、成果のほうで面接相談業務が116件あるんですけど、こここのところ、ここ数年が上昇しているのか横ばいなのか、たしか昨年は横ばいというふうにお伺いしていたんですけど、この令和5年はどうだったのかということと、あわせて関連で、その下に生活保護申請受付の決定業務というのがあって、申請件数が111件で、開始件数が78件ということは、33件が申請から漏れたというふうになるんですけど、その内訳で主なところは何なのかということをお伺いしたいと思えます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

まず、面接相談延べ件数になりますけれども、令和5年度が116件、令和4年度が107件、

令和3年度が103件というふうに、大体100数件から110超というところを推移しております。

あと、申請件数から開始件数を引いた33件につきましては、一旦申請はされましたけれども、御本人様が申請を取りやめた、いわゆる取下げ件数というものが18件ございます。これ主なものですけれども、18件の。

で、申請を受けて調査を続けまして、実際保護の可否を会議で決定しますけれども、その会議結果で却下になったものが13件ございます。

これが主立ったものというふうになります。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、その却下になった13件なんですけど、その内訳としては、例えば資産があったとか、そういう内容が多いんですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

資産があるというのも数件は例年ありますけれども、やはり収入が多くて、最低生活費より多くてですね、保護に該当しないという場合、もしくは、例えば介護保険制度を利用されている方で、その利用料等を下げれば保護を受けなくてもいいという階層の方がいらっしゃいます。

そういったときは、一旦生活保護を却下してから、介護保険制度の境界層での扱いというふうになりますので、そういった方もこの却下の数には入っております。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

28ページです、説明書の28ページ、一番下の自動車騒音監視業務なんですけれども、令和5年度の調査内容として、環境基準の達成率は99.4%であったというのは、0.6%は環境基準を達成してなかったと思うんですけど、上を見ると国に報告しているとあります。国からはこれに対す

る対処とか、何かあったのでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

まず、自動車騒音の監視業務なんですけども、玉名市内にはですね、18路線ございまして、大体10年間かけてこの18路線の測定を行なっておるところでございます。

令和5年度につきましては、県道の熊本玉名線、大倉の県道1号から大浜東のループのちょっと先の河内の境までの12.1キロでございます。

この達成基準の99.4%につきましては、自動車騒音というのはですね、道路の両端から50メートル、だからこの両端の50メートルの地点にある住宅、これが377戸ございまして、この環境基準というのがですね、昼間が70デシベル、夜間が65デシベルでございまして、測定地点につきましては、伊倉南方の住吉大神宮のところと、もう1か所が小天の天水郵便局のちょっと北側の歯科医院、歯医者さんがございます。こちらのほうで、1日かけて測定をいたしまして、この中でですね、伊倉のほうが1か所ですね、昼間の70デシベルが71デシベルであったということと、あとは天水のほうですね、昼のみの基準超過があったということで、その2件でございます。よろしいでしょうか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

国に報告するということですが、国から何かあるんですか。それでただおしまいですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

国のほうにですね、年に1回報告をいたしまして、このデータというのはですね、日本のいろんな自動車産業のエンジンの開発であったりとか、タイヤの開発、それとか路面材、アスファルトの開発等ですね、いろんな統計の材料に使われております。

個々ですね、苦情に対しての指導についての要請とかは別にあります。これはですね、市町村

長が、昼間が70デシベル、夜間が75デシベルを超えたときにはですね、市町村長が熊本県の公安委員会のほうに要請できる要請限度というのがあるんですけども、そちらのほうで市町村長が言うことができますし、まだそこまで達してないので、特段この検査についてはですね、市町村長から申し出るとか国県からどうしましたとか、そういった報告等はございません。

以上です。

○委員（山下桂造君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

主な事業の23ページをお願いします。ここで、地域型保育運営事業についてです。

4歳児以上の子どもに対しては、受入れの調整はもう全てオーケーなんでしょうか。地域型保育事業を終えた4歳児以上の子どもですね、それは調整ができとつとでしょうか。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長の西川です。

この地域型保育は、ゼロ歳から3歳までの子どもさんが利用されますけれども、4歳以降の入所についてがやはり課題になってきますが、地域型保育の際には連携園というのをですね、まずは設定されますので、まずはこちらのほうに依頼をされます。ただ、全体的に見て、全員調整ができている状況でございます。

○委員（前田正治君） 全体的に調整ができていくということですけど、例えばですね、保護者が地域型保育事業をやっている法人が築地方面にあって、預ける子どもさんも築地方面で割と近いところにやっていたと。ところが関連する法人が運営している保育所が、えらい離れたところにあると。そっちを紹介されても、ちょっとやっぱ自分の、保護者の日常生活からすれば遠方になると。そういう場合は、きちんと調整ができとつとですかね。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援

課長、大西です。

1件1件の詳細な事情は、ちょっと私のほうも把握できておりませんが、待機児童がおりませんので、前田委員おっしゃるような状況もあるかと思いますが、全て調整ができていますものと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました。

前田です。いま一つ、地域型保育事業は3歳までなんですけど、子どもが減ってくる中で、これは法律改正が伴うのかどうか知らんですけど、4歳からも地域型保育事業で預けるような、そういった運営の仕方というのは、やっぱりでけんのですかね。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長、大西です。

今ちょっと私のほうが把握できておりませんが、後ほど調べて回答させていただきたいと思っております。

○委員（前田正治君） では、分かりました。そこはいいです。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の28ページなんですけど、公害苦情処理業務として、ここでは野焼きにちょっと限定するんですけど、野焼きが11件指導がなされているということだったんですけど、実際大体野焼きは例外で認められているところもありますけど、ここの辺の指導というのはどのような指導がなされたのか、また、その苦情件数というのは、指導は11件だけど、もっと苦情が来ていたのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

野焼きの指導につきましては、まず市民の方から環境整備課のほうに、例えば隣でゴミをですね、焼却されておりますのでということで、そういっ

た苦情が入りましたら、私どもの職員のほうです、現地に赴きまして、まずそこで行為の現場を押さえる、まず煙が上がっているかということを押さえますね、そこに当事者がいらっしやった場合はですね、野焼きについては、家庭のごみについては、もう焼却できない旨のチラシ等を準備いたします、それをお渡ししまして、今後ですね、野焼きをしていただかないように注意・指導等を行なっているところであります。

それとですね、野焼き以外のいろんな苦情が11件ございますけども、うちのほうで把握しているのはですね、11件が野焼きで、あとは日照不足とかちょっと関連するそのほかの苦情等がですね、若干ちょっと4件ほどですね、あったところを、ちょっとうちのほうで把握しているところでございます。

実質、苦情報告書を上げている部分については、11件というふうに私ども認識しております。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。

11件以外のその麦わらとかですね、そういう苦情は一切来とらんという考え方でよろしいんですか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

当然ですね、麦のシノドキとかですね、稲刈り時期、当然あります。岱明のほうの野口、牟田とかですね、当然あります。その旨、法的除外になるんですけども、やはり生活環境上支障を来しているということですね、農家の方によければ風向き等をですね、考慮して焼却をしていただけないでしょうかというお願いになります。

まず、市民の方から苦情があった場合は、もう強制的にちょっと火を消してくださいと、なかなかそれは言えませんので、風向き等で洗濯物とか臭いがつきますので、よければちょっとその辺は注意してですね、焼却させていただきませんかというお願いをしております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。行政指導とはならないという取り方でよろしいですね。

そして、やはり今、説明にあったんですけど、やっぱり臭いの問題だったりですね、洗濯の問題、また道路です、やっぱり煙が結構濃くて、車両の通行を妨げるという苦情もあろうかと思えますので、その辺はですね、ぜひいろいろ申請等もあろうかと思えますけど、その辺の指導じゃないけど、そういう方向性、指導等はどのようになされているのかお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

指導等につきましてはですね、まず文書じゃなくてまず口頭での指導を行っております。苦情についても、口頭による指導です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

例えば、消防とか警察の許可申請あたりは大丈夫なですかね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

例えば、「どんどや」とかございます、お正月の。「どんどや」につきましては、火災と紛らわしい行為の届出というのをですね、有明消防本部のほうに、各地域のですね、PTAであったり支館とかで出しておられます。

一応、有明消防本部が火災のほうに間違えんごつ出していただくような感じです。私どもは環境整備課ですので、市民の方の生活環境に支障を来す場合は、何らかそういった場合でもですね、指導といいますか、お願いといいますか、「どんどや」につきましては法的除外になるんですけども、そういった苦情があつてますのでということで、一応指導等は、お願いとして行なつておるところではあります。

○委員（多田隈啓二君） ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。

んか。

○委員（前田正治君） 前田です。

この主な成果に関する説明書の32ページは、4款だけ、よかですよ。

ここで、旧クリーンセンター跡地の水質を管理するということで事業されるわけですけど、今全国的にPFASの検出というのがあちこちで報道されよつとですけど、クリーンセンター跡地については、PFASの調査についてはどぎやんなつとどうですかね。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

PFASの水質検査についてはですね、今のところちょっと把握をちよつとしておりません。その検査自体を市のほうでしているかということですかね。

○委員（前田正治君） 前田です。

はい。ですから、やっぱり旧クリーンセンターは、あそこですつと焼却して、残つたやつをあそこに埋め立ててあつて、そこからやっぱ雨なんかの浸透で木葉川に水が流れていくから、水質検査をずつとされつとつと思うんですけど、PFASについても調査すべきじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

その辺りですね、ちよつと確認をいたしましてですね、今の法的基準の中でですね、やる分について、ダイオキシンとかですね、放流水検査であつたりとか重金属とか、その辺についてはですね、法に触れないような感じですね、検査をしておりますけれども、その検査についてはですね、ちよつと正直言うと、私もちよつと今のところちよつと把握をしてございませぬのでですね、今後ちよつと実施する必要があるればですね、ちよつと実施をしたいと思つてます。

ただ、今のところは、もう今の検査業務ですかね、玉名市クリーンセンターの汚水処理の関係で

はですね、全て異常なしということですね、報告を受けているところであります。

○委員（前田正治君） 前田です。

あれは、岡山県のどっかの町だったですかね、水道水をずっと使いよって、検査したらそこから基準値を超えるようなPFAS検出があって、これはもう大変だということで、水道水を使わないようにしてくださいというようなですね、町民に対するお知らせまでしとるような状況ですので、旧クリーンセンター跡地のそういった水の管理という点では、やっぱり法律に基づいてされとると思いますけど、PFAS自体が最近になって新たに検出されてきたというか、今までやっぱりとらんだっけんですよ。

やけん、この点についても、それこそ玉名市独自の取組としてでも、PFAS調査についてもやっぱりすべきじゃないかなというふうに私は思います。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

PFAS検査。

○委員長（近松恵美子さん） ごめんなさい、傍聴人が来られましたので、席を1つ空けてあげてください。

傍聴の申出がありましたので、許可いたします。

では、中断しましたけど、西川課長、どうぞ。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

PFASの検査につきましては、熊本県のですね、環境保全課のほうにですね、ちょっと相談をいたしまして、必要であることであれば、検査のほうにですね、追加して実施をしてみたいということを検討させていただきます。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

予算書のほうの159ページで、去年のば

ちょっと見とらんけん分からんとですけど、第一保育所と豊水保育所には防犯カメラシステムが導入ばされとつとですよ、去年。でも伊倉保育所には、これ載ってないんですけど、伊倉保育所はついとつとですかね。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長、大西です。

伊倉保育所のほうにも防犯カメラはございます。以上です。

○委員（松本憲二君） それはじゃ、令和4年度でつけとつとかな。

○子育て支援課長（大西優子さん） 子育て支援課長、大西です。

すみません、設置年は分かりませんが、随分前から設置してあったと思います。

以上です。

○委員（松本憲二君） おお、そうね。はいはい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございますか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

先ほど、大野委員から御質問がありました自立相談における継続の実際の人数というところですけども、今お答えしてよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、お願いします。

○くらしサポート課長（平田光紀君） 継続件数の中の実人数が225名というふうになります。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

なければ終わりにしようかと思いますが、大西課長は後でになりますか、先ほどの。どうぞ。

○子育て支援課長（大西優子さん） 先ほど前田議員から御質問のありました地域型保育の4歳以上ということです、すいません。

地域型保育は、0、1、2歳までの施設になります。もともと都市部の狭い保育園とか園庭のな

い保育園など、認可基準を満たさず、運営費の支給を受けられない施設が多くあったため、2015年、子ども子育て支援新制度で創設された施設になります。

なので、3歳以上は、大きな面積、1人当たりの面積が必要な施設が必要ですので、今のところ想定していないところでございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 前田委員、よろしいですか。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員会討議を終結いたします。

これで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。再開は45分からにいたします。お疲れさまでした。

-----○-----  
午後 1時35分 休憩  
午後 1時45分 開議  
-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、おそろいでございますので、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、一般会計歳出6款農林水産業費から8款土木費までの審査を行ないます。

執行部から補足説明はございますか。

○産業経済部長（井上康博君） 産業経済部長の井上です。

産業経済部、建設部に関わる歳出決算6款から8款までは、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明はないということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆さんから質疑ございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の39ページです。湧水対策の維持管理事業についてなんですが、これで予算と見比べてみたんですね。予算と見比べてみると、予算では積立金が800万円だったんですけども、使う金額が少なかったんでしょう、積立金が2,000万円というふうになっていましたものですから、この辺、積立金を増やした理由を教えてくださいたくて質問します。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これにつきましては、直営で作業を行なった分とかで余剰金が多く出ましたので、その分を充てております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

やっぱり積立てをいっぱいしておったほうが安心ということでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

どうしても維持管理費というか、光熱費あたりが最近高くなっていますので、少しでも増やそうということやっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 了解しました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

39ページじゃなくて44ページ。

○委員長（近松恵美子さん） 48ページ。

○委員（大野豊重君） 44ページ、はい。44ページの新規企業誘致についてなんですが、その中で、事業の成果の中で、継続訪問が延べ32件というふうにあるんですが、これは延べとなっていますので、大体何社を訪問されたのか、そして、新規訪問の開拓が8件というふうに記載しているんですが、これは誘致したのが8件なのか、新規訪問したのが8件なのか、それはどちらでしょうか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

大野委員の今、御質問でございますけれども、まず継続訪問の32件といいますのは、これは以前よりも歴代の先輩方がですね、ずっと継続訪問ですね、実績には至らない部分ではありますけれども、32件ということで、このうち大体15社程度はですね、同じ企業でございます。

それから、新規訪問の8社でございますけれども、こちらは令和5年度にですね、新たに新規企業ということで、リストのほうに載せさせていただいている企業さんでございます。

この中から誘致への実績につながったかといいますと、実際はつながっていない状況でございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

企業につながったかどうか、そんな短期間では難しいと思いますので、そこはまた今後期待しますけれども、その下のほうの企業誘致可能性調査事業ということで、その中で新規ターゲット企業の絞り込みを行なったとありますけれども、これはどういう分野に絞り込みを行なわれたのかお伺いいたします。

○商工政策課長（神永和典君） この企業誘致可能性調査の目的でございますけれども、当然企業誘致というのは一朝一夕で実績にかなうものではないでございますけれども、その準備の調査でございます。

目的としましては、地域活性化のための雇用機会の創出、そういったものには企業誘致は重要性は増しているような状況でございます。

また、TSMCの県内立地に伴いまして、関連企業等の進出なども、企業側のニーズとしても常に変化をしております。

そのような中に、企業の進出意向やニーズをタイムリーにつかむため、企業誘致を効果的に進めていくために進めているものでございまして、主

には半導体関連企業さんをターゲットとして想定をしているところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、その半導体関連企業というのはTSMC関連だとか、そういうので分かるんですが、半導体関連企業の中にもいろんな分野があると思いますので、そのところをちょっとお伺いしたかったんですけれども。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

主には製造業でございます。業種としては製造業でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） ほぼほぼ製造業だと思うんですが、部品の製造なのか搬送系なのか、いろんな資材なのか、いろいろあると思うんですけれども、それで何となくターゲットといわれても、なかなかそれは結びつかないので、例えばカンケンテクノがあるので、こういうのができますよだとか、例えばTSMCで今問題になっているのが水環境ですよ。なので、それに影響しないところで誘致をするだとか、そういったところでのターゲットの絞り方というのは何か検討されているのか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課長の神永でございます。

主には、半導体関連といいますが、非常に裾野が広い業態・業種でございます。主に製造業と申しましたのは、やはり半導体関連で裾野の広い部分でのそういった部品ですとか、そういった製造を、製造過程で行なう取引先があるような関連企業等を想定しているところでございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

大野ですけれども、続けて45ページ、お隣ですね、海外販路拡大事業の中で、これ台湾でかな、タイの高級百貨店でもとありますね、玉名フェアを開催し、販路拡大と認知度の向上を行なったということなんですが、当然それなりの成果が出て

いるかと思えます。

ただ、これが一発屋で終わってしまっただけは何の意味もないので、この後の継続取引となったのがどの程度あるのか、そこを今もし把握できているのであればお願いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 大野委員の、今後の継続の取組についてですけれども、2022年度は香港市場の新規開拓、それからアメリカ、ドバイ、東南アジアといったところで開拓のほうを行なってきたところでございますけれども、これまでですね、香港向けは鈍化、それからタイ向けが増加しているというようなところでございまして、現在販売実績のほうも年々と増加しております。

令和5年度につきましては、5,478万3,000円といったところで、販売実績のほうも増加しております、今後は香港市場を中心にですね、また、台湾市場のほうにもですね、継続しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、今答弁のあった令和5年度での5,478万円というのは、これはそのときのイベント時の売上げではなくて、1年間の継続取引による売上げというふうな認識でよろしかったでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

はい、さようでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

関連して、その下のほうのインバウンド推進事業とありますけれども、この中で台湾、香港からの宿泊客数が令和5年度で624人、これは玉名市に泊まった人数だと思われましてけれども、その前の42ページには、玉名市入り込み客数220万人達成を目指す、これは3か年計画で、その中で令和5年度は1万2,336人の誘客を行なったというふうな実績があるんですけども、まずこの台湾、香港からの令和5年度の624人、

これは多いと見るのか少ないと見るのか、それはどちらの感覚なんでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

220万人達成誘客事業につきましては、コロナ禍前の年間の入り込み客数に戻すための事業ということで、年々と増加して、令和5年度につきましてはほぼ近づいてきているといったところで、まだまだ外国人のインバウンドの客数については、若干まだ足りない、これまでの入り込み客数より足りないといったところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

追加であと1件だけ。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

すいません、もう1件。46ページの消費生活相談事業のところなんですが、ここの相談件数が430件とありますけれども、これが多いのか少ないのか、ここ最近の推移というのをちょっと教えていただきたいのと、一番聞きたいのは、その相談を受ける生活相談員は、昨年度の答弁では3名いるということだったんですが、その人数は今でも変わらないでしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

まず、令和5年度の消費生活相談430件。推移を申し上げていきますと、令和4年度は385件、令和3年度は390件ということで、令和5年度が相談件数が伸びているというふうになります。

あと、相談を受ける相談員の体制ですけれども、令和5年度も3名体制で行なっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

件数がそんなに大きく変わってないのと、3名のままであれば回っているのかなというふうな認識しますが、それで大丈夫でしょうか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

委員おっしゃるとおりで、回っている状況でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。  
以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかの方、質疑ございませんか。

○委員（山下桂造君） 42ページです。今、大野委員が質問されたところなんですけれども、令和4年度で3,000人ちょっとで、令和5年度で1万2,000人で約4倍伸びているということで、これはすごいなと思ったんですけれども、2,200万人達成誘客事業ということで、団体個人グループの旅行客を対象とした旅行商品に対し、バス、宿泊費及びツアー造成にかかる費用を助成するとなっています。

どんな形で助成されたんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

この助成事業につきましては、220万人達成誘客事業の業務委託につきまして、1,200万円という業務委託をしているところでございます。

その中でですね、宿泊費とかそういったツアーの中で助成することによって、誘客に結びつけるといったところもございましたし、コロナ禍においてはですね、熊本県のクーポン券事業等を活用しながらですね、ツアーの中に取り入れたといったところで、そういったところで観光施設での土産品の助成であったりとか、そういった部分で活用したところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今、県のクーポンをと言われたけれども、いや私が聞いたかったのは、1,200万円のお金をかけたことで、そのお金から個人とか団体とかにもちょっと助成が行っているのかなという、それは一体どんな形だったんだろうということなんで

すけど、ちょっと分かりますか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

旅行商品の中身ですけれども、旅のリフレッシュ、日帰りといった形で、玉名市から助成金を2,000円で割り引いたところで、そういったみかん狩りであったりとか、そういったところで助成をしているといったところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 分かりました。

でも本当、4倍ぐらい伸びたって、すごいことだと思っておりますので、今後も頑張ってください。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

47ページです。尾田地区の金栗四三ゆかりの地保存会という形で、その周辺整備を行なったとありますけれども、どんな周辺整備を行なったんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

金栗住家の近隣における草刈りであったり、そういった管理業務、そういったところで行なっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

草刈りと、ちょっと歩きやすいように道が広がったとか、そういうことにはされていないわけですね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

近隣にランニングステーションがございまして、その辺の接道の部分での整備であったりとか、そういったところで、墓地公園とかそういったところで整備を行なっているといったところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

決算書の231ページのところなんですけど、受入れ体制整備事業のところ、いろいろ事業をされていると思うんですけど、このヘルスツーリズム造成事業とか、くまモン活用地域資源創出事業とかで、この事業によって何か新しい玉名市に関する旅行の事業が生まれたとか、成果的なところは何か出ているんですか、受入れ体制が強化された後。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

受入れ体制整備事業につきましては、着地型旅行商品の開発及び観光ウェブサイトの充実を図ることを注視しながら取組を行ってきたところでございます。

令和5年度につきましては、ヘルスツーリズムで旅行商品の造成を行なってきておりまして、また、くまモンタウンの玉名事業の業務委託につきましては、足湯公園の近くのですね、くまモンパネルの設置、それから街路灯にくまモンのフラッグ等を設置しながらですね、それから周遊バスについて、くまモンとタマにゃんのコラボしたラッピングのバスを走らせて観光振興を進めてきたところでございます。

また、くまモンのオリジナルキーホルダー販売のため、ガチャガチャを設置しまして、これも1,000個設置したところなんですけども、既に全部完売といったところで行なってきたところです。

それから、新たな取組といったところでございますけども、昨年からヘルスツーリズムの中でですね、旅行商品の造成を行なってきておりまして、今後ですね、蓮華院誕生寺、それから有明海普賢岳を眺める展望サウナ等をですね、生かしながら、観光商品を販売していくわけでございますけども、そういったところで少し新たな観光の目玉といっ

たところが、今年度からできつつあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

という、ヘルスツーリズムのところでは、1,000万円かけて、何個か旅行商品的なのができたとのことですか、事業が。で、それば今からしていくということですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

3つほどございまして、蓮華院誕生寺のパワーの源をひも解く高付加価値ガイドといったところで、その旅行商品、それから先ほど申し上げました有明海雲仙普賢岳を眺めながらの展望サウナ、それから玉名産の食材をふんだんに使用したフルーツコースといった形で旅行商品をつくっておりますので、今後その商品を生かしながら、誘客に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（北本将幸君） いいです。

○委員（松本憲二君） すみません、関連でよかったですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

その関連なんですけど、下のほうに委託料ということで、玉名観光魅力アップ事業業務委託と、玉名・小天温泉再始動プロジェクト業務委託というので約1,000万円ぐらいの予算が組んであるわけですけども、その再始動プロジェクト業務委託とか、魅力アップ事業業務委託で、結局令和5年度にこれ業務ば委託しとんなどですけど、じゃ、どういうことに改善しなさいとか、そういうのが結局玉名市にあったんですかね。どういう内容だったのか、ちょっと教えていただければ。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

今の御質問で、いわゆる玉名観光魅力アップ事

業、それと玉名・小天温泉の再始動のプロジェクト業務委託ということで、これは外から指摘があったという話ではなくて、玉名市のほうでやっている事業なんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

これ、でも業務委託をしたわけでしょう、どこかに。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） そうです。

○委員（松本憲二君） だけん、それによって業務委託したところから、こういうところをもうちょっと改善したほうがいいですよとか。これ、どういう内容じゃあ、業務委託ばしとんなつとですか。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

まず、この玉名観光魅力アップ事業に関しましては、債務負担行為で毎年12月に議会にかけております。

内容は、まず、山田の藤、そしてしょうぶ祭りの警備に関する業務委託です。そして、その半面、玉名市の観光の冊子をつくる事業になっております。これをプロポーザルで業者委託をしているところなんです。

そして、玉名・小天温泉再始動プロジェクトに関しましては、こちらはいわゆる玉名市のファンをつくる女子旅に特化した事業でございます、こちらプロポーザルをして業務委託をしているところで、今現在、そういう女子旅がはやっておりますので、ターゲットとして福岡の女子に関して今、こういう旅行商品をつくってファンをつくっているという状況でございます、特に指摘というのは受けておりません。

以上です。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

じゃ、結局今、玉名温泉再始動プロジェクトは、福岡のほうをターゲットにということなんですけども、今じゃ、実績的に効果は見えてない、まだ。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

昨年从这个プロジェクトに取り組んでおりまして、今現在、福岡に40名のファンを抱えております。そして、今この40名の福岡のOLの女子の皆さんなんですけども、この方たちは個人で今それぞれ玉名のほうに旅行にいられて、実際お金も落としていただいているというのが実績かと思えます。

以上です。

○委員（松本憲二君） はい、はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかによろしいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

説明書の56ページになります。戸建て木造住宅の耐震改修等の事業なんですけれども、何件事業が行なわれたでしょうか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

件数ですけれども、耐震改修工事、これが1件と耐震診断が4件でございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 実は、令和5年度の予算で、支援事業という形で1,467万5,000円が予算化されていたんですが、何かすごく少ないように思いますけど、ちょっとこれ、私の勘違いだったら困るんですが、令和5年度予算では1,400万円の予算が組んであって、そして今回見つけ切れなかったんですが、委託料としてチラシの作成及び封入業務委託という形があったんですけど、これが行なわれなかったみたいなんですけど、その辺の事情は、今のは正しいでしょうか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

予算のほうはですね、確かに相談件数等も多くありましたので、国費の要望のほうをですね、多く出しております。

しかしながら、最近ずっと耐震がですね、進んでない、件数が伸びないというところで、要因と

しては、改修工事にかかる費用がですね、やはり上がってきているということと、もう建て替え等をですね、先に進められて、古いものをもう壊していかれていると。

相談件数としてはですね、毎年40件、50件来るんですけど、実際に補助事業を使って工事をされるとところが極端に減ってきているというところがございます。

チラシのほうはですね、おっしゃるとおり令和5年度だけですね、チラシを固定資産税の納付と合わせてちょっと実施はしませんでした。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 結局、補助率というか、1件当たり改修するのに幾ら予定になっていたんですかね。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

耐震の補助率というかですね、耐震補強工事とか、耐震の建て替え工事、こちらについては金額が上限100万円というところで、実際耐震工事も250万円から300万円ほどかかるので、やはり自己負担額が高いというのと、そうですね、あとは耐震診断は、そうですね、十一、二万円かかりまして6万8,000円ですから、割と半分ぐらいはもらえるということになります。

以上です。

○委員（山下桂造君） 了解しました。ありがとうございました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

では、質疑、委員間討議はございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の41ページなんですけど、そこです、しゅんせつはちゃんとされているでいいんですけど、土砂処分場の整備事業と、4者共同で今回、熊本県、熊本市、宇土市との協定を結ばれております。負担割合もここに書いてあるんですけど、玉名市が一番多いんですが、今この段階から、費用対効果の分析や任務が完了したことで、次の段階の環境影響評価を行なっていくということ

だったんですけど、今後この計画をどのように進められていくのか、そしていつぐらい完成の見込みがあるのか、そういう協定なのかお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今、多田隈委員の御質問ですけども、今住吉地区で整備を行なわれております共同処分場の整備計画でございます。この計画自体はですね、現在、環境影響調査の評価関係の調査業務を行なわれております。

今後のスケジュールにつきましては、令和7年度から、今度は工事に関する現地の地質調査ですとか、詳細設計のほうに移られる予定でございます。それと併せて埋立て申請等の手続等も行なわれる予定となっております。

令和8年度から大体処分場の建設工事に着手される予定でございます、暫定の受入れが大体令和10年度からの予定になるのではないかとということで、今のところお話を聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。令和10年度、順調に行けば受入れ体制が整うかと思えますけど、それまでの処分場の量的に、処分場としては令和10年度までもつという考え方でよろしいですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今、民間のですね、受入れ処分場で1社ございますけども、そちらのほうも逼迫してきている状況ではございます。来年度予定しております横島のしゅんせつにつきましてはですね、漁場造成ということで深いところですね、底を造成することで予定をされておりますので、どうか令和9年、10年ぐらいまでは、受入れを確保していかないかんというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

そういう横島ではですね、深いところにしゅんせつ土を持って行って、そこで処理といいますか、漁場も造るということですね、されるということだったんですけど、あと1点ですね、漁港の機能保全計画更新事業の中で、8,800万円ぐらい使われておるんですけど、その中では予算の平準化に必要なデータが得られたという回答がありますが、どのような形のデータで、そしてこのデータをどのように今度活用していくのかお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

これは、昨年度実施しました機能保全計画の更新業務でございます。これ、市内5つの漁港全てを調査しておるところでございます。

外郭施設、堤防等ですね、そういった構造物の施設、それから係留施設、それと併せて水域施設ですね、要は泊地ですとか、外の航路ですとか、そういったところの調査を行なったところです。

各漁港ともですね、経年劣化等によってですね、施設の修繕等がランクづけされてですね、ABCというふうなランクづけをされておりまして、今後50年間の修繕計画等も概算で出されておりますけれども、直近ですね、今考えております、ちょっとお待ちください、機能保全の更新もですね、施設の延命化を図る上ではどうしてもやっていかないかんということでございますので、今後はまず、令和7年度は新川漁港と大正開の浮き棧橋等の修繕、そういったことをですね、やっていくという計画でおります。

これは、大正開の旧港を整備するようにしていただんですけども、そちらのほうを取りやめいたしまして、予算のほうをこちらに組み替えてというふうなところで考えております。

今後5年間の計画等もですね、こちらのほうで

改めて見直して、国の補助事業を活用しながら進めていきたいなというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（松本憲二君） ちょっと今ので関連してよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

今、多田隈委員からあったように、漁港の機能保全計画ということで、5つの漁港があるわけですが、これは一応全部玉名市の管理というか、玉名市の持ち物ですよね、漁港は。各漁協にその管理を委託されているわけですが、

先ほど課長がおっしゃったように、浮き棧橋の改修とかも順次やっぱりしていかなんといかなんということなんですけども、漁港の係留費というのが、ちょっと聞いてみれば、5つの漁港でまちまちということもやっばお聞きするわけですよね。何とかな、やっぱりその辺も改善じゃないですけども、ある程度市としても漁協さんあたりと話をして、その係留費だったりかというのもある程度見直しじゃないですけども、その辺の考えというのはどのようなふうにお持ちですか、市としては。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

ただいまの係留施設等の費用等についても、これ合併以前からもだったんですけども、管理については漁協さんのほうが一番地元で利用されるということで、市が管理せないかんのを漁協さんのほうでそれをしていただいているというふうなところで、こちらのほうとしてもその委託料、係留の料金等は、市では徴収はしてないということで、各漁協さんがですね、決められて、今徴収をされているというところでございますので、今後はそこについてもですね、係留施設の維

持、市の持分をどうしていくのか、そういったところも含めたところですね、漁協さんと協議をしていく必要があるのかなと考えておるところでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

もちろんそれは、漁協さんが徴収はされているわけですけども、結局浮き桟橋とか、そういうものの改修というのは、市のほうが負担する部分というのは5つの漁港で同じ金額じゃないじゃないですか。修繕費だったりとかというのも、5つの漁港で同じ負担金をやるわけじゃないじゃないですか。

だけん、やっぱその辺はある程度整合性がやっぱ保てるような状態というのは、僕はつくっとかんといかんとじゃないかなというふうに思うので、ちょっとその辺の協議はですね、漁協を含めてですね、しっかり話し合いをしていただきたいというふうにちょっとお願いしておきます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

はい、どうぞ。西川委員。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、説明書の49ページですけど、橋梁のメンテナンスサイクル事業についてちょっと伺います。

橋ごとに5年に1度点検義務ということで、これにつきましては、玉名市の場合はもう職員さんが点検をされておるということで有名になっておりますけども、大体全体の何割ぐらいを職員さんが点検業務がなされているか質問いたします。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

橋梁の点検業務なんですけれども、こちらのほうはですね、毎年点検につきましては委託のほうを行っております。当然、点検ができるような担当者、技術を持った担当者もおりますけれども、より公平性、公明性を確保するためにですね、委託に関しましては、業者のほうへ業務委託のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（西川裕文君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

主な成果に関する説明書37ページをお願いします。ここで事業が3つ出されておって、その成果も出されていますけど、この事業を行なう共同活動を行なう団体数というのは、近年の状況はどうでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

団体数に関しては去年と同じです。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

去年も実は聞いたんですよね。それで、私はですね、地元じゃ保全隊といいよるですけど、あるほう保全隊は、今もそうかな、1か月にもう2回ぐらい、2週間に一遍な、草切りばしよらすわけですよ。だけん、その地域に行くと結構やっぱ田んぼの周りとか、草ば切ってあつとですよ。

その保全隊の活動が、仮にもうできんごとなったということで中止された場合は、いろんな意味で田んぼや農道、その辺の維持管理に関する業務がですね、市役所に直接かかってくつとかなと。

ですから、やっぱ団体も一定維持すると同時に、増やすような取組もしていかにといかにじゃないかなと思うんですけど、実際増やすような取組としては何かされていますか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 新しく岱明のほうで圃場整備が扇崎、大野下、されましたけども、その地区についてはまだ入っておられませんけども、ちょっと説明のほうをさせていただいて、こういったことができるので入ったほうがいいですよということで推進活動のほうを、そこだけじゃなくても相談があれば、説明に来てくださいということであれば、その地区に出向いて推進活

動のほう行なっております。

前田委員が心配されるように、例えば脱退されて活動をしなくなるというところもあるんですけども、できるだけうちとしては、区役という形はどがんかしてできんですかということで、そのその後押しというところとちょっと違うとかもしれませんが、機械借り上げであったり、材料費の支給であったり、そういったお手伝いをしながらできるだけ、その保全隊としての活動はもうなかかもしれないんですけども、地区の活動としては区役という形をできるだけ取って、そういったあぜの管理とか排水路の管理をできるだけ行なってくださいということをしてながらやっております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

保全隊の活動があって、区役の活動もあつとですよ。ところがもう保全隊にも人手が足らんようになる、区役も出る人がおらんごつなるような状況が今、やっぱせっぱ詰まった問題としてあつとですよね。

ですから、市道を含めた、農道もそうですけど、そこら辺の維持管理という点じゃ、これからやっぱりしっかり考えていかんといかんとじゃないかなと、そういう思いがあります。

続けてよかですか。先ほどの耐震化の問題ですけど、56ページですね、一戸建て住宅の耐震化なんです。これは、現在、住宅の耐震化率という点じゃ何%ぐらいなんですかね。

○委員長（近松恵美子さん） 時間かかりますか。

じゃ、途中ですけど、10分間休憩します。40分に再開します。

-----○-----

午後 2時29分 休憩

午後 2時39分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） お集まりのようですので、始めます。よろしいですか。

では、先ほどに引き続き、質疑及び委員間討議

を続けます。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

先ほどの前田委員の戸建て木造の耐震化率についてお答えいたします。

すいませんけども、平成28年度にですね、調査を熊本地震の後、一斉に行なわれておりまして、そのときに玉名市が68.9%と、その後がですね、実数の調査的なものを行なっておりません。

熊本県のほうで発表されております熊本県全体での推計値としては、89.1%というのが令和3年度の時点に出ているんですけど、玉名市についてはそれ以降ちょっと調査をやっておりません関係で、ちょっと出ておりません。

あくまでこれが推計になってしまうんですけど、昨年行なわれました住宅土地統計調査の結果が、恐らく9月の末までに、市町村ごとのほうが発表されるということですので、それを受けて玉名市のほうでも数をですね、推計値を決めていきたいというふうに考えております。申し訳ございません。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱし地震があつてすぐは、耐震化ばせんとでけんねて思いよつたつですけど、喉元過ぎたらだんだん忘れていってですね。そして、古い住宅があつて解体せなんていう場合もあるでしょう。耐震化できるような住宅なら解体せんでもよかかもしれないばつてん、そこら辺の持ち主さんの見極めというのも重要になるとが1つのポイントかなと思うとですよ。

ですから、解体費用が今、最高60万円ですかね、こういうところにもうちょっと上乘せをして、解体のほうに力を入れるとかですね、そういった、もちろん耐震化も大事なんですけど、どっちば重視するかというような選択も出てくつとじゃないかなと、私は思います。

以上です、よかです。

続けてよかですか、前田です。

監査報告書の15ページなんですけど、農地整

備課の工事において、随意契約で4件金額に1億1,240万円程度が上がっております。これは、議会でも議決をした中身かもしれないですけど、いま一度、競争入札しなかった理由ということをちょっと説明してほしいんですけど。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

すいません、ページ数をもう一回よろしいでしょうか。

○委員（前田正治君） 15ページです。

○委員長（近松恵美子さん） 意見書の15ページ。

○委員（前田正治君） 監査報告書。

○委員長（近松恵美子さん） 監査報告書ですね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

ちょっとこれは資料を用意していませんので、ちょっと準備して、また後ほど回答してほしいでしょうか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） 続きますか。待つときですか。時間かかるでしょう。どのくらいかかりますか。

[「明日」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） なら、前田委員、続きありますか、もういいですか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

観光ほっとプラザたまららへのお客様は、大体1年間にどれぐらいこの観光ほっとプラザたまららを利用されていますかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

カウンターでの受付での換算でございますけども、年に3万591人でございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

この主要施策の説明書でも52ページに、新玉名駅の周辺のインフラ整備事業ということで、農振除外なんか完了したということを出ているん

ですけれども、今後、新玉名駅を利用する人も非常に増えてくると思うんですけれども、今までずっと新玉名駅の中にあるじゃないですか。全体的な今後の玉名市の今グランドデザインがなされる中で、まだこのやっぱたまららは、この現在地でずっといかれるような考えでいいんですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

たまららにつきましては、今現在は玉名観光協会が玉名市の観光物産課内にごさいますて、実情を申し上げますと、物産である観光ほっとプラザたまららで物産販売を行なっているといったところでございます。

松本委員お尋ねの件ですけれども、やはり新玉名駅は、玉名市の玄関口でもございますので、そういった意味では、玄関口の部分でお客様をお招きし、そしてお帰りの際はお土産を買っていただくといったところで、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

それはもちろん、玄関口というのも分かります。しかしながら、いろんな今テレビ番組を見ていますと、やっぱ玉名のラーメンであったりとかというのが非常にまた注目を浴びているような状態でもあります。

そんな中でですね、結構玉名という地域は、自動車で結局来られる方々もいらっしゃいます。そんな中で、分散型というのもしっかり視野に入れた中で、やっぱり考えていかないと、玉名温泉であったりとか、結局、高瀬裏川であったりとか、小天温泉であったりとかというのも非常に魅力があるところで、今力を入れられているところでもあるので、その辺はですね、十分検討をしていただきたいなというふうにちょっとお願いをしておきます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ

んか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

説明書の51ページのどこなんですけど、決算書は249ページで、この3D都市のどこなんですけど、この決算書で3D都市モデル整備で1,000万円ぐらいと、あとこのデジタルツイン環境構築事業で2,000万円ぐらい予算がかかっているんですけど、このデジタルツイン環境構築のところは、これで今回整備したけん、玉名市のいろんなところをデジタル空間でつくろうと思っただけということですか。そういうわけじゃない。今しよる高瀬とかだけということですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長、中尾です。

デジタルツインに関しては、3D都市モデルとしているところでは、やろうと思えば可能だと思いますけど、それだけする費用対効果があるかというところは、また別問題だとは思いますが。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、今この2,000万円では、どこかしているということですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長、中尾です。

この2,000万円、去年やったデジタルツインの事業に関しては、高瀬裏川だけになります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、例えば今から跡地ばどっか整備していこうと思って、そこに空間ばもしつくり上げたらまた、センサーとか設置してつくり上げなんということですか。結局、人流とかの動きを計算してつくることはできるということですか、それとも。だけん、結局また同じぐらいの費用かかるということですよ、範囲を広げていくには。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

やり方はまた別になるかと思いますが、結局

同じぐらいの費用がかかっていくという。面積的には、51ページに書いていますけど、LOD3というところ0.015平方キロメートル、この面積、1万5,000平方メートルだったかな、この面積がその費用ということになります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、今2,000万円の上のほうに、3D都市モデルで整備があるじゃないですか。ここは、防災とかで使いよった六田とかも入るということですか、面積でいくと。別々のものということになるんですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

このLOD1、LOD2の1.36平方キロメートル、これに関しては松木、六田ではなくて都市機能誘導区域というところになるので、ちょっとまた別にはなります。

以上です。

○委員（北本将幸君） いいです。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。ほかにはございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、48ページの市道新設改良事業のところの、ここの12路線の道路拡幅等やられたんですが、これの今の要望残件数ってどれだけ残っているのか。昨年がちょうど令和4年残で54件と言われていたので、これが今年、令和5年度としてはどうでしょう。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

道路改良の要望件数の残件数でございますけれども、実は去年の大野委員の質問の後ですね、もう一回、古い設計書のほうからもう一回要望書のほうの件数を、再度もう一回見直して洗い直したところでございます。

今現在ですね、ちょっと部分的な改良とか、途中で休止しているところとかもございましたので、その辺をきれいに整理し直しまして、今現在、道路改良につきましては、要望が68件あっており

ます。そのうち68件のうち、43件が対応済みでございます。未対応が25件という形になりまして、割合としましては63%対応ができているというような状況になっております。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** この件はいいんですけど、ただ、今、昨年の中、また精査をしたときに古い書物を見たとき、要望書とかそういうことだと思っておりますが、ちょっとそれだと今までの一般質問の答弁とは随分食い違ってくるなと今感じたところなんですけど、要はデータでしっかり一覧で管理をしているというのが答弁だったと思っておりますが、今のお話だと何かそのデータが、一覧が、リストが、意味をなさないものというふうに感じ取るんですけど、その辺りどうでしょうか。

**○土木課長（田上幸二君）** 土木課長の田上でございます。

ずっとデータで整理はしておったんですけども、もう一回ですね、書物のほうの整合が取れているかどうかというのも確認いたしました。

その中で、先ほど申し上げましたけれども、例えば路線全体で数百メートルあるような路線の一部分、半分ほどを道路改良で改良したところを済みと捉えていたり、そちらをまだ済んでいないと捉えていたりとか、そういったのもございました。

あと、もう一つございましたのが、道路改良の要望ではなくて、例えば舗装の要望とかで当初上がっておりまして、地元と協議を進めていく中で、これはただ単に舗装をやり直すだけではなく、道路改良をしたほうがいいんじゃないかということ、地元からの協力も得られるというようなところで、舗装の要望が上がっていて道路改良に切り替えたとき、そういったところもございましたので、件数にちょっと食い違いがございました。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

精査ができたということは、より細かくできるということなんで、はい、いいです。

別件であと1件だけお願いいたします。

大野ですけども、53ページの、昨年もちよつと聞いたところなんですけれども、公園の都市公園の維持管理業務、この委託業務のところ、2,600万円ほど使われてはいますが、ここのところの内訳発注先で、それぞれ何件だったのかというのを伺わせていただきます。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

この委託の2,600万円の内訳に関しては、予算書253ページの委託料の中身になります。

この中で、桃田運動公園の部分を除いたもの全部になりまして、件数。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

質問を変えます。内訳になってくるとちょっと調べないといけないので、ここの中の内訳で、地区への発注、要は区ですよ、各校区というか区ですね、への発注というのもこの中に入っていますかね。区にある公園の維持管理とか。

[「都市公園だけ・・・」と呼ぶ者あり]

**○委員（大野豊重君）** 都市公園ば区にほら、委託する場合があります。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 都市整備課の中尾です。

区に委託する分に関しては、委託の一番上の児童公園清掃業務委託192万円、これになります。

以上です。

**○委員（大野豊重君）** 大野ですけども、その192万円の内訳なんですけど、192万円、多分1つの区当たり年間幾らだったですかね、委託費って。

**○都市整備課長（中尾賢治君）** 6万円。

**○委員（大野豊重君）** ですよ。

大野ですけど、で、その6万円のところが非常にとても安いと思うし低いので、区としてもなかなかその高齢化も進んでいるので難しいので、そのところをもう少し上乗せをしていただきたいというふうなところで、そういう考えができない



本でございます。

これにつきましては、消防団員が5日以上入院を行なった場合に見舞金を支出しておるところでございます。これはもう火災以外でもということでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

59ページです。ちょっと変な質問にはなるんですけども自分自身は思うんですが、下のほうの2番、有明中学校施設改修事業でトイレ設備の整備を行なったことにより、学習環境の改善を図ることができたとあるんですけども、トイレの整備と学習環境の改善というので、どう関わりがあったのかというのが、ちょっと私には理解ができなかつたので伺います。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課の石貫です。

すいません、ちょっと表現がおかしいのかもしれませんが、これ具体的に申しますと、有明中学校の生徒さんで、身体の障がいをお持ちで電動車椅子を利用されている生徒さんがいらっしゃいます。

このトイレ整備といいますのが、電動車椅子がトイレの中で回転できるような広さのトイレが、既存の中学校になかつたものですから、2つのトイレを1つに広げまして利用できるように整備したという内容になりますので、それによって安心して学校で学習をできるような環境ができたという意味での表現でございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 了解しました。そのように書いていただいてもよかったのかもしれないと思いました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ

んか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ちょっとこれは、60ページと実は61ページに関係することなんですが、60ページの事業の成果ということで、地域学校協働活動推進事業と放課後子ども教室推進事業、それと61ページの事業の成果のところの、玉名市内にはというところだったと思うんですけども、令和4年度と文書が変わってないんですね。もしよかったら、変える変えないということもあるけども、具体的に何か1つどういう成果があったと、例えばこの学校ではこんなことがあってからよかつたですよとかというのがあれば、さらに参考にもなるのかなと思つたんですけども、いかがでしょうか。

○コミュニティ推進課長（津川隆一君） コミュニティ推進課長の津川でございます。

今、委員の御質問の、地域学校協働活動推進事業、こちらの成果ということで、具体的にどういった活動、そういった事業があつたのかということでございますけれども、令和4年度と5年度とを比較したときに、事業数を申しますと、令和4年度で、全ての学校の中で3,899の事業を行なっております。事業と申しますか、活動を行なっております。

こういった中には、郷土の伝統を学ぶ共同学習ですとか花壇の整備、また学校周辺の清掃活動あたりが含まれております。

それと比較しまして、成果ということで、令和5年度の事業数を申しますと、4,258と事業数のほうも増えております。

そういったところで、事業のほうが各学校のほうに広まりつつあるのかなというところで感じてるところです。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） その件はいいです。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかの方いかがで

すか。質疑ございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

63ページです。文化財の保存管理業務なんですけれども、こちらのほうで、国指定史跡石貫穴観音横穴をはじめとする指定文化財について、その見回り、監視、清掃、除草作業等を地縁団体とか、適正な管理を行なったとありますが、文化財って玉名の宝でもありますし、観光客を呼び込むための管理として、今までここに書かれている管理というのは十分なことができたか、それとももう少し管理したいかなどというのはどんなでしょうか、どんな思いがあるのでしょうか、教えてください。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

今、山下委員御指摘のとおり、文化財につきましてはですね、国指定の文化財も多く、優先順位が高いものが多いわけですが、観光につきまして、もちろん文化財の保存だけでなく、活用ということで十分承知をしているわけですが、年におきましては、一斉公開という日にちを設けて、玉名市民または県外からの誘致等も行なっております。

また、別件でございますけれども、日本遺産事業ということで、これ3市1町で実施しておりますけれども、そういう連携の中でもですね、こういう装飾古墳等につきましては、広く連携をしながら、観光あたりの誘致をしているところでございます。

ちょっと正式に、どのくらい観光があっているかという細かい部分までは、お答えできませんけれども、以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

私も文化財に関わっていたものですから、文化財にもう少しお金がかけてあって、そしてもっとお客さんが来やすいようにする方策が取ればなと思っていますところなんです、それについて、今の状況はどうなのかなということをおまじつと伺

いたかったもので、聞いたところです。それぞれいろんな行事をされているのは分かりました。

今度は65ページです。山下です。

65ページのアーティストバンクの件なんですけれども、保育園、幼稚園、小学校31か所に出向きとあるんですが、中学校には何で行かなかったのかなど、時間が取れなかったんだろうか、それと中学校に合わないんだろうかとかというふうにおまじつと思つたものですから、その辺の見解をお聞かせください。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

中学生にはですね、幼稚園、保育園、小学生と同様に呼びかけをいたしておりますが、中学校のほうからはですね、希望がなかったということで、以前多田隈委員からもですね、御質問があったかと思つていますが、昨年度も今年もですが、中学校からの申出がなかったということでございます。

○委員（山下桂造君） 了解です。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） ほかにないようでしたら、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第84号令和5年度玉名市一般会計歳入歳出決算に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第84号について討論はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

私はですね、反対しますが、理由として2つ挙げます。

1つは、やっぱし一般質問でも今回質問したんですけど、マイナンバーカード利用によるマイナ保険証への移行とか、そういったことがずつとこ

の間されてきていますけど、私はなかなかやっぱ、国民の不安は払拭されとらんとじゃないかなと。実際にそうです、払拭されとらんとですよ、アンケートなんかではですね。

ですから、やっぱこういうことを進めること自体については賛成できません。

いま1つは、これも何回でも言っているんですけど、会計年度任用職員の処遇改善の問題です。令和5年度でも、正職員に準じて4月に遡及するところが熊本県内でも出てきている状況で、いつまでも玉名市がせんということについては、やっぱ不満があります。

したがって、反対をいたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第84号令和5年度玉名市一般会計歳入歳出決算については、異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第84号について認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。

よって議第84号については、認定することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたします。

明日18日は、午前11時から委員会を再開いたしますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午後 3時16分 閉会

令和 6 年

# 予算決算委員会記録

令和 6 年 9 月 18 日（水曜日）

玉 名 市 議 会

# 予算決算委員会記録

令和6年9月18日（水曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

## 1. 本日の会議に付した案件

1. 令和6年第4回玉名市議会定例会付託案件  
議第85号 令和5年度玉名市国民健康保険  
事業特別会計歳入歳出決算  
議第86号 令和5年度玉名市後期高齢者医  
療特別会計歳入歳出決算  
議第87号 令和5年度玉名市介護保険事業  
特別会計歳入歳出決算  
議第88号 令和5年度玉名市浄化槽整備事  
業特別会計歳入歳出決算  
議第89号 令和5年度玉名市水道事業会計  
決算  
議第90号 令和5年度玉名市公共下水道事  
業会計決算  
議第91号 令和5年度玉名市農業集落排水  
事業会計決算

## 2. 出席委員（19名）

委員 長	近 松 恵美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多 田 隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君

委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

## 3. 欠席委員（1名）

委 員	浜 田 繁次郎 君
-----	-----------

## 4. 欠 員（2名）

## 5. 事務局職員出席者

事務局次長	松 野 和 博 君
書 記	森 川 留美子 さん
書 記	徳 永 優 貴 君

## 6. 説明のため出席した者

副 市 長	村 上 隆 之 君
監 査 委 員	元 田 充 洋 君
監 査 委 員	坂 本 直 子 さん
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君
健康福祉部長	中 川 由 美 さん
企 業 局 長	池 本 秀 一 君
税 務 課 長	富 安 崇 君
高齢介護課長	中 野 光 昭 君
保険年金課長	納 富 龍之介 君
保健予防課長	村 上 洋 治 君
上下水道総務課長	本 田 健 君
上下水道工務課長	田 上 武 靖 君
監査委員事務局長	園 田 寿 寛 君
その他関係職員	

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはよう  
ございます。

委員会を始めます前に申し上げます。委員会は  
インターネット配信をしておりますので、委員会

各位並びに執行部の皆様におかれましては、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員におかれましてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序、方法については、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑・委員間討議を行ない、その後、討論・採決の順序で行ないます。

なお、配付しております主要施策説明書及び予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いいたします。ただし、決算書及び予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑をされる際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただくようお願いいたします。

では、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

それでは、議第85号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

**○健康福祉部長（中川由美さん）** 健康福祉部長の中川でございます。

補足説明はございません。

以上です。

**○委員長（近松恵美子さん）** 補足説明はないということでございますので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から質疑及び委員間討議はございませんか。

**○委員（大野豊重君）** おはようございます。大野です。

決算書の366ページなんですけど、歳入のとこ

ろで国庫支出金が20万8,000円計上されております。これは、昨年たしか令和4年度のところは0円というふうになっていて、その内訳としては、県支出金へ合算されていたというふう聞いていたんですが、今年ここが出産一時金補助で19万円と、税番号システムで1万8,000円か、これは何でまた今年からここに計上されているのかお伺いいたします。

**○保険年金課長（納富龍之介君）** 保険年金課長の納富です。

大野議員おっしゃられるとおり、令和4年度の決算は0円でございます。

すいません、私のほうが記憶があまりございませんけども、令和4年度の国庫支出金の分を県支出金のほうに入れたというような御説明をしたかどうかということですけども、この出産育児一時金等の補助金19万1,000円と、社会保障・税番号制度システム整備補助金については、この令和5年度実際かかった分を国が見えていただける制度でございまして、上のですね、出産育児一時金については、この4年度実績に対しての交付金になっております。

下の社会保障・税番号制度に伴うシステム整備費等補助金というふうには、何かシステム整備にかかった金額に見えるんですけども、実際はこれはマイナ保険証の一体化等に伴う事務費等、一番大きいのはこれは印刷製本費なんですけども、印刷製本費の一部を国のほうから補助金として頂いているという状況でございます。

お答えになったかどうか分かりませんが、以上で報告いたします。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

昨年のところは、令和3年度からコロナの特例措置として県支出金のほうにも一緒に合算するというふうな説明が去年あったんですけども、今の説明からすると、じゃ、これからもまたこの国庫支出金のところは計上されていくという認識でよろしかったですか。これからは。

○保険年金課長（納富龍之介君） これ、当該年度にあるときとないときがありますので、基本的には国庫補助金は今のところ、通常はないのが普通です。県支出金でおおむね賄っているような状況なんですけど、こういう突発的な、マイナ保険証の一体化事業の推進のために補助金を出したりとか、出産育児一時金の補助金を出したりとか、これ制度改正時に国がほんの一部ですけども出しますので、これはあるときとないときと、令和6年度以降はあるというふうに考えていただければいいと思います。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） じゃ、続けていきます。大野ですけども、同じく2枚飛んで368ページ、決算書のほうですね、これの歳入の繰入金のほうなんですけど、昨年度と比べて1億円程度減少しているんですけども、この解釈として、令和5年度からたしか子ども医療費補助に対する国庫負担金のペナルティーが廃止されていますけれども、これが廃止されたことでの一般会計への負担が少なくなったというふうな認識でよろしかったでしょうか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

一般会計繰入金の総額でございますけども、今1億円というふうにおっしゃられたんですが、繰入金の総額とすると、令和4年度と5年度で比べますと3,396万円ほどのマイナスでございます。この中で、一番そのマイナスになった主な要因とすると、節でいきますと、一般会計への繰入金の部分なんですけど、2億788万9,501円のところなんですけど、ここの一般会計繰入金に幾つも費目があるんですけども、その中で財政安定化支援事業費分というのがございます。

これ、どういうやつかといいますと、地域の実情に応じて特別な事情がある場合に、特別支援金というのを国のほうが各市町村に示してきます。

これが、令和4年度は1億2,000万円ほどあったんですけども、5年度は7,180万円ぐらいに減額されておまして、ここが一番主な原因でマイナスになっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、じゃ、先ほど私が質問したところの子ども医療費助成の国のペナルティー分、それがなくなった分、一般会計からの繰入れが低くなると、そのところの認識はどうなんですかね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

子ども医療費助成というのは、あれですかね、現物給付分のことですか。

○委員（大野豊重君） いや、ほら、子ども医療費補助すると、ほら、国庫負担金からの市町村のペナルティー分がありましたよね。その分が、結局もう令和5年度の4月から廃止されているので、その分のペナルティー分が、結局今まで一般会計からの繰入れをしていたと思うんですけども、その分が負担をしなくてよくなったというか、結局なくなったということですよ。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

子育て支援課が行なっている子ども医療費助成のペナルティーはですね、令和6年度からが開始でございます。令和5年度まではペナルティーの約300万円ほどがございます。

○委員（大野豊重君） あれ、令和5年からじゃなかったでしたっけ、それって。廃止になったのって。

○保険年金課長（納富龍之介君） 令和6年度からになります。

○委員（大野豊重君） 令和6年度から。

分かりました。じゃ、後でちょっとまた窓口で詳しく。

○委員長（近松恵美子さん） じゃ、ほかの方、ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

主な施策に関する説明書で、特定健診のことで書いてありますけど、受診率がなかなか上がっていかんとじゃないかなあと考えてですね。

今、受診率の目安というとも、あんま示してなかけん、どの程度なのかなというのがちょっと判断しにくいですけど、受診率が上がっていかない理由としては、どういうふうな分析をされているのかなと思って。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上です。

受診率ということにつきまして、令和5年度のまだ暫定値ですけども、33%とか、その辺りの数字でございます。

一応その上がっていかない理由ということで、やはり一生懸命いろんな周知とかはしているところでございます。ただ、なかなか実際に肌感覚で聞くのは、ちょっと忙しいとか、そういうことはよく頻繁に、忙しくて行く時間がないということですね、そういうのはよく聞きます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

忙しいのは忙しいかもしれんばってん、命と忙しかつとどっちが大事かということですね、やっぱりしっかり理解してもらわんといかんとじゃないかなあというふうには思います。

私も以前は、もうほとんど行かんだった。しかし、最近はまだ毎年行くようにしています、ここ10年ぐらいは。そして、それに基づくやっぱ保健指導、裏のほうに頻回受診のことが出ていますけど、結果に応じて保健指導をしてもらおうと、やっぱ健康について、若干意識するようになるというかですね、自分で気をつけるようになるけん、やっぱそぎゃんとが違うのかなと。

対象者が1万人おととに、受診者は3,800人だけん、やっぱここをもっと上げていくことが市民の健康を維持するという点で、貢献でくつとじゃないかなと思って、受診率を向上させるため

の何か対策というのは改めて考えとんなるですか、何か。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

もちろん、ポピュレーションアプローチといいますか、集団に対して例えば広報とかSNSとかで情報発信する、集団に対して発信するという方法以外に、まさに今、前田委員ちょっと言及されました、個別、個人へそういった重要性を伝える、個別での伝達ですね、この辺のバランスもこれから十分図っていきたいと思います。

具体的に、例えば集団健診等々の受診率を上げるために例えば、もうこれは去年から始めているんですけども、受付のときのコールセンターを一括して設けたことでありますとか、これも毎年始めてはおるんですけども、ちょうど今、9月の段階でまだ受診していない方、これに対しまして、来月頃、再度勧奨の通知を行ないたいと思います。

この再度の勧奨につきましては、結構それなりの発送料とか当然コストもかかってきます。職員の労力も、名簿の引き抜き作業とか、各種印刷作業等々でかかってきますけども、それに見合った若干何%かは、十分見合っているものと毎年思っております。これは続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱ、市民の健康意識を醸成するというか、そういった取組ば、ほんなこてやっぱもう粘り強くしていくしかなかなと思うんですけど、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

続けてよかですか。次のページ、70ページの重複頻回受診についてなんですけど、事業の成果で、重複受診者に係る指導後の効果ということで、27人中18人となっているんですけど、そのほか3人中2人とか、2人中2人とか、88人中80人、これは27人に指導して、この18人が例えば何か月後とか、何かそういった基準というのが

あつとですかね。この何人中何人を抽出するという。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

ここに重複頻回、それに重複多剤という言葉が出てくるんですけども、ここは延べ人数で120人の方に実際訪問指導に伺っております。重複頻回受診の方が30名で、重複多剤薬の方を90名、延べの120名に実際訪問していただいております。その中でまず重複受診、どういう人を対象にしているかと申しますと、3か月以上に複数の医療機関にかかっておられる方であったり、頻回のほうは、すいません、今の多剤のほうも重複という意味なんですけど、それと多剤は20歳以上で10錠以上のお薬を3か月以上連続でもらわれているような方を抽出しております。

重複頻回については、2か月以上で同一診療月に同一疾病で2医療機関にかかっておられるような方、それから頻回については、2か月以上連続で、同一診療月に10日以上頻回受診をされた方を抽出して、この120名に訪問していただいております。その中で今言いました30名、90名の中の中のそれぞれ30名の場合でいけば27人中18人とかということで、この効果が、1人当たりの医療費でいくと、この辺りの金額が、訪問することによって指導を行っておりますので、効果が見られたのではないかというような報告を受けておるといことです。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

ここには1人当たりの効果額というとも書いてあるんですけど、私はやっぱこれは額だけの問題じゃなかなど。先ほどの特定健診を受診するかせんかの問題も含めて、今まではそうだったばつてん、今後はですよ、指導を受けた今後は、やっぱその人の、大げさに言うと人生に影響してくるといかな、だけんやっぱ額だけの問題じゃなけん、ここの部分もやっぱ強めなんて思うとです

よ。そのためにも、職員もきちんと配置してですね、しっかりやってもらいたいなど。

何か、マイナ保険証関係で言えば、こういった重複受診なんかが、何というか、防げるからマイナ保険証にしたがよかですよみたいなことが宣伝されよるんですけど、重複かどうかば扱うのは、担当課が扱うのは、レセプトチェックか何かして2か月後ぐらいなんでしょう。だけん、その間やっぱ期間があるけん、1か月毎月違うところに行く人とかですよ、その辺のずれが出てくるけん、やっぱ重複受診しているような人は、一定もう絞られとつと思うんですけど、対象がですね。

それこそ切れ目のない指導といかな、その辺が大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

意見書のほうの33ページのところなんですけど、歳出で1人当たりの額が出てあって、令和4年度が54万円ぐらいで、令和5年度が57万円で、3万円ぐらい増えているんですけど、この恐らく医療の給付費が増えているんだと思うんですけど、主な要因としてはどんなところがありますか。

恐らく加入者は結構もう減ってきていると思うんですけど。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

今、監査の意見書の35ページの一番下のところですかね。

○委員（北本将幸君） はい。

○保険年金課長（納富龍之介君） ちょっとお待ちください。

○委員（北本将幸君） 33ページ。

○保険年金課長（納富龍之介君） 給付費が上がっている原因はということでお尋ねだと思ひます。

そうですね、やはり被保険者は実際少なくなっております。今まで、令和4年度までそうですね、令和5年の5月からコロナは5類のほうに移行しまして、検査自体とかも含めて費用がかかっているということが一つあるのかなという気がします。それまで公費で賄われてたということですね。

それから、やはり医療の高度化によって、今までできなかった治療あたりも実際できるようになったということが1つ要因ではないかなというふうに思っております。

それから、疾病分類でいきますと、入院・入院外とあらゆる疾病はかかられるわけですが、疾病分類の5類というところでいきますと、新生物腫瘍とかというところで、いわゆる悪性腫瘍のがんであったりというのが1人当たりの診療費でいくと高いというような現状であります。

そういうことを網羅して、令和4年度から比べると令和5年度は被保険者数は減っているんですけども、実際1人当たりの医療費は高くなっているのかなという分析をしております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

その意見書の上のところ、給付費の割合が書いてあって、高額医療がかなり増えているので、今多分言われた要因なのかなと思うんですけど、この高額療養費はやっぱ、結構ここ令和4年、5年しかないんですけど、令和2年、3年、4年、5年とずっともう増えよる感じですか。そこはやっぱ上限があるのかな。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

実際、高額には2種類がございまして、限度額適用認定証という認定証を見せると、医療機関で限度額までしか支払わなくていいと。で、限度額以上の分については、保険者が払うという現物給付というのがあります。

それと、限度額を超えて現金等でお支払いされ

て、償還払い、現金をですね、被保険者のほうにお返しするという2通りがあるんですけども、令和5年度から後期高齢者医療が既にそういう制度を進めているんですけども、簡素化というのを設けまして、高額医療の、通常、本来でいけば申請主義なので、申請していただくことによって高額療養費の現金払戻しはするんですけども、令和5年度から簡素化を行ないまして、これは14市の中でも玉名市は遅かったんですけども、現金支給の簡素化をですね、令和5年度から事務で勧奨を進めまして、現金給付の分も5年度からは約4年度に比べると倍ほど増えていますので、5年度はちょっと高額療養費は高くなっているというのが現状です。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

あと1つ、その高額療養費の限度額とかのやつも、結局マイナンバーでいくと、もう申請せんでよくなつとですよ。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

おっしゃるとおり、マイナ保険証にひもづけをすれば、限度額適用認定の申請自体もされなくて済みます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

決算書の365ページなんですけど、そこでですね、1目の中の被保険者国民健康保険税の中の4節、医療給付費分の滞納繰越分ということで、2,000万円を超える不納欠損が出ております。

また、未収入額は2億円は超えているんですけど、滞納繰越分で記載されておりますけど、この不納欠損分、5年遡ってされていると思うんですけど、この人数だったりはどのような人数の方が滞納をどれだけされているのかお伺いしたいと思います。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

不納欠損の数につきましては、監査委員の意見書の47ページのほうに、事由別の調べが載っておりますけども、下から3段目にありますけど、国民健康保険税の欄の合計126件につきまして、不納欠損を行なっている状況でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

実際、増減については、喫緊では増えている傾向にあるのか、下がっている傾向にあるのかお伺いしたいと思います。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

不納欠損につきましては、執行停止から3年もしくは消滅時効で5年経過で落としていくんですけども、そのタイミングで件数、額が変わってきております。

今年度につきましては、資力のない方の不納欠損、件数的にはそんな多くはないんですけども、1件当たりの額が多くて、今年度は若干というか、かなり上がっている状況にはなっております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

あと、未納者への対応はどのようにされているのかお伺いしたいと思います。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

未納者への対応ですけれども、基本的には自主納付を勧奨しておりますし、自主納付が困難な方につきましては、催告であったり、納税相談の呼びかけを行ないまして、極力自主納付の呼びかけを行なっております。

そのほか、何ら応答のない方につきましては、預金調査だったり財産調査を行ないまして、滞納処分という形での対応という形にはなってまいります。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。滞納者への相談をしながらです

ね、過度な、いろいろその線引きは難しいと思いますけど、その辺で注意しながら、滞納者の対応を行なってもらいたいと思います。

あと、387ページなんですけど、3,992万5,814円の特定健診等の業務委託として予算執行されておりますけど、その中で委託団体内容については、どのような振り分けなっておりますか、お伺いします。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

まず、特定健診は御案内のとおり、各医療機関で行なう個別健診と集団的に行なう集団健診がございまして、個別健診のほうは玉名郡市内37か所の医療機関をお願いしております。

あと、夏場7月8月に行なう集団健診につきましては、2つの検査機関に共同といいますか、共同で集団健診をお願いしているところがございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

その中で、この特定保健指導ということで、説明書には578人が実施したということなんですけど、この指導内容とか、また回数とか、そして効果はどのように捉えられているのかお伺いしたいと思います。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

この特定健診といいますのは、もともといわゆるメタボ健診ということで、内臓脂肪症候群でちょっと基準の数値がちょっと上回った人に対して主に特定健診しております。

もちろん、先ほども申しました集団的に、例えば広報とか、ある集団に対する説明会とかで一斉に指導を行なう、もう一般的なことに限りませんが、指導を行なうことと別に、この数値の高かった人には特にもう個別指導で、うちの保健師、管理栄養士あたりが基本的に家庭訪問をしまして、

やはりその人それぞれ職業とか家庭環境が若干違うところがございます、これは家庭訪問で行なうのが一番最善の方法ではないかと今考えております。当然その中で、面談で指導を行なっております。

その特定保健のそういった指導率自体はですね、先ほどの受診率に比べまして、結構数字も高いものとは思っております。

一応そういった指導の中で、例えば医療機関への受診につなげたり、主にそういったところが主要目的なんですけども、そういうことにつなげたりしております。

この保健指導の在り方につきましては、もうかなり30年、20年ぐらい前の話ですけども、有名な予防医学のパラドックスという考え方がございまして、集団に対して指導をやることと、あと個別に1対1で指導をやる、集団に対してやるのが1次的な予防で、個別指導に対してはこれは2次的な予防ということで、例えばメタボの数値でいきますと、例えば血圧の数値だけでいきますと、例えば135ぐらいの人、これもちょっとしたリスクがあるわけですね。ところが160とか180とか、これはもう高リスクです。

しかしながら、全体の人数としては180の人よりも135の人が圧倒的に多いということで、結果的に重症化したり亡くなったりする人は、むしろ高リスクの180の人よりも135あたりの人が結果的には多くなる。もともと母数が違いますから。

そういった予防医学の観点、考え方も踏まえましてですね、全体的にポピュレーションアプローチで、一般的説明会とかの部分と、先ほどの特定保健指導の個別訪問、ハイリスクアプローチといいますけども、個別に指導を行なう、このバランスをですね、十分常々考えながら、意識してやっているところです。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありが

とうございます。

ぜひですね、集団もそうなんですけど、特に私は個別的にですね、やっぱり一人一人食生活とか運動習慣も違いますので、その辺でやっぱり個別的をなるべく重視しながら、全体でもしながらですね、割合という今話があったんですけど、割合を重視しながらですね、健康のために寄与していただければと思います。

389ページですね、若人健診事業に84万6,716円予算執行されております。この健診の人数と健診の率についてお伺いしたいと思います。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上です。

過去5年でよろしいですか。

○委員（多田隈啓二君） はい。

○保健予防課長（村上洋治君） 令和元年度が135人、令和2年度が89人、令和3年度が117人、令和4年度が96人、令和5年度が118人でございます。

次に、ドックのほうです。ドックのほうは、令和元年度が45人、令和2年度が20人、令和3年度が50人、令和4年度が51人、令和5年度が62人でございます。

若人健診のほうは、若干定員は年度によって違いますけども、100人とか150人とかでありまして、ドックのほうは定員が令和元年は75人だったんですけども、令和5年とかは60人と、そういった定員の状況でございまして、受診率はこれ定員100%に行った年もありますし、行かなかった年もあるような状況でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。全体とすればですね、まだいっぱい受診されたい方が増えればもっといいんですけど、なかなか数字的な目標は達成されているということなんですけど、そういう若人健診のための周知方法にはどうやって取り組まれておるのか

お伺いしたいと思います。

○保健予防課長（村上洋治君） 先ほどの特定健診、これはもう40歳以上の方なんですけども、やはり若いうちからの、まさに意識づけということが、この事業の本来の趣旨でございまして、当然これはホームページとか「広報たまな」とか、チラシとか、やはりそういった部分が中心になってきております。

特に、あと若い世代ということになりますので、多少はSNSを通じた情報発信とかやっているところがございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。ぜひですね、そういう周知もですね、若いうちから、やっぱ健診も必要でありますので、取り組んでいただければと思います。

続けて、最後になりますが、391ページなんですけど、決算書のですね。国保運動実践講座業務委託ということで128万400円の事業を執行されておりますけど、場所だったり団体、参加人数、内容について、どのような事業だったのかお伺いしたいと思います。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

前期と後期の2回に分けて行なっております。4月から8月までを前期、9月から1月までを後期というところで行なっております。

前期が、参加者が22名で、岱明公民館のほうで実施しております。後期が14名で、九州看護福祉大学のほうで実施しております。

前期後期とも、これは産官学連携のところ九州看護福祉大学のほうと、学生さん並びに健康運動指導士会の先生の指導の下、健康体操を中心に実施を行なっているところです。

前期後期、それぞれ約3か月程度ですけども、12回の約2時間の運動実践でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

運動は、どのような運動をされているんですかね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

筋力トレーニング的なことであったり、ペットボトルを持って、何かこう足を上げたりとかですね、両手を広げていただいて負荷をかけてとか。

○委員長（近松恵美子さん） 今度あるときに、声かけて誘ってください。

○保険年金課長（納富龍之介君） 分かりました。

○委員（多田隈啓二君） すばらしい取組じゃないのかなと思いますけど、実際今、前期後期で岱明の公民館、防災センターだったり、九州看護福祉大学という話だったんですけど、例えばこれを拠点に、だんだんほかの地域、天水とか横島とかですね、そういう考えはあるわけですか。もうここで固定してする事業という認識でよろしいんですか、どうなんですかね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

ここはあくまでも1つの過程ということで私たちは捉えています。この後、結局運動参加費として3,000円頂くんですけども、これは一過性のことではなくて、あとは自主的にですね、自主グループをつくっていただいたりとか、指導士の先生が伊倉の元気塾というところの経営をされていらっしゃる方なんですけども、そちらのほうに参加していただいて、実際講義的なところですね、お金を払ってされている方もいらっしゃるんですが、私どものほうとすると、参加していただいた方が、地域に今度は降りていただいて、そういう運動をですね、広めていただきたいというのが本来のお願いで、この運動実践講座は広めているところがございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

すばらしいやっぱ講座の取組じゃないのかなと私は思いますので、ぜひそうやって地域にです

ね、指導者としてできるようになっていければ、そこまではセットとしてですね、頑張っていたなければと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第85号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第85号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第86号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川でございます。

これにつきましても、補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） では、補足説明なしということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議、ございましたらどうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

資料の71ページなんですけれども、後期高齢者医療保険の対象者が昨年度と比べて約1,000人、962人なんですけど減っているんですけども、この減っている理由というのは何でしょうか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

今、おっしゃられたのは、71ページの令和5年の4月1日の対象者の1万1,184人のところをおっしゃっておられるんですかね。

○委員（大野豊重君） そうです。

○保険年金課長（納富龍之介君） 1,000人ほど少なくなっているということでおっしゃられたんですが、今私、令和4年の73ページを持っているんですけども、令和4年の主要事業では1万1,199人なので、人数は減ってはいないと思いますけども。

○委員（大野豊重君） それは去年の資料ですか。私が見てたのは、1万2,146人だったんですけど、書き換えたりとかしてないですよ、差し替えとか。

○保険年金課長（納富龍之介君） すいません、私も去年の73ページ、406ページから407ページの決算書ページでいくと、その資料を今手元に持っているんですけど、それでは1万1,199人でございます。

○委員（大野豊重君） じゃ、そんなに変わっていないということなんですね。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

後期高齢者はですね、今のところ国民健康保険の被保険者は減っているんですけど、後期高齢者の方はこの2025年ぐらいまでは右肩上がりです。実際被保険者は増えていっておりますので、基本的には1,000人も対象者が減るということはないというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

じゃ、そこはちょっとまた後で、窓口で資料と一緒に照らし合わせたいと思いますので。

ほかの質問になるんですけども、繰入金昨年とは全然そんな大差はないんですけども、ここ数年で少しずつ微増しているんですけども、そこで、当然先ほど言った2025年問題というのも出てきますので、これからこっつてどんどん増え

ていくのかなと思うんですが、職員の配置なんですけれども、今そこの職員の配置は何人ぐらいその対応としてやられているんでしょうか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

令和4年度までは正規職員が3名です。令和5年度から4名に増えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

そこは正規職員さん3名でしたっけ。令和4年度までが。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

令和4年度までが3名、令和5年度からは4人です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、会計年度任用職員はそこには配置していないの。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

会計年度任用職員1人を、令和4年度も5年度も1人配置をしております。

○委員（大野豊重君） ということは、今は4足す1ですか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 会計年度任用職員まで入れたら4プラス1の5人ですね。

○委員（大野豊重君） はい、そこを聞いたかったの。

関連で、大野ですけども、医療費の窓口負担割合がたしか令和4年10月に改定されて、令和5年度の現状で、1割負担、2割負担、3割負担の玉名市の割合って分かりますか。

○保険年金課長（納富龍之介君） ちょっとお待ちください。

保険年金課の納富です。

一番新しい令和6年度の7月で御報告をいたします。

1割負担者が1万347人、2割が1,591人、3割が467人、合計全体の1万2,405

人。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） すいません、2割を、2割のところをもう一度。

○保険年金課長（納富龍之介君） 2割は1,591人です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

説明書の71ページなんですけど、事業成果の3番です。1番、2番はなかなかですね、医療健診も14.3%また、2番の歯科健診も1.6%となかなか低い数字になっておりますけど、3番ですね、高齢者と保健事業と、また介護予防の一体的な実施事業ということで、やっぱ通いの場を対象とした健康教育、健康相談の実施で、やっぱ1,900の方が参加されておるといことはですね、やっぱこの上2つ見ればすごいことだなと思っておりますけど、その中でですね、実際の通いの場をしたときの健康指導とか、保健相談とかというような実施は、どのような内容をされておられるのかお伺いしたいと思います。

○保険年金課長（納富龍之介君） すみません、保険年金課の納富です。

実際の健康教育、健康相談について、ちょっと今手元のほうに資料がございませんので、後ほど回答させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、後ほどにしてください。

○委員（多田隈啓二君） じゃ、もう一つ。この通いの場、178か所なんですけど、喫緊でこれだんだん増えているんですかね。また、延べ参加人数も実際増えているのか、横ばいなのか、減っているのか、ちょっと喫緊の何年かをちょっとお聞きしたいと思います。

○保険年金課長（納富龍之介君） すいません、

保険年金課の納富です。

先ほど私、令和4年度のやつを持ってきていますということでお伝えしたんですが、令和4年度の主要な事業の成果のものでいきますと、178か所のところが53か所であります。

延べ回数でいくと83回の、延べ人数は839人が令和4年度の主要な成果の報告でございます。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

すばらしい成果ですね。こんだけ増えるんですよ。3倍弱ぐらい増えて、参加人数も倍ぐらいになっているということはですね、これやっぱ努力のたまものと思いますけど、やっぱこうやってですね、やっぱ努力してもらいながら、そして健康に対してですね、本当に指導や実施をしていただきながら、そしてまた相談して乗ってもらっただけですね、高齢者の方も安心されることもありますので、ぜひこの事業をもっともっと広めていっていただけるようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

同じそこの71ページのところなんですけど、個別支援のところ、ヘモグロビンが7%以上の人は255人出しているんですけど、これはこの上の1番の、受診した人の1,500人から持ってくるんですかね。どがんやって探し出すんですか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

今の件についても、すみませんけども、後ほど御報告させていただきます。申し訳ありません。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（北本将幸君） それと、この健康状態不明というのは、どういうことなんだろうと思って。あともう1点。もし分かれば。その下の下ですね。

○委員長（近松恵美子さん） 下から3行目で

しょう。

○委員（北本将幸君） はい。後からでも大丈夫です。

○保険年金課長（納富龍之介君） 申し訳ありません、この件も、はい、後で保健師のほうに確認して御報告させていただきます。

○委員長（近松恵美子さん） 決算認定とはもう関係ないからいいですね。

じゃ、もうほかにございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

同じ71ページで、2番の令和3年から歯科口腔健診のところが令和4年度が1.1%、令和5年度が1.6%で、上がらない理由って何でしょうか、なかなか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

おっしゃるとおり1.1%だったんですけども、1.6%に微増ではあります。これ、どうして0.5%上がったかと申しますと、受診券のほうを令和4年度までは御希望される方のみに郵送をしていたんですけども、なかなか受診率が上がらないということで、受診券を保険証の一斉更新時に同封をさせていただいて、受診をですね、できるだけしやすい環境ということで、この0.5%は令和5年度から上げることができました。

ただ、総体的に申しますと、この1%、100人前後というところですけども、これについては、もう75歳以上の方であられるということで、「8020」とかという言葉も多分皆さん御存じだと思いますけども、健康な歯を持っていらっしゃる方がなかなかいらっしゃらないということと、やはり歯医者に行かれる機会がもう高齢になると、医療部分からすると歯科に対してはその頻度が少なくなっている、そういうことが要因かなというふうには思っております。

当然、ホームページとか「広報たまな」とかにも、そういうことで受診していただきというところをやっているんですけども、なかなかお年寄り

になられると、歯だけではなくて嚙下力の力も弱くなってくるというのは、多分高齢の方は皆さん感じておられるかと思うんですけども、なかなかすみません、ここの受診率を上げることに关して言いますと、どういう策があるのかというのは、いい意見があればそういうことで参考にさせていただければなというふうには思っています。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今までの周知方法のところ、何でもそうなんですけど、「広報たまな」とかSNS、ホームページと言われる中で、「ひまわりてれび」でお伝えするということ是可以するんでしょうかね。されているんでしょうか。

○保険年金課長（納富龍之介君） 今のところ、「ひまわりてれび」の媒体を使ってということはしたことはございません。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

結構見られている方も多し、何かCM的な感じで、それもただお伝えじゃなくて、寸劇的な感じで何か面白く見れるというような感じで、ああ、こがんともありよっというのが何か分かるようなことを、「ひまわりてれび」でも周知できたらいいのかなと思いました。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第86号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第86号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもつ

て認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、暫時休憩いたします。再開は11時10分に再開いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） おそろいの方です、始めます。

○保険年金課長（納富龍之介君） 保険年金課の納富です。

先ほど北本委員から御質問がありましたお答えできなかった部分について御説明をいたします。

ヘモグロビンa1cの7%以上の255人というのは、委員がおっしゃられたとおり、1,599人の中からの255人というところでございます。

それから、最後の通いの場の健康教育、健康相談の実施ってどういうことをしているかということでございますけども、家庭血圧の測り方とか、高血圧、糖尿疾患等についての御説明であったり、あとやはり歯科口腔ケアですね、その辺りの指導とかも実際行なっているということでございます。

それと、健康状態不明者の42人というところでございますが、これにつきましては、国保連合会のシステムにKDBシステムというのがございます。国保データベースシステムというのがあるんですけども、このKDBシステムを使ってですね、これまでに受診を1回もされていない方、それと、介護保険、医療保険をですね、受けていられっじゃない、使っていない、その方々をはじき出した人数として42人というところで、この数字は出ているということで報告いたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか、

ほかには。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

1点だけ。そうやって歯科口腔も通いの場でされているとなればですね、この2番の歯科口腔の健康診査に何かスライドできれば一番いいんですけど。そういう取組もですね、今後考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、第87号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長の中川でございます。

補足説明はございません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ないそうですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑ある方はどうぞ。

○委員（大野豊重君） 1件だけお願いいたします。

介護認定審査のほうで、却下・取下げが188件と、昨年令和4年度もかなり多かったですけど、また今年も一気に上がっていますが、その中の却下の数と取下げの数の内訳をお願いいたします。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

定期監査報告書の34ページのところでいいですかね。

○委員（大野豊重君） だったと思います。

○高齢介護課長（中野光昭君） 却下がですね、57件と、取下げが131件でございます。

○委員（大野豊重君） じゃ、却下の内訳としてはどんな内容が多かったんですかね。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

却下につきましては、介護状態が悪くなったと

き再調査というか、区分変更の申請をされたりします。そのときに、状態が悪くならないそのままの状態だったら却下という形になります。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、じゃ、却下は分かりました。

で、取り下げられた方々、131人の方々は、それなりには御納得した上での取下げをされたという認識でよろしかったですか。

○高齢介護課長（中野光昭君） 高齢介護課長、中野です。

取下げについてはですね、病院で入院がそのまま長引いてしまったりとか、あと死亡されたりとかが原因となっていますので、納得はされていると思います。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

介護保険のですね、保険料算定についての考え方について、去年も課長に聞いたんですけど、介護保険は3年間を1区切りとして計画をするですよ。給付に見合う保険料ば集めなさいということで集むるわけですけど、やっぱり令和4年度も5年度も結局保険料が余ったということなんですよ。結果的には。そすと、やっぱり給付は、当時保険料ば算定するときも、高齢者が増えるから給付も増えるだろうということで、保険料ば設定したんですけど、しかし、結果的にはやっぱり給付より保険料を集めたつが多かったという結果になっとだけん、やっぱりこれはもう、今年が介護保険の改定だったんですけど、改定期に当たっては、やっぱりその集め過ぎた介護保険料というのはきちんと返還するというのが、私は筋道じゃないかなと思うんですけど、そこら辺の考え方について、ちょっとお尋ねします。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野でございます。

令和6年度からは、第9期の介護保険事業計画になっておりますけど、令和6、7、8年についてはですね、基金の繰入れを3億3,000万円ぐらいだったかな、すいません、3億5,700万円ぐらい基金繰入れを予定しておるところでございます。それによって介護保険料を現時点で同額の月額6,000円ということで下げている状況でございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

介護保険料というか、基金が7期の保健計画でたまったから、それを8期の計画に当たっては取崩しをしたということですよ。

それで、令和6年度、場合によっちゃ、ほんなら令和7年度も給付が多かった場合には、基金を取り崩すという可能性も当然出てくるわけですよ。ですよ、違うとかね。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野でございます。

今、3億5,700万円程度基金繰入れをしておりますけど、残りが3億円ぐらいまた基金が残っている状況でございます。

それについては、今後運営協議会等々で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） やっぱ介護保険も国保も、給付に対する税の収入、保険料の収入という関係があるけん、とんとんにするというのが理想じゃあるんですけど、なかなかとんとんにはいかんと。

しかし、保険税のほうが残って基金がどんどんできていくような状態ではですよ、やっぱりできるだけ基金を取り崩して、次期の保険料あるいは保険税を算定するに当たって抑えるというようなことはやっぱりしっかりやってもらわんといかんと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

予算書の461ページなんですけど、高齢者と子どものふれあい事業ということで320万8,000円の事業を行なわれておりますけど、この参加者また場所、地域、内容について、どのような事業だったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） 時間かかりますか。

○高齡介護課長（中野光昭君） 高齡介護課長、中野でございます。

すいません、これについては、一本松交流館にあります施設を利用しております。令和5年度がですね、活動日数が240日、延べ来館者数が2,066人となっております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

内容的にはどのような内容を行なわれたんですか。

○高齡介護課係長（堺 大輔君） 高齡介護課の堺でございます。

先ほど課長が説明しましたとおり、一本松団地の中にあります、ふれ愛交流館というものを拠点に、近隣に住まれる高齢者の方々、それとお子さん方、そういった方々がですね、一堂に会しまして、いろんなレクリエーションあたりをですね、専任の指導員を配置しておりますので、その者が中心になってそういった事業を展開しているということでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

参加人数とか、PTAか何かと一緒にされたんですか。どういう子どもたちが集まって高齢者と事業をされたんですか。

○高齡介護課係長（堺 大輔君） 高齡介護課の堺でございます。

PTAというくくりとかでもなくですね、いわゆる学童の方とか、そういったことが多いという

ふう聞き及んでおります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

これはもう前からずっと事業化されて、一本松だけでなされてきた事業なんですかね。

○高齢介護課係長（堺 大輔君） 高齢介護課、堺でございます。

お見込みのとおりでございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。初めて聞くんですけど、私のちょっと勉強不足なんですけど、やっぱり高齢者と子どもたちとの触れ合いというのはですね、やっぱりすごく大事なこともありますし、もうよければですね、またこれも一緒なんですけど、少し広域にですね、広げていっていただけるような、今後、考えもですね、持っていただければと、お願いしておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

説明書の72ページの2の介護保険事業のいきいきふれあい活動とゆたっと元気体操と、通いの場の内容はどんなふうな感じで違うのか、お尋ねいたします。

○高齢介護課係長（堺 大輔君） 高齢介護課、堺でございます。

いずれにつきましても、介護予防というくくりでくくっておりますが、活動の頻度あるいは内容等にですね、若干の違いがございまして、一例を申しますと、ここに書いております通いの場というものが、頻度が違ってございまして、おおむね週に1回集まって活動するというような内容でございます。

そこに比べますと、いきいきふれあい活動と申しますのは、月に1回ということで、活動の頻度が違ってというものが1例でございます。

以上でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

令和3年からすると、その箇所の数字が全然違うので、あたりなかつたりが変わってくるんですね、その年で。

○高齢介護課係長（堺 大輔君） 高齢介護課、堺でございます。

いきいきふれあい活動と申しますのは、随分と歴史がありましてですね、介護保険事業が始められた当初からこれは立ち上がっておりますので、かつ、単位がですね、おおむね行政区単位でやっておりますので、おおむね充足しているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第87号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第87号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、入替えのために暫時休憩します。

-----○-----

午前11時25分 休憩

午前11時30分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議第88号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

執行部から補足説明はございますか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本です。

浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算につきましては、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、補足説明なしということですので、皆さんから質疑、委員間討議に入りますので、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第88号については、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第88号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、次に、議第89号令和5年度玉名市水道事業会計決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございますか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本です。

玉名市水道事業会計決算につきましても、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明なしということですので、どうぞ。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆さんから質疑ありましたら、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

水道事業に関して、料金回収率が87.9%だ

ということで、要は水道事業ば賄えとらんと。で、料金改定は令和元年10月1日にしたということになってはいますが、今後の改定を目安となる回収率というのは、どのくらいというふうに考えとんなつか。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

料金回収率は87%で、100%を下回って回収できていない状況になっております。平成31年度にですね、財政計画のほうを策定したんですけども、今年度見直しを図って、回収率から赤字解消まで検討して作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

ですから、料金改定となる回収率の目安というのは、どの程度を考えとんなつかかなと思って、そこをお尋ねします。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課の本田です。

100%になるところで考えております。

○委員（前田正治君） それはそうなんですけど、前田です。

今、回収率が87%でしょう。これで、どんどん、仮に80%になったから、もう料金を改定せんと分かんとか、そういった何か基準というのを設けてあつとかないと思いますので、そこをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課の本田です。

今、2年連続で水道事業が赤字になっておりますけども、これで財政計画の中で工務課との話合いにより、工事関係等を入れまして営業収益が100%以上になるところで財政計画を基準に考えております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

今後、確かにいろんな老朽管の布設替えとかい

ろいろ、あるいはまだ水道が普及しとらんところへの普及とかですね、いろいろ出てくるですけど、そこら辺の出と入りを考えて料金改定を考えるとということですね。

大体水道は、市民に節水ば呼びかけると収入は上がってこんけんですね、何かちょっと矛盾しているというか、難しいところがあるというかですね、そぎゃん思うとですよ。はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、ないようでしたら、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第89号について、討論はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第89号令和5年度玉名市水道事業会計決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第90号令和5年度玉名市公共下水道事業会計決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございせんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局長の池本です。

令和5年度玉名市公共下水道事業会計決算につきましても、補足説明はございせん。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明はないということですよ。

皆さんからの質疑及び委員間討議はありせんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

46ページなんですけど、当初予算から補正予算で2億4,365万円の減額補正をされておりますけど、この要因は何だったのかお伺いしたいと思います。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課長の本田です。

補正の要因としまして、建設改良費の工事を予定しておった分を入札等で余りが出ましたので、その分、企業債のほうを予定していた分が、歳出の減に伴い下がったものでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それは、入札のパーセントの残の中で余ったという考え方でよろしいんですかね。

○上下水道総務課長（本田 健君） 上下水道総務課の本田です。

主にその分だと考えております。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

令和5年度に下水道を普及した地域があるでしょう。令和5年度に普及した地域における加入状況というか、はどうなっているのでしょうか。今時点ですよ。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課の田上です。

今、主に立願寺地区あたりを工事していますけども、あそこはまだ元となる下流側ですね、あの分を今年度完了して、で、今年度の工事が終わりましたで一応管がつながりますので、そこから要は来年度4月からの供用開始ということで考えております。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃ、去年工事したところは、まだ供用開始しとらんけん、ゼロという、そうですね、分かりまし

た。

じゃ、今まで供用を開始したところですね、加入してくるというような状況が、つないどらん人が新たに加入するというような状況は、何件ぐらいあったですか。ぽつんぽつんあるとか、そういった感じでよかですけど。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課、田上です。

今の前田委員の御質問ですけども、今、随時うちのほうでは、公共ますの設置申請と排水設備申請とか受け付けていますけども、ほぼ新築物件でありまして、もともと家が建っていたと、既存浄化槽があったと、それを下水道に切り替えたいというのは、年間あっても5件程度かなと思います。

要は、新築のほうは100件当たりのペースで来るんですけど、その割合に対して、新たに改築物件は非常に少ない状況ではあります。

○委員（前田正治君） 前田です。

下水道に加入するときの工事代の補助というのがあると思いますけど、この工事代の補助を未納してでも加入を促進するというような考えはなかつたよな。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課の田上です。

今、工事に対する補助というのは、本管から公共ますを設置して、公共ますから接続されるお宅の軒先までの距離ですね、それが長い場合に対しての補助というのはありますけども、それプラス、その内容を改定するとか、ほかにまた新たに補助制度を設けるのかという考えは、今のところございません。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議90号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第90号令和5年度玉名市公共下水道事業会計決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第91号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計決算を議題といたします。

執行部からの補足説明はございませんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局の池本です。

令和5年度玉名市農業集落排水事業会計決算につきましても、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、補足説明なしということですので。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議91号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第91号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計決算については、全員一致をもって認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お疲れさまでした。これにて本日の日程は終了  
いたします。明日10時からまた再開いたします  
ので。

-----○-----

午前11時43分 閉会

令和 6 年

# 予算決算委員会記録

令和 6 年 9 月 19 日（木曜日）

玉 名 市 議 会

# 予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和6年9月19日（木曜日）

午前10時09分開議

場所：第1委員会室

## 1. 本日の会議に付した案件

1. 令和6年第4回玉名市議会定例会付託案件  
議第92号 令和6年度玉名市一般会計補正  
予算（第3号）  
議第93号 令和6年度玉名市介護保険事業  
特別会計補正予算（第2号）  
議第94号 令和6年度玉名市公共下水道事  
業会計補正予算（第2号）

## 2. 出席委員（19名）

委 員 長	近 松 恵美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田限 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

## 3. 欠席委員（1名）

委 員	浜 田 繁次郎 君
-----	-----------

## 4. 欠 員（2名）

## 5. 事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 野 和 博 君
次 長 補 佐	小 畠 栄 作 君
書 記	森 川 留美子 さん

## 6. 説明のため出席した者

副 市 長	村 上 隆 之 君
教 育 長	福 島 和 義 君
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君
企画経営部長	宮 本 圭一郎 君
市民生活部長	渡 邊 一 正 君
健康福祉部長	中 川 由 美 さん
産業経済部長	井 上 康 博 君
建 設 部 長	西 原 正 信 君
建設部首席審議員	平 田 道 生 君
企 業 局 長	池 本 秀 一 君
議会事務局長	糸 永 安 利 君
総 務 課 長	前 田 弘 信 君
財 政 課 長	木 村 隆 宏 君
防災安全課長	塚 本 昭 広 君
企画経営課長	萩 尾 一 義 君
地域振興課長	小 山 晃 生 君
管 財 課 長	二 瀬 哲 也 君
環境整備課長	西 川 慶一郎 君
岱明市民生活課長	宇 野 貴 善 君
くらしサポート課長	平 田 光 紀 君
高齢介護課長	中 野 光 昭 君
保健予防課長	村 上 洋 治 君
子育て支援課長	大 西 優 子 さん
農業政策課長	前 田 竜 哉 君
水産林務課長	小 川 昭 彦 君
農地整備課長	丸 山 隆 一 君
商工政策課長	神 永 和 典 君
観光物産課長	伊 藤 恵 浩 君
土 木 課 長	田 上 幸 二 君

都市整備課長	中尾賢治君
都市整備課審議員	中川英昭君
住宅課長	西正宏君
上下水道総務課長	本田健君
上下水道工務課長	田上武靖君
教育総務課長	石貫誠哉君
文化課長	瀬崎陽一郎君
スポーツ振興課長	古賀祐一郎君
議会事務局次長	松野和博君
その他関係職員	

午前10時09分 開会

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始めます前に申し上げます。

委員会はインターネット配信をしておりますので、委員会各位並びに執行部におかれましては、個人情報等の発言には十分御注意願います。

審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員におかれましてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序・方法は、別紙の議案審査進行表に従い、補足説明、質疑・委員間討議を行ない、その後、討論・採決の順序で行ないます。

なお、配付しております予算資料を基に行ないますが、補足が必要な場合は補足説明をお願いいたします。ただし、予算書等の内容は、全て審査の対象であることを申し添えます。

また、委員が質疑される際には、資料の名称及びページ番号等を必ずお伝えいただくよう願います。

では、ただいまから予算決算委員会を再開いた

します。

それでは、議第92号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

まず、総務部、企画経営部、市民生活部所管の審査を行ないます。

執行部から補足説明はございませんか。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 企画経営部長の宮本でございます。

企画経営部から2件、補足説明をさせていただきます。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

九州看護福祉大学の公立大学法人化検討事業について、関連する補正予算の補足説明のほうをさせていただきますと思います。

補正予算資料で言いますと、1ページの第1表、歳入歳出補正予算の5番、九州看護福祉大学の公立大学法人化検討事業の25万1,000円の追加、それと、7ページの第2表、債務負担行為補正の（1）九州看護福祉大学の公立大学法人化検討支援業務880万円の追加、この2件について補足説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、別に配付しております資料「九州看護福祉大学の公立大学法人化に関する検討状況について」という資料を用いて説明いたします。こちらになります。

〔「今タブレットにアップします」と呼ぶ者あり〕

○企画経営課長（萩尾一義君） 今から申し上げますページ番号につきましては、こちらに振っております右下のページ番号で進めさせていただきますと思いますので、よろしく願います。まず、3ページになります。

九州看護福祉大学からの要望につきましては、本年1月11日付で、公立大学法人化への移行が最もふさわしい設置形態であるとして、公立大学法人化に向けた検討を要望する趣旨の要望書を受け取っております。

その要望の内容につきましては、1月22日に議会の勉強会においても大学側から説明がされていることと思います。

4ページになります。

要望書の提出を受けてから、これまでの本市における検討の状況についてですが、4月に企画経営課内に職員2人を配置して、公立大学法人化に関する検討を開始したところでございます。

具体的には、公立大学法人化に関して、制度や必要な手続等の調査・確認を行ない、また、九州看護福祉大学の現状について、入学者数の状況や運営改善のための大学の取組等について、調査や資料の収集を行なってまいりました。

また、私立大学から公立大学法人化した前例大学の状況等について調査を進めるとともに、そのうち2つの大学の自治体に先進地視察を行っております。

ほかにも、公立大学の置かれている状況や、高等教育に関する国の動向についても情報収集を行なうなど、調査研究や情報収集等を幅広く行ない、今後の進め方やスケジュールについて検討してきたところでございます。

今後の進め方とスケジュールにつきましては、5ページと6ページに記載をしております。

まず、5ページの今後の進め方についてですが、学識経験者や医療関係者、教育関係者等の有識者で構成する検討委員会を設置し、公立化の妥当性や実現可能性について協議していただきます。

その検討委員会からの報告書を基に、パブリックコメント等を通して市民への説明と意見聴取を行ない、それを踏まえ、最終的に市の方針を決定することとしております。

6ページになります。

今後のスケジュールにつきましては、今議会上程しております関連条例の一部改正や、補正予算について承認をいただきましたならば、10月から早急に検討支援業務の委託を行なう民間事業者の選定を行ない、その事業者の支援の下、検討

委員会を来年の2月から8月にかけて5回程度開催する予定としております。

その後、検討委員会からの最終報告書をもって市民への説明や意見聴取を行ない、市の方針について、来年秋から冬の間を見込んでおりますけれども、なるべく早い段階で最終的な判断を行なうことができるように進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、7ページになります。

公立大学法人化について検討する際の判断の視点といたしましては、表の一番左の列になりますが、大学の存続が可能か、また公立化が必要か、市の新たな負担はないかといった3つの視点を持って検討を判断することとしております。

また、検討の内容につきましては、表の右の列、「検討の内容や使用するデータ等」の欄にですね、列挙しておりますとおり、非常に専門性の高い内容について、中立的な立場で検討・分析を行なうこととなりますので、有識者で構成する検討委員会を設置し、あわせて民間事業者に検討支援を委託し、検討分析を行なうこととしております。

つきましては、検討委員会を設置するために、8ページに記載のとおり、附属機関の設置等に関する条例の一部改正の議案を上程し、また、あわせて9ページのとおり、委員報酬など検討委員会の開催に伴う経費の補正予算と、検討支援業務の民間事業者へ委託するための債務負担行為補正を今議会上程しております。

その内容につきましては、議案または補正予算書及び補正予算資料に記載しておりますので、併せて御確認いただきたいと思います。

なお、検討支援業務に係る債務負担行為補正880万円の内容につきましては、10ページに記載しております。

公立大学法人化の検討に当たっては、大学設置基準に関する事項や財政面の検証など、専門的な知識が必要となる内容について、短期間で熟度の高い分析・検証を行なう必要があるため、伴走型

の支援を委託するものでございます。

また、委託する支援業務の内容といたしましては、同じく10ページの表に記載しておりますとおり、検討委員会で使用する資料の作成や、各種検討事項についての分析、検証、助言また委員会の報告書作成など、5つの業務について支援をお願いするものでございます。

以上、九州看護福祉大学の公立大学法人化の検討に係る補正予算及び債務負担行為に関連して、補足説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかは、補足説明ございませんか。

○管財課長（二瀬哲也君） おはようございます。管財課、二瀬です。

私のほうからは、歳入について補足説明をさせていただきます。

補正予算資料の6ページの下段のその他一般財源の土地売払い収入、補正予算説明書では14ページの、17款財産収入、2項財産売払い収入、1目不動産売払い収入の3,250万円については、旧玉名消防署跡地の2,070.81平方メートルの売却金額であり、選定方法についてはプロポーザルにより決定したものでございます。

売却先については、株式会社たまゆらさんで、今後は農産物の販売やカフェなどをする予定でございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） これでおしまいですか。よろしいですか。

では、これより質疑及び委員間討議に入ります。委員の皆さんより質疑がありましたらどうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野ですけれども、先ほどの九州看護福祉大学の件について、もう既に今年、私立から公立へと変わった山口の大学2校へ視察をもう職員2名を配置して行かれたということで、先ほどの補足説明の中で、最後の10ページのところで、債務負担行為でこれから専門家に

よって急ピッチで資料関係をつくり上げていきますよという説明だったんですが、その中に要は旅費の支払いというふうな項目があるんですけども、これは今後もまた視察に行くための旅費を、こっちの債務負担行為のほうで支出をするという認識でよろしかったでしょうか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

債務負担行為の880万円の中に含まれております旅費につきましては、検討委員会の委員さんを有識者として県外等々から招集をする予定としております。

その方々の、こちらに出席いただくための出張旅費になります。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、であれば、そうか、債務負担行為だからということですね。

解決しました、オーケーです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今のちょっと関連なんですけど、この3人程度に委託するということですか。こういう公立化に向けて、こういう検討委員をしたことがある人たちがおるということですよ。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

検討委員会の委員自体は12名程度、12名以内を予定しております。

そのうち3名というのがですね、前例大学、例えば私立大学から既に公立化した前例大学の教授であったりとか、そこの公立化に携わられた公認会計士であるとか、また、あるいはですね、国の研究会、公立大学の研究会等がありますので、そういった研究会のメンバーの方々に委員になっていただこうと考えております。

そういった方々については、私どものほうではパイプのほうがございますので、コンサルのパ

パイプを使ってそういう方々を委嘱してもらって、専門的な検討を進めていくということになります。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

この検討の判断の視点というところで、経営のところも入っていると思うんですけど、選定委員会の委員に経営にたけた人というか、そういう方も入れていくんですか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 当然経営に。

○委員長（近松恵美子さん） 一応所属と名前を。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

すみません、先ほど委員12名のうちにですね、コンサル枠として、先ほど申し上げた前例大学の大学教授であったり、前例大学の公認会計士であったり、国の検討機関の委員さんであったりというのを、3名ほど申し上げましたけれども、それ以外にですね、教育関係者として熊本県内では国立大学の熊本大学、公立大学の熊本県立大学、あと、教育関係として玉名市内の高校生からどういうニーズがあるかというところで、玉名市内の高校からも2校ほど、また、就職先が医療関係になりますので、卒業先のニーズとして、例えばどういう医療人材のニーズがあるかというところを把握するために、郡市医師会であるとか県北病院であるとか、あとまた経済波及効果等々もありますので、商工会議所、商工会、そういった方々をメンバー含めまして総勢12名、その中には先ほど申し上げたように公認会計士等も含めて、また、前例大学、私立から公立化した大学の経験がある大学の教授等を含めて、検討を行なっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

結局やっぱ、今、熊本大学とか県立大学とか、結構学生が集まっている大学じゃないですか、ずっと。経営が難しくなって公立化していくところの面もあると思うので、そのコンサルの

人たちが多分経営とか見れるんだと思うんですけど、そこがしっかり本当継続できるかどうかという判断をちゃんとできるような検討委員会をつくっていただきたいなと思います。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田です。

同じく九州看護福祉大学の公営化についての質問です。

まず、委員はですね、やっぱし中立で、公正公平な人ばやっぱり選ばんとでけんと。これはそぎゃんだって言いなはって思うんですけど、だけん答えはよかです。

そすと、もう一ちょですね、いま一度確認したいんですけど、この検討支援業務委託の中の3番ですよ、総勢12人以内の検討委員会委員のうち、3人程度の委員の選定及び就任要請、旅費の支払い、この3人程度委員の選定をするのは、業務委託したところが3人程度、どっかの大学の先生とか公認会計士とか、そぎゃん人ば選ぶわけですか、選定するわけ。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

先ほども申し上げましたとおり、この3人については、私どもの市のほうではパイプがございませんので、実際の導入支援を行なっているコンサルさんのパイプを使って、3人程度選定をさせていただくことになっております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

なら、その業務委託したところから3人選ぶという意味じゃなかつたですね。業務委託したところから3人を、そこの、違うわけですね。はい、分かりました。

それじゃ、選定してもらうのはよかかもしれんばってん、やっぱ就任以来は玉名市からすっとじゃなかつたか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

もちろん選定はですね、この委託の中で選定はしていただきますけれども、選任については条例に基づきまして、市のほうで委嘱することになります。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田、分かりました。

それと、委員は12名以内ということですので、場合によっちゃ11人になったり10人になったりする可能性もあるというわけですかね。

○企画経営課長（萩尾一義君） その可能性もございしますが、できる限り多くの有識者等の御意見等をいただきたいと思っておりますので、できる限り12名に近い形で運営できればと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

流れからいくと、検討委員会でいろいろ検討してもらった中身を答申を受けて、パブリックコメントして、さらに検討委員会で検討するということですので、はなからありきということでスタートするわけじゃなかったですね。やっぱ、そういった流れの中で、公営化、是か非かというのを検討していくということですよ。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

今、委員がおっしゃった流れが若干ちょっと前後しているのかなと思います。

まずはですね、検討委員会を開催して、検討を5回程度行ないたいと思っております。それが、来年の2月から8月までの間に5回程度行ないたいと。

その検討委員会が終わって、報告書が出てきましたならば、それをパブリックコメントとか事務説明会等で説明を行なって、市民の方々、また議会の皆様方の御意見等を伺いながら、最後に、来年の秋ぐらいにはですね、最終的な判断を市として示したいと思っております。

その過程におきましては、先ほども申し上げま

したように、中立的な立場で検討をすることとしておりますので、そういう意味でも、第三者機関を設置させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

検討委員会の答申というのは、最後にパブリックコメントなんかを受けた後に、最終的な判断として答申するということですよ。

最初に、検討委員会でした中身を、方向性がある程度出して、パブリックコメントばして、その答えも検討委員会でさらに検討して。違うとですか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

8月まで検討委員会を開催いたしまして、検討委員会から最終的な報告書が8月に上がってきましたならば、その後パブリックコメントを行ったり、地域住民への説明を行なって市の判断を下すということになりますので、検討委員会では、もう8月に最終報告書をもらいましたら、その後の検討業務を開催することはございません。あくまでも、もう8月で検討委員会は終了という流れになります。

以上でございます。

○委員（前田正治君） なるほど。前田です。

じゃ、ここに書いてあるとおりに、パブリックコメントの後には、どうするかというのは最終的にはもう市が判断するということですね。分かりました。

○委員（大野豊重君） 今の前田委員の継続で、最終判断というのは、どこになりますか。市、議会、どっち。

〔「議会」と呼ぶ者あり〕

○企画経営課長（萩尾一義君） 最終判断といたしましては。

○委員長（近松恵美子さん） 氏名を述べてください。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩

尾でございます。

パブリックコメント、住民への意見等の聴取、また議会の説明・聴取を受けて、最終判断は市で行なうことになるかと思えます。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 大野ですけど、それは議会での議決とかは要らないんですかね。市で、つくるといったら、もうなっちゃう。

**○企画経営課長（萩尾一義君）** 企画経営課の萩尾でございます。

方針を出すことにつきましては、市のほうで先ほど申し上げましたようなプロセスを踏まえて方針を出したいと思えます。

その後、方針が出ましたならば、1年半ぐらいかけてですね、公立化に向けて進めていくわけですが、すけれども、その過程でいろんな条例でありますとか、定款でありますとか、そういったものは議会のほうにお諮りする必要がございますので、その過程で、議会の皆様への賛否を問う形にはなってくるかと思っております。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

ということは、最終的には議会で上がってきた情報に基づいて判断をし、認める認めない、マルバツの判断になるわけなんですかね。ですよ。

**○企画経営課長（萩尾一義君）** 企画経営課長の萩尾でございます。

今おっしゃいましたとおり、私も先ほど申し上げましたとおり、定款であったりいろんな条例でありますとか、そういったものは議会の議決を経ないとできませんので、それが承認を得れないということになりますと、公立大学の法人化というのは達成できないということになりますので、言い換えれば最終的には、議会の判断が必要になるということであると思えます。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 大野です。

最後なんですけども、そのタイミングというの

が、先ほどの説明のスケジュールからすると、秋冬もしくはそれ以降になるんですか、それとも小出しに出てくるんですか、何か。

**○企画経営課長（萩尾一義君）** 企画経営課の萩尾でございます。

来年の秋ぐらいにですね、市の方針を定めたいと思っております。その後、約1年半ぐらいかけてですね、もし公立化をするのであれば令和9年の4月開学に向けて、それまでの約1年ちょっとの間で定款でありますとか、いろんな条例でありますとか、議会の議決を必要とするものについて、必要に応じて議会の議決を求めていきたいと思っております。

ただそのスケジュール、いつじゃ定款を出すのか、いつこういう条例を出すのかというのは、まだ県のほうともちょっと協議を進めておる段階でございますので、来年秋以降、冬以降のスケジュールについては、明確なところは今のところございません。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 分かりました。ありがとうございます。

**○委員（松本憲二君）** すみません、松本です。

これまでの検討状況ということで、4ページで、説明書のほうで、周南大学と、それと小野田の山口東京理科大学ということで行っておられますけれども、ここはもう公立化になって何年ぐらいたっているんですか。

よかったらそのちょっと今の状況を。

**○委員長（近松恵美子さん）** 何の状況ですか。

**○委員（松本憲二君）** 結局大学が結局開学してもう5年がたっているとか3年がたっているというような状況で、私立から。

**○企画経営課長（萩尾一義君）** 企画経営課長の萩尾でございます。

まず、山陽小野田市立山口東京理科大学におきましては、公立化が平成28年4月に開学をされております。

もう一つ、周南公立大学のほうは、令和4年4月のほうに開学をされております。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

じゃ、山口の小野田のほうは平成28年、もう結構年月がたっていますよね。それと、周南大学が令和4年ということで、2年前に。

結局、大学の公立化、もともと私学だったときと、公立化をしてどういうふうな状況に変化がなされているのかというのも結局、もう見て話も聞いてきていらっしゃるわけでしょう。そのところを話していただけますか、ここで。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

この2大学に限らずですね、12校、私立大学から公立化しておりますけれども、全ての大学においてですね、やはり競争率が公立化した途端、若干公立化する前年ぐらいから少しずつ上がり始めて、公立化した途端、急激に競争率、倍率が上がっております。

なおかつ、競争率が上がるということは、学生のレベルというのも非常に徐々に高くなってきているというところで、やっぱり地域における若者ですね、何と申しますか、質というところとちょっとあれなんですけど、そういった若者のほうも、すごいいい若者が増えたというようなこととかもおっしゃっていらっしゃいました。

当然、ほとんどの大学が、充足率を満たしていない状況でしたので、それが公立化するとやはり競争率が上がって、2年、3年すると充足率を完全に満たしてきているような状態に変わってきております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

結局、今後のスケジュール予定の中に、令和6年の10月で、結局この公立化に向けた支援をしてくださる委託業務ということで、結局公募型のプロポーザルをされるじゃないですか。この公募型のプロポーザルを、結局この業者に決めるとい

う判断は市のほうでされるわけですかね。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

市のほうで選考委員会を開いて、業者の選定を行ないたいと思っております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

結局ほら、公立化にももちろん向けてということ、先ほど萩尾課長がおっしゃったように、この12名のうちの結局3名は、私たちがなかなかパイプを持たんから、そういうことで業者のほうに委託をします。で、結局10月でその委託業者を決めるわけでしょう。

で、結局その判断が市のほうでできるのかなというのですよ。今まで12校、私立から公立に結局変わっている、そういう業者さんがその専門にももちろんいらっしゃると思うんですけど、やっぱり12校を公立化に向けて支援された業者さんも、全体的にやっぱ市のほうでピックアップをしていただいて、その検討が一番大事だと思うとですよ。支援業務をしてくださる業者が、やっぱりしっかりしたところじゃないと、なかなかうまくいかんと思うけんが、その辺をですね、しっかり12校、今まで日本全国で12校私立から公立に結局されて、先ほど萩尾課長がおっしゃったように、ほとんどがもう競争率が伸びて、いい生徒さんたちが通学してくれるようになったということなので、その支援をしてくださる業者さんをしっかり選定をやっぱする中で、やっぱそこはしっかり検討していただきたいなというふうに思います。

○委員長（近松恵美子さん） 回答はいいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） いいそうです。ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今の関連なんですけど、今萩尾課長が言われたちょっと公立化すればいい若者が増えたという表

記はですね、今現役世代の若者も、ネットで配信されて見ておられる方からすればですね、じゃ自分たちは今、今公立化じゃないところに通っている人はいい若者じゃないのかと捉えかねないところもありますので、その辺はそういう意味じゃないですよ、例えとしてですね。

**○企画経営課長（萩尾一義君）** 申し訳ありません。私の不適切な表現でですね、誤解を招きました。公立化しますと、当然市が関与していくことになります。学力的にはですね、公立化すると、先ほど申し上げましたように、競争率が上がって行って、やはり偏差値等も上がっていくという、学力的にはやはり向上するという部分は、現実としてございます。

あと、市としてですね、先ほど誤解を招く表現をいたしましたけれども、市としては公立化することによって、その学生さんの方々と、やはり地域の課題であったり、そういったものに一緒に取り組む機会が非常に増えてきてですね、私立大学のときは、市と私立大学とになかなか交流というものがなかったんですけども、それが公立化することによって、地域課題を共に解決するような動き、活動というのも盛んになってきております。

そういった部分を含めて、市の立場から見た視点として、非常に大学の生徒さんと交流を深めて、一緒に市の地域課題の解決に向けて取り組んでいるという意味合いでですね、申し上げました。

大変誤解を招くような発言だったと思います。申し訳ありませんでした。

**○委員長（近松恵美子さん）** 課長の言葉というより、そういうふうに言われましたということだったんですね。

**○委員（多田隈啓二君）** 分かりました。ありがとうございます。

続けて大丈夫ですね。補正予算資料のですね、ナンバー3番なんですけど、旧勤労青少年ホーム解体費ということで3,145万2,000円、予

算計上されております。この中で、市内でどのような検討を行なって、解体の実施に至ったのかお伺いしたいと思います。

**○管財課長（二瀬哲也君）** 管財課、二瀬です。

こちらにつきましては、実は今回の一般質問の中でも御質問があり答えておりますが、これまで一応中央公民館や教育施設の移転など、公共施設としての利活用を検討してまいりました。

ただし、やっぱり面積不足だったりとか、高額な改修費用を要することなどにより、解体の判断に至ったというところがございます。

**○委員（多田隈啓二君）** 多田隈です。

公共施設の検討は行なわれておられたということだったんですけど、例えば今、官民連携、公民連携とも言いますが、今、他自治体では先進地的に取り組んでおられますが、そういう民間との公募だったり話合いだったりを検討されたのかされてないのか、お伺いしたいと思います。

**○管財課長（二瀬哲也君）** 管財課、二瀬でございます。失礼しました。

このエリアにつきましては、公共施設しか建てられないようなエリア設定になっておまして、ですので、一応民間の活用ということは検討しておりません。

**○委員（多田隈啓二君）** 多田隈です。

やはりですね、その辺は決めようなんで、取り払うこともできると思いますが、やはり今、官民連携の時代の中ですね、やはりある意味すばらしい施設でもあったと思いますので、民間だったら利用価値のある、駐車場もありますし、食事だったり、また職員のレストランだったり食べる場になるとかですね、やっぱそういうともですね、やっぱ検討してほしかったなと思います。

今後はですね、そういう検討も踏まえたですね、公共施設の在り方を考えていただければと思っております。

その中で、解体工事の今後はまたスケジュール、どのように計画されているのかお伺いしたいと思います。

います。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課の二瀬です。

この後につきましては、一応12月に契約締結を行なって、3月末までに解体を行なうというような予定になっております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

12月まで解体する中で、やはり解体して、足場を立てていろいろ解体になってくると、隣の体育館使用に関しては影響がないのか、制限するのかわからないのかも含めたところで、お伺いしたいと思います。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課の二瀬です。

アスベストにつきましては、事前に建物調査を行なって、現状の把握などをした上で設計を行なっております。ですので、それにつきましては、特に問題はないと思っております。

すいません、申し訳ございません。足場につきましては、特に影響はないと思っております。

○委員（多田隈啓二君） もう一回、体育館の使用に対してどうですかという質問。

○委員長（近松恵美子さん） 勤労青少年体育館の使用についてですか。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課の二瀬です。

大変申し訳ございません。勤労青少年体育館の制限につきましては、特にないものと思っております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

安全に使用できるということで理解して大丈夫ですかね。分かりました。

あと1点。先ほどですね、説明あったんですけど、補正予算資料のですね、6ページの、その他一般財源の中で、土地売払い収入ということで3,250万円上がっておりますけど、この土地の評価というのは、その土地の相場の評価と違うという認識でよろしいですかね。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課の二瀬です。

この土地につきましては、もともと消防署が建っておりました。ですので、現地には基礎ぐい

が残存しております。

その部分で標準地価よりも評価が下がっているような状況でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

どのような形の評価の違いがありますかね。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課の二瀬です。

標準地価よりも35%ほど下がっております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。あと、先ほどの話では、たまゆらさんに売却ということなんですけど、民間さんがされることで行政がどこまで、その売却の話の中でされているか分かりませんが、今後の例えばたまゆらさんのスケジュールだったり、例えば道の駅的なところをされるとであれば、例えば玉名の物産を置いてもらう連携ができるような、連携の道の駅的な施設ができるイメージなのか、その辺はどうお考えですか、お伺いしたいと思います。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課の二瀬です。

たまゆらさんのほうでは、一応地元の農産物なども当然販売をしていくようなプロポーザルではありました。

ですので、その辺り、もしも市のほうも協力ができるのであれば、協力を行なっていきたいと考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、やっぱりそこまでの話合いの下ですね、売却していただきたいし、また、その後の販売場のイメージもですね、共有していただきながら、もちろん農産物、そしてお土産物がですね、そこで本当に買えるような施設になれるようにですね、連携を取っていただきたいことを要望しまして、終わりたいと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

ちょっと九州看護福祉大学の検討委員会のことについて、いま一度お尋ねします。

先ほど山口県の理科大ですか、平成28年にス

スタートした、公営化したですね、そこを視察に行かれたということですが、ここは公立化後もずっと入学は定員をオーバーしているような状況、定員というか好転した状況がずっと続いとつとですか、今日まで。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

山陽小野田市立山口東京理科大学のほうについては、平成28年に公立化をされております。その2年前までは、充足率を割っておりました、80%ぐらいだったのが、平成28年度から100%を超えて、現在までずっと100%を超えている、定員を超えている状況が続いております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。

九州看護福祉大学も開学当時はえらい人気があって、あの頃は済々黌高校からも受験に来たとか、いろいろ喜びになったっですよね、大学自体も。ところが年々とやっば減っていった。

ですから、学生がやっば大学を選ぶ魅力ある大学ということについてどぎゃん思うとるかというようなことも、やっば一定調べんといかんとやないかなあと。

私はやっばですね、大学はもちろん授業料が安かほうがよかですよね。授業料が安かると生徒が集まるけん、大学運営はうまくいくですよね。ところが授業料だけが安かったっちゃ、今度は大学ば卒業してですよ、将来が開けとらんと、やっばりだんだんだんだん減ってくるけん、そういったことまで含めた検討ば、ぜひして行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 回答は求めますか。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課長の萩尾でございます。

前田委員おっしゃるとおりだと思います。これからどんどん、さらに少子化のほうは進んでまいります。大学のほうは、近年物すごい勢いで、特

に公立大学のほうは増えております、私立大学も増えてきております。やはり、魅力のない大学というのは淘汰されていくのかなあというふうに考えております。

当然大学も、これを機会にですね、魅力ある大学に向けて、いろんな改革であったりとか、そういったものを検討して、子どもたち、生徒に選ばれる大学をつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、その辺十分、委員の御意見を踏まえてですね、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

では、すいません、私から1つですけど、授業料がかなり安くなると思うんですけども、どのくらい、半額ぐらいになっているんですかね。すごく充足率が上がったということは1番は授業料かなと思っているんですけども。

○企画経営課長（萩尾一義君） 企画経営課の萩尾でございます。

現在、公立大学のほうでの授業料がですね、大体53万5,800円が上限になります。どこの大学もその上限の53万5,800円を設定しているところですよ。

現在、九州看護福祉大学におきましては、学科によって違いますけれども、一番高いところでは、年間の授業料が130万円、安い学科でも86万円ということ、それが53万5,000円、年額ですね、に下がるというようなことになります。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

さっきの勤労者青少年ホーム解体なんですけども、これって先ほど課長がおっしゃったのは、あのエリアというのは、公的施設しか建てられんと

いう、先ほど何かそういう答弁だったでしょう。だけん、民間にはなかなかということでの答弁だったと私は受け取ったんですけども、そがんじゃないんですか。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課、二瀬です。

たしか都市整備課のほうでエリアをかけてあったと思うんですけど、ちょっと名前はちょっと思い出せませんが、たしかそういった制限がかかっていたかと思っております。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

じゃ、民間には結局貸し出せんけんが、民間あたりとの折衝というか、市役所内だけの検討で解体に至ったということで理解してよかったですよね。

○管財課長（二瀬哲也君） 管財課、二瀬です。

そのとおりだと思います。

○委員（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

3ページの18番、天水石けん加工場移転改修工事について伺います。

移転改修工事だから、場所が変わって何かもともとある工場を改修するのかなと思うんですけども、どのようなことになるんでしょうか、教えてください。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、現在の天水石けん加工場の場所なんですけれども、天水中学校のプールの横になります。ですから、天水図書館の向かい側にあります。そちらの施設を、今度はですね、天水の体育館の1階の駐車場の中ですね、倉庫のほうに移転することになります。

以上です。

○委員（山下桂造君） この天水石けん加工場なんですけれども、利用率とかこの工場が造られた目的とか何も知らないんですけども、石けんの加工場を造られた目的とか、それとか経費といいますか、収益が上がっているのかどうかとか、

そんなのは分かりますか。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課長の西川でございます。

まず、目的なんですけれども、これは住民のですね、環境保全及び水質汚濁の防止に対する意識の高揚を図るということで設置をしております。ですね、利用状況なんですけれども、令和5年度は22日で119名で、3団体の方が利用されています。

前の前の令和4年度については、29日で149名で3団体、令和3年度は33日で117人、そして3団体の方が利用をされているところでございます。

この製品といいますか、これは天水地区とかですね、玉名市内の今4団体、廃油石けんであったりEMをつくったりの4団体がございます。EM関係が75名、そして石けん関係が10名、計85名の方がですね、活動をされております。

特に販売とかはですね、されておられません。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということは、環境維持を図るというか、その意識づけのためにこの事業があっているという形の考え方でいいんですかね。

もう無理になくせとか、どうこうというつもりはないんですけども、どんなものなんだろうと思って。ただ、活動して人がちゃんというところが今分かりましたので、もうどんどんもっと。

ほかに利用したいという人がおれば、利用はできるんですよ。

○環境整備課長（西川慶一郎君） 環境整備課の西川でございます。

これがですね、EMとか石けんがですね、平成10年ぐらいから、合併前からですね、旧玉名市の地域婦人会とか、岱明とか横島、天水の婦人会あたりでEM発酵活性液とか、廃油石けんづくりが盛んに行なわれておりました。

だんだんですね、今、平成、令和になりまして、活動する団体も前に比べれば減ってきてございま

す。活動される方は、大体70代の方が主で、やはりそういった70代の方がですね、EM活性菌をつかって、EMぼかしのですね、自宅での生ごみの減量化であったりとか、例えば小学校のプールとかにですね、それを投入してからプールをきれいにしたとか、そういった掃除とかにもですね、役立てていただいております。

そういったを活動されている方ですね、やはり自己有用感というか、会員の方の自己有用感が非常に高まっておりますのでですね、今後も、今現在活動されている方がですね、ずっと活動が続けられるように、市としても支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 了解しました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 2ページの2款総務費、項目7番の玉名駅屋外トイレの修繕費なんですけど、これ昨年たしか2,700万円ぐらいで新設されて、それに今回修繕費が9万4,000円ということで、先ほど所管課のほうにはお伺いしたんですが、トイレの詰まりがあったからということはお伺いしたんですが、そもそもここは何か管理会社に対して、何か管理契約というのは結ばれていますでしょうか、年間を通じて。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山でございます。

今の御質問ですけれども、業務委託契約を結んでおります、年間契約で。その契約の中身といたしましては、清掃につきましては週5回、5日で2日連続で休みが続かないようにという形でやっていただいております。プラス、メンテナンスという形で月に1回、配管と排水管の点検について行なっていただいております。それと、トイレトペーパー等の補充もこの中に入っております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、その年

間契約の中では対応できないぐらいの詰まりが今回あって、それに対する計上だという認識でよろしかったでしょうか。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山でございます。

今年度に入りまして、もう既に3回ほど詰まっております、当然通常であればラバーカップというスポスポというので取れるようなものであればですね、それまで入れればもっと回数が多いんですけども、それで対応ができない、便器を取り外して中の物を取り除かないといけないような事例が3件ございまして、それについては、別にお支払いをしたと、修繕料としてお支払いをしたということでございまして、今後ですね、また同じことがある可能性があるということで、今実績のある3回分と同額を計上させていただいております。

詰まっている物の取れない代表として、おむつとか、尿取りパットであったりとか、そういったものだと中で膨らんでしまいますので、どうしてもラバーカップでは取れないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけども、最後になりますが、年間の清掃契約、メンテナンス契約、これは金額的にはどれぐらいか言えますでしょうか。分からなければいいです。

○地域振興課長（小山晃生君） 地域振興課長の小山でございます。

総額で年間371万5,800円でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。じゃ、ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

2ページのですね、ナンバー14について聞きたいんですけど、よかですか。おらんと思って。入替えですか、ああ、分かりました。なら、後から聞きます。

○委員長（近松恵美子さん） もうよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで、執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。再開は15分にいたします。

-----○-----

午前11時06分 休憩

午前11時15分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） おそろいになりましたようですから、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

それでは、議第92号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これからは、産業経済部及び建設部所管の審査を行ないますが、先ほどの勤労青少年ホームの解体について、ちょっと補足説明をお願いします。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長の吉田でございます。

先ほどの御質問の中で、勤労青少年ホーム、これの解体について、新庁舎周辺が公共施設しか建てられないというような御説明をいたしました、そこは誤りでございますので、いわゆるこの新庁舎周辺の建物の規制についてですね、ちょっと都市計画のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） お願いします。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長の中尾です。

まず、この地域に関しましては、平成26年3月に第2種中高層住宅専用地域というところに指定をしております。この第2種中高層住居専用地域というのはどういったのが建てられるかっちゅうと、住宅ですとか、例えば店舗だったら二階建て以下の1,500平方メートル以下のもので、事務所も同じく1,500平方メートル以下で二

階建て以下のものが建てられることにはなっておりません。

しかしながら、この地区には特別用途地区として文化行政拠点地域を併せて定めておりますので、その分でそちらのほうを優先して認めるというような方向性にはしております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと分かりにくかったんですけど、何か質問ありましたらどうぞ。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。文化と。

○都市整備課長（中尾賢治君） 文化行政。文化と行政施設です。

○委員（松本憲二君） 行政施設。じゃ、教育なんかは入っとらんわけですたいね。教育拠点とか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課、中尾です。

教育拠点というても、行政拠点とみなされれば行政拠点ということにはなるかと思っておりますけど。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

先ほど多田隈委員からもあったように、いい建物で雨漏りとか若干、で、一時期あそこにタマにゃん教室を移そうとされたじゃないですか。しかしながら、改修費用が莫大にかかり過ぎたということであったんですけども、もちろんそういう指定を玉名市でしているかもしれないけれども、地域の発展だったりとか、今後公共施設で、公共施設というのはほとんどやっぱりいい建物が建っていますよね。なかなか民間では建てきらんぐらいの強度だったりとか、いい建物が建っているというイメージなんで、その辺を利活用していただくという目的も含めた中で今後はいろんな公共施設を処分するに当たっては、民間のやっぱり活力、結局今、このグランドデザインの中でもしきりにおっしゃっているのが官民連携でと、民間の力を借りてと、民間のノウハウを借りてということもしきりにおっしゃっているんで、その辺は今後十

分検討をしていって、条例なりを少しその解釈の変更だったり、その辺も含めた中ですね、していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。この件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、先ほどの産業経済部及び建設部についての執行部からの補足説明ございませんか。

○建設部長（西原正信君） 建設部長の西原です。建設部のほうから4ページ目の1事業と、7ページ目の第2表、債務負担行為補正の（3）1事業について所管の担当課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長、中尾です。

予算説明書4ページをお願いします。補正予算書は25ページになります。

下から2番目の、32番の街路事業で、玉名駅平嶋線の用地先行取得に伴う道路改良事業等でございます。

この金額に関しましては、3,400万円の補正をお願いしているところですが、内容としましては、本市の都市計画道路につきまして、岱明玉名線完成後、令和3年から4年で見直しを行ない、令和5年度から都市計画道路の優先整備路線の検討を行っております。

今年度中に公表の予定をしておりますが、その中で最優先の路線が今回の玉名駅平嶋線になります。

都市計画道路玉名駅平嶋線というのは、県道寺田岱明線のハローワークの入り口から、かずやコスメディアの横、東側を通りまして、中尾の里を突っ切りまして、山田のあさの歯科のところまでの路線になります。その路線の一部について、宅地分譲の相談がありまして、庁内協議を行ないました。

その結果、本都市計画道路で事業化を目指す状況の中では、都市計画道路用地の先行取得を行なうほうが、今後住宅が建築された後、用地取得するよりも有利と判断をいたしました。

今年度の予定としましては、用地取得後、宅地分譲の開発に合わせて簡易舗装と道路側溝、及び上下水道施設の布設を行ないます。

また、新年度、令和7年度に、本事業の事業化に向けた概算要望等を行なって、事業化を目指したいと思っております。

説明は以上です。

○土木課長（田上幸二君） 委員長。土木課長の田上です。

土木課からは、債務負担行為について補足説明をいたします。

予算資料の7ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正（3）排水ポンプ車導入業務の6,500万円は、近年線状降水帯による大雨や、ゲリラ豪雨の頻発化に伴う深刻な浸水被害が各地で発生している状況であり、これらの浸水や冠水被害の防止・軽減を図るための排水ポンプ車の購入費用になります。

購入予定の排水ポンプ車は、片吸い込み型の8トン車であり、排水能力としましては、ポンプ1台につき1分間に7.5トンの排水能力があり、このポンプが4台1セットとなっているため、ポンプ車1台で1分間に30トン排水する能力を有しております。

これは、25メートルプールの水を約10分間で空にできる能力であり、国土交通省菊池川河川事務所が現在所有されております排水ポンプ車と同等の能力になります。

また、現在近隣の自治体で唯一排水ポンプ車を所有されている大牟田市に出向き、導入時の注意点や運用状況などを教えていただきました。あわせて、ポンプメーカーとも協議を重ねているところでございます。

これらの情報を基に、現在関係各課と協議や調

整を図っているところであり、導入後には適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

なお、購入に当たっては、総務省の緊急自然災害防止対策事業債を活用し、市の財政負担軽減を図る計画でおります。

最後に、排水ポンプ車は契約後に製造を開始し、納車までに約1年間かかるとのことでありますので、浸水被害を軽減させる体制を一日も早く構築するために、本議会での債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

土木課からの説明は以上となります。

以上で建設部の補足説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） では、ただいまより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆様方から質疑ありましたらどうぞ。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、ただいま土木課長が説明ありました排水ポンプ車の件ですけども、これは業務委託か何かすつとですか、運転については。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

その辺りも今協議中ではございますが、基本的には業務委託の方向で考えております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 4ページの、今さっき説明があった玉名駅平嶋線の用地先行取得に伴う道路拡張工事ということで伺います。

もう以前から計画はされていましたが、この路線、もう家も何軒も建っている状況の中で、もうちょっと早くできたらよかったのになと思うんですけども、この設計業務委託ですが、750万円ありますけど、これはどこからどこまでの範囲の設計業務委託なんでしょうか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長、中尾です。

この分の設計業務委託に関しては、今回用地先

行取得をする部分に関する道路部分になります。長さで、75メートル部分の設計委託になります。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） いえ。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（山下桂造君） 実は750万円と書いてあるものだから、かなり長いかなと思ったら、そんなにかかるんですね。設計業務自体がですね、ということでちょっとびっくりいたしました。

今後の目的としてこの道路、何年後に完成させるような予定とかは立っているのでしょうか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長、中尾です。

この路線に関しまして、今現在立てている予定といたしましては、令和7年度に概算要望を行なって、令和8年度に詳細設計を行ないます。それで、令和9年、10年ぐらいで用地取得をして、令和11年、12年に工事という予定をしておりますが、国庫補助のつきようによっては長くなる可能性はありますけど、今のところ一応設計から5年を当初計画としております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

すいません、質問が悪かったです。今言われたのは、この75メートルの分についてそれだけかかるということですよ。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長、中尾です。

今、話した部分は、玉名駅平嶋線全線に関しての説明です。

以上です。

○委員（山下桂造君） 全線に関してもう、5年ぐらいでできるという感じでされるわけですね。分かりました。

以上で終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

補正予算資料のですね、3ページなんですけど、ナンバー24になりますけど、畑地化促進事業補助金、県の補助金なんですけど、250万4,000円の補正を組まれております。

これは、私たちが聞くところによると、今まで畑地化にしたいけど、なかなか予算枠がなかったという話も聞くんですけど、それに対する対応なのか、申請者数の全部がこの補助金に申請されて分配できているのかお伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長、前田です。

まず、1点目の質問、できなかつたからという補助事業じゃございませんで、国としていわゆる農地の用途をはっきり、水田として今後も活用していくか、もしくは畑として作付をしていくかということで、これは国の補助事業でございます。

申請に関して、これは昨年度に続いての今年度の事業でございます、国の要望調査に基づく玉名市における全申請に対する補助金でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。

一応、今市内の農家さんから上がってきている畑地の申請は、全部網羅しているということで考えてよろしいですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課、前田です。

こちらにつきましては、本年6月に配分予定額が通知されました農家15件分全ての申請に応じた補助金の額でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。ありがとうございます。

それと、引き続きよろしいですかね。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（多田隈啓二君） 説明資料の4ページなんですけど、26番のですね、森林保全事業の中

で、三ツ川地区における森林保険及び森林経営管理、民有林の整備ということで、559万3,000円予算化してありますけど、この民有地も含む整備というこの文言がありますけど、これはどのような仕事でどのような事業内容なのかお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今回お願いしております583万9,000円ですけども、整備の内容といたしましては、本市に森林の業務を委託されました方々からの集積計画を作成いたしましたので、その計画に基づいて整備を行なうものでございますが、整備内容はずね、切捨て間伐、要はその場で伐倒してその場に存置するという業務委託を予定しておりますのでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その業務委託先は、どなたがそれをされるんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

委託先はですね、林業団体の皆さん方をお願いするというふうな予定でおります。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

林業団体ということなんですけど、例えばこの所有は市民の方で、民間に対してのこういう補助メニューがあるという考え方なんですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

これはですね、森林経営管理制度が2019年の4月1日に開始されております。これはですね、今所有されている個人の方々が、今後の森林の経営をどう行なっていくのか、個人的に自分で経営をするとか、経営ができないので市のほうに委ねたいとか、そういった意向調査を行ないまして、市のほうにお願いしたいという方々を基にですね、

この計画をつくって、その経営を承諾された方々の計画に基づいてですね、5年間市のほうで管理を行なっていくと。

その5年間に伴う保険料と、委ねられた4.89ヘクタールの整備に伴う委託料でございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その5年間過ぎたら、どうなっていくわけですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

この経営管理権の設定がですね、5年間となっておりますので、その後は個人の方に帰属するということになっております。以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今、三ツ川区に限った話じゃなくて、ほかの地域もありますけど、ほかの地域の個人的使用の森林も、そのようにまとまった話が上がって、行政との話合いの中でこういう事業が取り組まれていくということなのか、それと取り組まれていく今後予定があるのかお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

これにつきましては、市内の人工林、杉・ヒノキの人工林を所有されている地区を13ブロックに、玉名市内全体を13ブロックに分けておまして、先ほど申しました意向調査等を行なった上で、1年間に1から5地区ずつ実施して、その翌年度に間伐を行なうというふうな計画でおりますので、13地区が全て終わるのが、大体令和14年度を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今の森林整備についてなんですけど、これは木

を切り倒してそのまま放置するわけですか、そこに。切った木はどぎゃんすつとですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

林業の盛んな地域ではございませんで、持ち出す林道の道路ですね、そういったところもございませんので、切捨て間伐という事業もでございます。要は、密集度がちょっと多いところとか、日が入らんで下草が生息しないとか、そういった状況が悪いところをですね、選定して、ある程度安全な場所に集積して存置するというふうな計画でおります。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

山があるところ自体がですね、山の下流方向に農地とか宅地、民家とか全くないところならともかく、やっぱそういうものがあるんですね、木ば切った後にそのまましておく、山に降った雨の流れが変わるとですよ。それで、例えば今までは違うほうに流れよったつが、宅地のほうに流れ込んでくるとか、あるいは畑のほうに流れ込んでくると。そういったことで、実際、最近の大雨です、土砂崩れしたところがあつとですよ。

切った後、そのまましてあるけん、ある程度大きな木は持っていくけど、小さいのをそのまましてあるけんですね、水の流れが変わって、実際崩れたときに、そこに登って行ってですよ、私見たんですよ。

そしたら、違う方向に流れる道筋があつとですよ、宅地のほうに流れるように水がどんどん来よったですよ。

ですから、やっぱそこら辺もあるけん、十分切った後の水害被害がないような対策というのはせんといかんかなとは思ってますけど、全く考慮せんでよかったですかね、そういうのは。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

そういった安全面につきましてもですね、林業

の専門の方にですね、業務委託をする予定でございますので、そういったところを分散させて集積させるとか、そういった下流側の民家等、そこら辺も考慮しながらですね、安全な場所に集積するというふうなことを指導していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。分かりました。

予算書の4ページのナンバー33、空家等対策推進事業、この中身を説明してください。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長の西です。

今回、空家等対策推進事業としまして、106万7,000円の増額をお願いしております。補正の内訳としましては、時間外手当90万円、消耗品費14万9,000円、備品購入費1万8,000円でございます。

4月から住宅課に空家対策業務を一元化したことで、利活用や解体・除却の相談などに対して助言や判断、ワンストップで対応が可能になって、空家でお困りの方に対しては迅速な対応ができるような組織として成り立っております。

また、時には司法書士への無料相談をマッチングすることでですね、不安に思われたところもですね、解消はできているところでございます。

しかしながら、昨年空家法の改正がございまして、空家家の増加問題などがテレビ、新聞などで取り上げることが非常に多くなっておりまして、市に対する相談・苦情件数が急激に増えており、まだ半年たっておりませんが、新規の依頼だけで昨年の1年分の依頼件数を超えて、今日決裁をしたんですが、170件ほどになっている状況でございます。

昨年が84件でしたので、そういった分のダブルカウントではなくて、新規の相談・苦情がもう170件に達しておると。

時間外の必要になってきている主な要因はですね、日中が電話と窓口で毎日のようにいらっしゃいますので、その業務の相談記録であったり面

談記録、また空き家の苦情に対し所有者、相続人への空き家に関するお願いの文書を発送する必要がございます。

そういったことがですね、今後もさらに増え続けるというところを見越しまして、10月からの半年分で90万円というところでお願いしているところでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

相談の中で、法律も変わったということですけど、空き家を解体したいというような相談もやっぱり増えたのでしょうか。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

相談件数の今年、新規分ですね、解体・除却に関する御相談というのは66件でございます。

今実際に解体が行なわれておりますが、そのキャンセルを待っている方が六、七件いらっしゃるような状況でございます。

○委員（松本憲二君） ちょっと関連でよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。前田委員はいいですか。どうぞ。

○委員（松本憲二君） すいません、関連でお願いします。

今、課長が非常に、件数が去年は84件だったのが、今現在で170件ほどの申請ということで、窓口業務と電話の対応ということで、この時間外手当で90万円というのは結構な額だと思うのですよね。

くらしサポート課あたりでも、ここに載っているのでも45万円程度なんですよ。これって人数的には今何人で対応しようなとですか。この空家対策に関しては。

○住宅課長（西 正宏君） 住宅課長、西です。

4月1日からですね、職員が3名、会計年度が1名、計4名でございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

課長から見てそれで、職員の的には4名で十分対応ができているというような状況ですか。それと

もちよつと残業がやっぱり頻繁に多くなっているような状況なんですかね。

○住宅課長（西 正宏君） 当初予算でですね、45万円ほど予算があったんですが、実際4月、5月、6月、除却の申請が殺到をやはりいたしました。そこで落ち着くのかなというふうに思っていたんですけども、やはりその後、新聞で空き家の件数が伸びています、こういうふうな利活用をしていますというのが全国的にいろんな番組でとられるようになり、恐らく来週の25日に、空き家の件数が総務省から市町村ごとの発表が予定されております。

熊本県の県ごとの数値は発表されているんですが、それと同じような推移で増えるとなるとですね、4,410件だった5年前の調査結果から、恐らく5,000件を超える空き家というふうな発表が、推計ですけどされる見込みでございます。

そういった報道とかがあるとですね、やっぱり心配されたり、あと近隣からの苦情というのがやはり相当増えてきて、空き家自体よりもですね、そこに生えている樹木、こういったものが相当数増えてきております。

そこに、未登記物件がかなりございまして、その相続関係を調べる業務も職員でやっておりますので、そういった業務がどうしても日中できず、それが残っていくというふうなのが増えてきているという状況でございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

玉名市の中でも、商店街の中で1件その家屋が倒壊して通行止めになんとかいかなかったという件もあったじゃないですか。

今、課長がおっしゃったように、報道機関なんかでも、この空き家はその危険な状態ということも非常に言われている中でですね、玉名市としても、先ほど課長がおっしゃったように、5,000件を結局超えるような空き家が増えているというような状況なので、ここはですね、国の補助金もありますし、ましてや玉名市の単独補助もつけ

ているような状態で、それだけ要望があるのであればですね、そこはきっちり対応できるような体制づくりを、総務部長もいらっしゃいますので、人員をですね、そこには回して、対応していくときにはやっばり早急に、何というですかね、報道でいっぱいされよるもんだけなんです、そこには敏感に反応をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

○総務部長（吉田勇人君） 総務部長の吉田でございます。

今年度4月に、空き家に関する業務をですね、1か所に集約いたしました。年度当初は、職員3名と会計年度1名で始めておりますけども、今年度の1年間の状況を見ながらですね、そこは市民の方の需要が当然増えてきていますので、それは十分検討してですね、人員体制にも反映はさせていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

1年間を見てと言わずに業務が、非常に厳しいところであれば、途中でアルバイトなり入れて、人員を補足していただければもっともっとスムーズに進むと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに何かございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

7ページの債務負担行為の中で、先ほど説明がありました排水ポンプ車のことについてお尋ねします。

これは、1台のトラックにポンプが4つついて1セットで、それを購入されるということだったですね。そら、年間の維持費は大体どれくらい見てあるんでしょうか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

おっしゃられますとおり、1台の排水ポンプ車に4つのポンプを装備しております。

年間の維持費でございますけれども、1年間に

通常点検が1回、簡易点検が1回、2回をポンプメーカーのほうからは推奨されております。その金額としましては、毎年その点検費用に約100万円ほどかかる予定でございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

これは1台に、何というかな、このポンプ車を投入せんといかんような場所というのは、どぎゃんとこぼ想定してあつとでしようかね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

委員おっしゃいますように、このポンプ車を使用できる場所と申しますのは、あくまでも浸水・冠水箇所に対して、その近くに河川などの排水先がある場合になります。当然、その河川などの排水を行なう場合には、河川管理者の許可も必要となります。

ただ、しかしながら、令和3年度に国土交通省の排水ポンプ車をお借りしまして、溝上地区のほうで菊池川に排水を行なったわけなんですけれども、そちらについても効果を確認できておりますので、十分排水ポンプ車の有効な活用が考えられるかと思えます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

実は、もう随分前ですけど、私の地区も国土交通省に言うて、あれば要請はしよったつですよ、すぐ持ってきてくれと言つて。ところが今は、排水ポンプをもう2台つけてもらいましたので、今はもう要請することはありませんけど、あんまり勝手に要請するなというて、土木課から怒られよつたつですけど。確かにあれば、地域住民は安心ですよ。

それと、住民の皆さんから連絡が行つてすぐ要請するという、何というかな、スピード感というか、いや、それはあつちに言うてくれ、こつちに言うてくれて、いろいろたらい回しされるとです、水はもうどんどん増えてきよつとにです、もう何ていうか、頭に来つとですよ。

ですから、そういったポンプ車を要請するに当たつてのルールというのを、やっぱりきちんとスムーズにいくようなルールをです、決めといてほしいなと思つます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかによろしゅうございますか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

ちょっと今のに関連してですけども、この排水ポンプ車、私も一般質問でさせてもらった経緯もあります。

そんな中で、結局これは今回は玉名市で全体的に、先ほど課長がおっしゃられたように、溝上でもう実証実験済みということですので、国交省から持ってきてもらったときです。

これは、もしですよ、天水地区に使用するのに限つてということであればですよ、これ、何というんですかね、要するに過疎債で購入ばでくつとですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

今回活用しようと思つております緊急自然災害防止対策事業債と申しますのは、過疎債と同等の充当率や交付税措置率がござつますので、70%は交付税が返つてくるものと考えております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかによろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終つたします。

ちょっと下水道の方も来ておられますので、ちょっとお昼に入りますけど、続けていいですか。

では、次に議第94号令和6年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございせんか。

○企業局長（池本秀一君） 企業局の池本です。

議第94号令和6年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長(近松恵美子さん) 補足説明なしということですので、これより質疑及び委員間討議に入ります。ありませんか。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議94号について、討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 討論なしと認めます。

これ採決に入ります。

議第94号令和6年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これで、執行部入替え、昼食休憩のために休憩いたします。再開は午後1時からいたします。お疲れさまでした。

-----○-----

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長(近松恵美子さん) 始めますけど、よろしいですか。休憩前に引き続き、委員会を開きます。

議第92号令和6年度玉名市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これからは、健康福祉部所管の審査を行ないます。

執行部からの補足説明はございますか。

○健康福祉部長(中川由美さん) 健康福祉部長

の中川でございます。

保健予防課分につきまして、補足説明がありますので、担当課長より説明いたします。

○保健予防課長(村上洋治君) 保健予防課長、村上でございます。

1件だけ補足説明をさせていただきます。

説明資料の2ページの中ほどです。3款の12番をお願いいたします。予算書は20ページの中ほどでございます。その12番、横島総合保健福祉センターゆとり一む管理運営事業で、660万円の補正をお願いするものでございます。

これにつきましては、ゆとり一むの温水プール室の暖房機器が、このたび故障したことが判明いたしましたので、その修繕費をお願いするものでございます。

この暖房機器は、ゆとり一むのプール室の二階の機械室にございまして、やや特殊な空調機器でございまして、巨大なラジエーターのような熱交換器の配管内部に温水が流れております。プール室から取り込んだ空気を、この熱交換器に当てて空気を温めて、その温めた空気をプール室の天井の排気孔から、プール室の全般に空気を流し込むという仕組みでございます。

本年6月、この空調機の本体の配管が腐食して、一部漏水していることが判明いたしました。配管の補修については、一応不可能ということで、この熱交換器部分の一式を交換する必要があるという業者との現地調査の結果、そういった結論に至っております。

このゆとり一むの温水プールでございますが、そもそもここに暖房が必要かということでございますが、大体毎年室温が低くなるおおよそ11月頃から翌年の4月頃まで、この間は基本的には暖房稼働させているような状況でございます。

この空調機については、平成11年ゆとり一むのオープン以来、今回が初めての修繕でございます。25年が経過しております。

メーカーによりますと、この空調機の耐用年数

自体が15年程度という見立てでありまして、明らかに故障の原因は経年劣化によるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明が終わりました。これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から質疑ございませんか。

○委員（松本憲二君） すいません、今のちょっとゆとり一むの。今、課長のほうからは、それは暖房施設だけと、暖房だけと。ゆとり一むは冷房が入っているんですよね。この結局機械が1台で660万円するわけじゃないですか。冷房機はじゃ、普通のどこにでも置いてある冷房機みたいな感じなのが、ゆとり一むには据わっとなつてませんか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

この暖房機というのは、くれぐれもプールの部屋、プールの空間を温めるだけの装置ということでございます。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

暖房機だけで660万円ちゅうとは、ちょっと高過ぎはせんのかなと思うとですよ。同じ、現行ので、あくまでもこういう予算というか見積りば取っとなはるけん、こういう値段になつとかなと思うとですけども、結局広さとかで今の冷暖房機というのがあるじゃないですか、普通に。普通の結構広い公民館にでもこうやって設置するような、結局あれとはその何というかな、比較対照というかは、結局されてないんですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

くれぐれも、ここはプールの部分の暖房機ということで、ずっとオープン当初からやってきて、おります。

やはりプール室の空間、確かに温水プールでありますので、そんないわゆる真冬でも物すごく寒いとかというわけではございませんが、一応室温

が26度あたりを目安に、それ以下になったら、一応プールで基本的に着衣も皆さんしておられませんが、スイッチをオンにしているような状況でございます。

○委員（松本憲二君） そうですか。

○保健予防課長（村上洋治君） はい。そういったことで、冬はやはりある程度暖める必要があるということで、いわゆる普通の冷暖房機ではなくて、この温水。

○委員（松本憲二君） いやいや、課長が言っただけで分かります。僕が聞き方が悪かつかない、普通の今までの、結局既存の据わっとなつた暖房機と同じので、結局これ積算ばされとつてしょう。結局、そのメーカーにだけ問合せをして、この金額というのが多分出てきとつと思うわけですよ。同じメーカーに問い合わせをして。

じゃなくて、今はこれだけ高温になって、冷房は入っとなつてですよ。そこばちょっと確認しようごたつてですけど。そのプールの中、プール室内は、全部その冷房は入っていないんですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

冷房は装置は入っておりません。

○委員（松本憲二君） いや、何回か行ったことあつてですけど。

じゃ、すいません、ちょっと松本です。

そしたらですよ、結局既存のあるメーカーに見積りばさせて、この660万円という金額が多分出てきとつと思うとですよ。

そうじゃなくて、もうちょっとほかのメーカー、今は防水型であったり、もうそういうわざわざお湯ば循環させてする暖房じゃなくて、普通の外気を取り込んでの暖房とか、そういうのもし、設置場所で小スペースで金額がもし安かったらですよ、そういう比較検討をやっばしていただかんと、何か今課長の説明では、今ついている暖房機のメーカーにあくまでも相談をして、そこを入れ替えますよというのであれば、それは随意契約と全

く一緒ごつなって。

だけん、そうじゃなくて、やっぱり予算というとは削減ばできるところは削減ばせんといかんただけん、いろんな多種多様なメーカーに、まず見積りをしてからするのが当然だと思んですけど、その辺はどがんですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

実は、もちろん現場調査は現地確認しておりますが、基本的にはそこの二階の部分の機械室というのがございまして、そこの中にまずプールからの空気を取り込んで、例えば送風ファンというファンですね、最初送風ファンを通してこの当該熱交換器の温水で空気を温める、その空気をまた機械室の外のプール室に、その一連の何と言いましょうか、機械室の中のある意味この熱交換器一部分ということになりますので、ちょっと。

〔「課長、お湯ば利用しよっと、お湯ば。それば言わな、分からん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 今、その説明だったんですよね。お湯を利用していますという。

○保健予防課長（村上洋治君） その熱交換器の中に温水が流れておりますので、その周りの空気を温めて、それを。だから、機械室一体的なものとして、なかなかこの熱交換器だけの別の見積りといいますかは、正直しておりませんで、一体的なものの装置として、考えております。

○委員長（近松恵美子さん） 今の質問は、それはそれでもうやめて、別のメーカーを取り付ける場合幾らになるかというふうなことをしていますかという質問ですね。

○委員（松本憲二君） それも比較ばしてもらわんと。じゃ、そのちゃんむりでん。

じゃ、すいません、松本です。

そももちろん温水を使ってるというのは分かります、分かります。機械室の中に入って空気を取り込んで、またそこからのをファンで出すというのも分かります。

しかしながら、今はいろんな様々なメーカーで、そういうお湯を取り込んでももうちょっと、結局この横島のゆとり一むのプールの広さを見て、機械室に入れんでも、このプール内の室内のここここに設置をしていただいて、防水型ですので、別に水がかかっても大丈夫ですよということで、結局これぐらいの広さだったら何度までだったら結局300万円ぐらいの機械で十分間に合いますよということであればですよ、わざわざそれはちゃんむりでん、お湯ばわざわざ通してからせんでも、同じ空間ができるのであれば、27度、28度を保てる空間ができるのであれば、ほかのメーカーのも比較をしていただかんと、したほうがいいんじゃないですか僕は聞きよるわけですよ。

ちゃんむりでん、そのお湯を使ってるのどうのこのじゃなくてですよ。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

今の副委員長御指摘の内容については、ほかの調査というか、比較はしておりません。あくまでもこの機械室の一部分の交換、修繕ということで考えておりました。

○委員長（近松恵美子さん） 比較して安いのがあればそれを検討するけども、なければこれでいくということでもいいですか。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど、結局熱交換器の全体の冷暖房システムというのがあって、その中の一部の機能を入れ換えるという話なんです。

分かりました。で、今、松本委員が言うてあるのは、2つだと思っんです。一部は、ほかのメーカーでの比較検討、及び、2つ目が、全部ば暖房システム自体ば、全部ば入れ替えるので660万円以下がないかという話なので、そこの2つというのは、今後またもう一度検討されるという。

○委員（松本憲二君） いや、ばってん、もうここに出とるけん、もう予算が。

○委員（大野豊重君） ああ、そうか。出とつとか。どがんすつとですか。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上です。

松本委員から質問がありました。ほかのメーカーでも、あの広さのやつを検討したほうがいいのではなからうかというふうなことで、確かにそういう視点も必要だろうというふうに思います。

一応、暖房機だからですね、安価にできるかなという気もいたしますが、先日武道館のほうの冷房、空調のほうをやりましたところ、やっぱり一階、二階、それぞれの広さでも、やはり高圧とか電源の再度の引き直しとかで、やはり数千万円かかります。

それで、どれだけになるのかというのは、やはりそういう視点も必要ですから、検討はさせたいというふうに思います。

ただ、600万円のできるのであれば、恐らくこっちのほうがいかなければならぬかなという私は認識を持っております。あれだけプール、広い室内を、暖房の機器で温めるというのは、相当なやはり需要が必要だというふうに思いますので、ただ検討はさせたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい、よかじゃん、もう。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

3ページの17番の不妊治療のところが、増加してきているということで、どれぐらい増加してきよつとですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

増加ということで、そうですね、過去令和2年の数字から年度ごとに申し上げます。

令和2年が21件、令和3年が23件、令和4年が10件、令和5年が9件でございます。今年が、今の時点、本日現在で11件でございます。

今申し上げましたとおり、一応令和4年、令和5年は、件数自体これはかなり申請は少なくなっておりますが、これはいわゆる御案内のとおり、そもそも不妊治療が保険適用になった年度でございます。その辺りで一旦は少なくなっておりますが、少なくとも昨年度、おととしに比べれば、そうですね、約2倍のペースで増えておりますので、今回補正をお願いするところでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

令和4年から保険適用になったんですかね。保険適用になった分は助成しよるということですよ。で、4万円ぐらいだったですよ、これ4万円。で、何回もする人もいないじゃないですか。ということは、4万円に行くまでは助成してくれるということですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

はい、1つの年度での最高が4万円ということで、何回であっても上限が4万円に達するまで、最高4万円の助成ということでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今度2人目とかいったら、もうないということですか。1夫婦に対して4万円ということですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

1夫婦で4万円で、例えば子どもさんが生まれたと、その治療で。次の2人目はまた。

○委員（北本将幸君） また4万円。

○保健予防課長（村上洋治君） はい。

○委員（北本将幸君） 了解しました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

資料3ページ、4款16番のですね、がん患者QOL向上事業、こちらの詳細をちょっと教えていただけますか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

失礼しました。お待たせしました。このアピアランスケア推進事業ということで、これはがんの患者さんのがん治療に伴う心理的で経済的な負担を軽減するとともに、大事なところが、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を支援することを目的としているものでございます。

つまり、がん治療、特に放射線治療とかで髪の毛あたり、外見の変化、それを補完するためのウィッグやあるいは胸の調整具でありますとか、そういう購入費用を助成するものでございます。

非常に、この問合せといいますか、私どもの窓口とかあるいは「市政にアプローチ」あたりとか、この件についての問合せが今年度とか大分多くなっております、今回本市といたしましても助成に踏み切ったところでございます。

あと、この補助の対象経費でございますが、この医療用ウィッグ及び胸の補正具等々の購入に要した費用について、補助率は購入費用の2分の1まで、なおかつ上限が1回2万円までという助成額でございます。なお、2分の1は県からの補助事業ということになっております。

あと、今回この積算でございますが、ウィッグ等につきましてが約20人を見積もっております。あと、胸とかの調整具、これは一応積算が4人と見積もっております。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（松本憲二君） 関連でよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

今、課長がおっしゃったこのウィッグとか乳房補正器具、このアピアランスケアに関して、非常に問合せが多いということもあるので、県北あたりに行ったら、ちょうど置いてあるところがありますもんね。

だけ、そういうところでも貼り紙じゃないで

すけど、玉名市ではこういう補助制度をやっていますというようなのを、ポスターなんかをつくっていただいて、啓発活動というかですね、市の医師会あたりにも、病院に全部こういうのがありますよということで、啓発活動を全体的にやっていただいたら、その病院で結局診断をされるわけですから、そういうのもちょっとやっていただきたいなど、これは要望です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしく申し上げます。

ほかにはございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

3ページの17番の不妊治療のところ、これ41歳までとなっていたと思うんですけど、これ何歳ぐらいの方から申請されるのかなと思まして、年齢。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

年齢につきまして、そして申請した方の内訳を申し上げます。

○委員（吉田真樹子さん） 何歳から、41歳までですよ。

○保健予防課長（村上洋治君） 上は、治療を開始した時点で満40歳まで。41歳になった方はもうちょっと御遠慮いただくということですね。

以上でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 若い方で、何歳ぐらいからの申請があつていますか。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

過去3年ぐらい見てみますと、20代の方が過去3年で4名ほどいらっしゃいます。3年で4名でございます。次はもう30代の方が一番多くて、過去3年で18人ほどいらっしゃいます。

○委員（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

先ほど話題に上っていた温水プールの暖房機の修繕の件なんですけれども、包括管理が玉名市始まっていますが、この故障については包括管理の方が見つけれられたんだろうか、それともその職場の方が見つけれられたんだろうかと思って、ちょっと伺いたくて。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

現場の機器の異常を最初に見つけたのは、もう指定管理者であるゆとり一むの、社会福祉協議会の職員でございます。

○委員（山下桂造君） いいです、了解しました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませうか。

○委員（前田正治君） 2ページのですね、ナンバー14、生活保護総務費の中で、相談件数増加に伴う時間外勤務手当の増なんですけど、この内容というか中身を説明してほしいんですけど。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

まず、令和6年に入りまして、1月、2月から相談等の増加が見られまして、今年度4月以降も増加が続いている状況です。

昨年の4月から8月まで、昨年同時期と比較しまして、今年度は相談件数が2倍、生活保護の申請件数が1.5倍、開始件数は1.85倍というふうに、ちょっと予想を超える増加が見られています。

相談はですね、最初、会計年度職員の面接相談員が面接を行なうんですけども、その相談員だけでは受け切れない状況が出てまいりました。

ですので、1からの面接もですね、ケースワーカーが担う、また当然申請があればその調査であるとか、その業務が出てまいりましたので、予想を超える部分についての時間外手当というふうになります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

申請に伴う調査の場合に、例えば玉名市外に調査で行くとか、やっぱそういったことも増えよつとですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今回の相談、申請増に限らずですね、当然市外に調査に行くことはございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃ、今回に限ってそういった出張での調査というのは、非常に増えとるという状況じゃなかばってん、実際相談はいわゆる5時まででしょう。だけん、その整理、記録とか、そぎゃんとでやっぱ残業してこなしよつとかなていうふうに思うわけですね。

だけん、そういった業務が、やっぱ相談が増えることにつれて、そういった業務をもう時間外にせんといかんようになってきよつとかなて。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

この増加分を考えずに、今までもですね、どうしても日中は、医療機関訪問であるとか実地調査であるとか、いろんな関係先調査で現場に出て、業後にですね、その記録をまとめるということもありまして、時間外手当は今までもついておりました。

今回、相談数、また結果的には保護開始件数が増えますので、その分当然また訪問であるとか、それに伴う記録作成が出てまいりますので、その分の手当ということになります。

○委員（前田正治君） 前田です。

保護の申請があつて、保護を開始するまでの期間というのは、もう従来どおりというふうに思つてよかですかね。2週間以内とか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

はい、2週間以内に決定をいたしております。

今後もそれを遵守して、原則ですね、例外も出てくるとは思いますけれども、遵守してまいりたいと思います。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第93号令和6年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部からの補足説明はございますか。

○健康福祉部長（中川由美さん） 健康福祉部長、中川です。

こちらにつきましては、補足説明はございません。

○委員長（近松恵美子さん） 補足説明なしということです。

これより質疑及び委員間討議に入ります。委員の皆様、質疑ありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで、これより討論に入ります。

議第93号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第93号令和6年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。再開時間は、1時35分からです。

-----○-----

午後 1時29分 休憩

午後 1時35分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、お集まりになったようですので、休憩前に引き続き委員会を開きます。

それでは、議第92号令和6年度玉名市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これからは、教育部所管の審査を行ないます。

執行部からの補足説明はございますか。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課長の石貫です。

補足説明が1件ございますので、よろしくお願います。

補正予算資料のナンバー40番、築山小学校第2仮設プレハブ校舎借り上げについて補足説明をさせていただきます。ページはすいません、ページ5ページになります。

まず、校舎建て替え、改修などの全体的な状況について説明いたします。

築山小学校については、学校施設長寿命化計画に基づきまして、築45年以上経過している特別教室棟と体育館の建て替えと併せてプレハブ校舎の解消に向けて基本設計を行なう時期が到来しておりますけれども、直面する老朽化した施設の整備のみならず、将来の学校の施設配置というものを考えた全体計画、これをしっかりと策定した上で、計画的に施設整備を進めていくことが最善であるということで、これを進めている現状になります。

そして、全体計画の進捗につきましては、現在土木課で検討している山田川の付け替えに伴う河道計画の案、これが近くその概要が出ていますので、その結果を基に築山小学校の配置計画全体構想、これに本年度着手する予定でございます。

本題に入りますが、最初に築山小学校の教室の使用状況についてになりますが、今年度の状況を申し上げますと、通常学級が1、2、4年生、こ

こちらが4クラスずつ、3年、5年、6年が3クラスずつで計21クラス、それと特別支援学級、こちらのほうが5クラスございます。

そのうちで3年生の3クラス、こちらがプレハブ校舎を現在使用しております、さらに特別支援学級は1つの教室に間仕切りをして2クラスに分けて授業を行なっている学級が4クラスございます。

そのような中で、授業に足が向きにくい児童を受け入れる場所として保健室とか会議室、こちらのほう活用せざるを得ない状況が続いております。この教室不足は、児童だけでなく教職員にも影響を及ぼしている状況になっております。

そして、来年度になりますけども、新入学の児童数が今120人ほど見込まれておまして、1年生で来年度4クラス必要になります。ところが、今年度卒業する6年生が3クラスであることから、通常教室のほうが不足することになります。

したがって、この不足する通常教室の確保、それと併せて特別支援学級の学習環境の改善が急務であるということから、今回このプレハブ校舎の借り上げでこれに対応するものになります。

場所や建物につきましては、建築基準法の延焼ラインを確保する必要があることから、校舎北側の小運動場、校舎と学童保育の間になります、そちらに二階建て、一階2教室、二階2教室の4教室、延べ床面積で500平方メートルのプレハブ校舎を建てる計画でございます。

なお、補正予算資料のナンバー37になります、こちらのうち築山小学校第2仮設プレハブへの無線LAN増設業務委託がございますけども、こちらのほうは今申しあげましたプレハブ校舎において、デジタル教科書やタブレット端末などを使ったICT教育を行なうために必要なネットワーク環境を整備するための経費ということになります。

最後に、令和7年度以降5年間のリース料及び解体費につきましては、補正予算資料7ページの

第2表、債務負担行為の(4)のほうで計上しております。

教育部からの補足は以上になります。

○委員長(近松恵美子さん) では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

委員の皆さんより質疑ございませんか。

○委員(山下桂造君) 5ページの35番、連絡システム「すぐーる」とはどんなものなんですか。

○教育総務課長(石貫誠哉君) 教育総務課の石貫です。

「すぐーる」といいますが、保護者との連絡システムとございますように、小中学校の保護者と学校、それと学校以外にも教育委員会との間で出欠連絡、学級通信などのお知らせなどの各種連絡通知を送ることができる携帯のアプリケーション、こちらの導入の経費でございます。

現在、保護者と学校の間での連絡に使用しているのは、学校安心メールになりますが、その学校安心メールのほう、学校と保護者間のみの情報のやり取りであったの対しまして、この「すぐーる」のアプリケーションのほうは、先ほど申しあげましたように、教育委員会から直接保護者に通知することができますので、学校の事務を軽減できることになります。

また、教育委員会のほかにも、地域団体などにも運用してもらうことが機能としてついておりますので、例えばスクールバスの委託業者とか、学童保育、部活動の指導者などが関係する保護者との連絡に使用することも、機能としてはできます。

このように、今回連絡手段のデジタル化による学校事務の負担軽減ということで、この「すぐーる」を導入しようということで計上させていただいている次第になります。

以上です。

○委員(山下桂造君) 山下です。

大体概要は分かったんですが、19万8,000円、これで今言われた機能が全部使えるということですか。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 今回計上しているのが使用料、この「すぐーる」の使用料が1月6万円プラス消費税になります。今回、「すぐーる」の導入が大体年明けぐらいにはできるというふうに見込んでおりますので、1、2、3の3か月分の費用ということになります。

以上です。

○委員（山下桂造君） だから、来年の1月から始めるということでもいいんですね。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 今年度いっぱいはずですね、今申し上げた安心メールと並行して活用して、保護者に登録してもらったりとか、慣れしてもらったりとかいう期間を設けたいと思っております。

本格的に「すぐーる」1本にするのは来年度からということ、今のところは検討のほうをしております。

○委員（山下桂造君） 山下です。

本格的にするのは来年度から、今言われた3か月分というのは、1月から試験的に始めるということでの費用を、今計上しているということでしょうか。

○教育総務課長（石貫誠哉君） そのとおりでございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

資料のですね、5ページなんですけど、ナンバーでいけば37番になるんですけど、築山小学校のプレハブの無線LANはいいんですけど、ネットワークアセスメントのですね、実施促進事業業務委託ということで、231万円計上されております。

これは多分文科省の関係の、今後予想される電子の教科書だったり、デジタル教材を含めたところの調査のかなと認識しておりますけど、その辺の経緯だったり内容だったり、いつぐらいから始めていくのか、どのぐらいに終わるのか、小中学校別にちょっとお伺いしたいと思います。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課の石

貫です。

このネットワークアセスメントの実施促進事業の業務委託につきましては、今多田隈委員がおっしゃった内容で、ほぼそのとおりでございますけれども、各小学校、今1人1台端末のほうは全国で導入されておりますが、こちらの導入が第1次のGIGAスクール構想の令和2年3年といった時期に、これコロナ禍の進行に合わせて前倒しで急ぎ導入されたということが経緯としてございます。

今度の第2次のGIGAスクール構想の中で、次の端末の導入が控えているわけでございますけれども、その前提としまして今整備されているネットワークのほう、全国でネットワークアセスメントの調査を実施していない学校が約6割に上っているという調査結果がございます。

そこで、国としましても、1人1台の端末は整備したものの、校内のネットワーク環境が脆弱、速度が遅いような学校が多数見られておまして、導入した効果が発揮できていないという事例がございます。

そこで、今度の第2次のGIGAスクール構想での新しい端末の調達の前に、各学校でのネットワークの状況のほうをきちんと調査してほしいと、それが端末の導入の前提ということで、補助金のほうも用意されております。

そのネットワークアセスメントを、この全小中学校、20校になりますので、そちらを調査するための業務委託ということになりまして、今年度中に実施をする予定でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。ありがとうございます。今年度に取り組むということなので、安心しました。

あと1点ですね、資料のですね、7ページなんですけど、債務負担行為の補正ということで、築山小学校のですね、第2仮設プレハブ校舎借り上げということで、令和5年度分の負担行為をされておりますけど、この中で各年度、令和4年度までは647万5,000円年間に予算立てしてお



においては現行のとおり、運行のところで進めていく予定で上げさせていただいたところでございます。いわゆる試行期間でございますので、見直し後の内容ではないということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

スクールバス運行の見直しをするということで、市役所のほうから、教育委員会のほうから、そうやって案内があつとつとですけど、市民の皆さんにですね。

ところが実際に、ほんなら学校の中で、あるいはPTAの中で、地域の中で、見直しについての話し合いが進むやっとなつて、どぎゃんなつとつとなつて話をやっば聞かれるわけですよ。

で、どぎゃんなつとつとですかね。

○教育総務課長補佐（近藤隆宏君） 教育総務課の近藤でございます。

今年度ですね、早々にですね、玉陵小学校のPTAの保護者の皆様を集めましてですね、スクールバス検討委員会の結果報告のほうをさせていただきました。

そういった中でですね、様々な御意見をいただく中でですね、先ほど申しましたとおり、提言を受けて即実施するのではなくて、提言を受けた中で、これからおおむね3キロメートルとおぼしきところについては、新たな通学路の選定を行ないまして、それから徐々に徐々にですけど、いわゆるソフトランディングで緩やかに改革していく旨の説明をしたところでございますので、次はですね、大方通学路、新しい通学路とおぼしき場所が見つかった際にですね、そういった中で丁寧に、やっばり出していたバスが使えなくなるわけでございますので、そういったところも含めまして、教育委員会としては丁寧に説明をさせていただこうかなというところで、まず保護者向けに説明会を実施したところでございますので、よろしく御理解ください。

○委員（前田正治君） 前田です。

保護者向けに説明会があったということも、ちらっと聞きました。その後、地元に対しては何もなかしですね、令和7年度からスタートしたいんだけど、経過措置を設けるという説明もしてあるんですけど、すぐすぐなるというふうには思うとらんとですけど、何かちょっとやっば動きが見えんなあということ、地域の中からもどぎゃんなつとつとなつという声も出てきよるんですけど。

分かりました、慎重にいきよるということですね。そぎゃんふうに説明ばしときます。

○教育総務課長補佐（近藤隆宏君） 教育総務課の近藤でございます。

そういったところで、うちのほうも動いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

この説明書の5ページのナンバー36番、学校教育事業についてちょっとお尋ねします。

今度の補正は、修学旅行への介助者派遣業務委託に対する経費ですけど、今教育長、修学旅行に子どもたちが行く場合に、以前は保険証ば持ってきてくださいみたいなことがあつていたと思うんですけど、今はどぎゃんなつとつとでしょうか。

○教育長（福島和義君） 教育長、福島です。

修学旅行に行くときの病気あるいはけが、そういうものの対応を考えて、保険証のコピーとかですね、保険証を持っていくとか、そういうものは必要になってくるとは思ひます。

ただ、私も現場から大分離れてなりますので、現在そのような形でどうなつているかというところまでは、つかんではないというところでありまふ。必要ではあると思ひます。いろいろな緊急措置の場合ですね。

○委員（前田正治君） 前田です。

私も必要だと思ふとですよ。紙の保険証ならで

すね、コピーば持っていくとはオーケーです。ところが、マイナ保険証はですね、コピーば持っていったっちゃ使われんけん、どぎゃんふうに対応ば教育委員会はすつとかなと思うてですね。そこら辺を聞いたかったっですよね。

○教育総務課長（石貫誠哉君） 教育総務課、石貫です。

この件は、まだ学校現場でどういうふうな対応になっているかも、まだ情報として、現在すいません、存じておりません。

確かに、マイナンバーカードになると、コピーとかいうのは通用しなくなりますので、マイナカード化された保険証の取扱い、修学旅行の件については、保険証を修学旅行先で必要な事態が出てきますので、そこら辺は全体でまた考えていこうと思います。

○委員（前田正治君） 前田です。

今度、文教厚生委員会のときまでに、ちょっと現場にも聞いてみて、答えをお願いします。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。課長、よろしいですか。

○教育総務課長（石貫誠哉君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

この資料の6ページで、武道館への空調設置ということなんですけども、2,000万円ぐらい上がっているんですけども、この空調のシステムというのは、大体どういふのを今度導入されるわけですかね。

○スポーツ振興課長（古賀祐一郎君） スポーツ振興課、古賀です。

このシステムというのがですね、俗にいう家庭にあるようなやつ的大型版というような形になります。

ガスを使って、全体を冷やすとかそういうのではなくて、動力を使ってする、家庭にあるやつ的大型版になります。

○委員（松本憲二君） すいません、松本です。

結局、武道場だけん、何といふかな、ある程度風量があつても全然構わんとかなどはちよつと思ふんですけども、もちろん避難所とかだけん、桃田の体育館と同じのとの比較、結局値段とか、そういうランニングコストとかといふのはされたんですか。

○スポーツ振興課長（古賀祐一郎君） スポーツ振興課、古賀です。

コストについてはですね、この後、社会体育施設あるいは学校施設に計画的に2次避難所についてですけれども、設置をしていくという計画もございまして、比較的安価なやつを導入するという事で設計がされております。

○委員（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（松本憲二君） 5ページの42番、文化財保護事業で、指定文化財の保護事業に対する補助ということなんですけど、ここはどこに給付されるんですか。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

ここはですね、場所は民家、民有地になりますけども、岱明町の鍋のN家と言わせていただきたいと思ふんですけども、個人所有の敷地内にある文化財でございます。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。これ、もちろん、文化財というのがしっかり保護をしていかなんといふふうと思ふんですけども、いつもよく気になつとがですね、台風が接近すつと、横島の干拓の堤防の上に、物すごく太か木があるとすよね、何本も。あれが倒れたときに、石垣が崩れんとかんと思つてからですね、物すごく心配するわけですよ。

どこでも今、結構強風で、台風が来たときに、大きい木が倒れてからの事故だったりとかいふの

があるじゃないですか、あそこの旧堤防の下のほうには道はあるんですけども、ちょっと離れとるけんがですね、そこまでの人的被害とかというのはあんまり出ないのかなと。ほって、北側になれば水路があるからですね。

でも、この文化財の保護の観点からいけば、いかがなものかなと思うとですよ。根がしっかり張って、その木が倒れたときに、石垣も全体的に崩るとじゃなかつかなっていうのは、ちょっと懸念すつとですよ。

せっかくここに予算化ばしてあったもんだけん、そういう対応もちょっと検討をやっばしていただかんと。

それともう一個ですね、ちょうど下に用水が流れとつとですよ、結局田んぼの、田んぼに引っ張る用水がですね。そこに、葉っぱが物すごく落ちて、冬場になればですね、葉っぱが落ちて用水に詰まるというのが非常に今問題になつとつとですよ、それと民家の雨とい。瀬崎課長が来られる前に、大浜地区の大栄地区の大きな木ば何本か伐採をしていただいたんですよ、民家の雨といに物すごく枯れ葉が落ちてから、雨といが壊れるというのもあってですね。もういっぱい乗り過ぎて。

だけん、文化財の保護の観点から、この予算とはちょっと関係ないんですけども、せっかく保護事業というのがあったものですから、その辺のちょっと検討をお願いしておきます。これはもう答弁はよかですよ。

**○委員長（近松恵美子さん）** じゃ、お願いでいいですね。じゃ、よろしくお願ひします。

ほかにございませんか。

**○委員（大野豊重君）** 大野ですけど、今松本委員からあった指定文化財の147万円ですけど、全体予算の、これはどれぐらいの補助をされるんですかね。

**○文化課長（瀬崎陽一郎君）** 文化課長の瀬崎でございますが、147万円ということで、この2倍の294万円が全体事業費でございまして、そ

の半分を市のほうで補助するというところでございます。

先ほど細かい御説明はしませんでしたけども、細かい御説明をさせていただきますと、先ほどN家というお宅とお話をさせていただきましたが、そちらにですね、1823年に四国のほうから石幢を船頭さんがお持ち帰りになっていらっしゃるということで、高さが2メートル、8辺ありまして、お遍路さんの弘法大師絡みの石幢ということで、市の指定文化財に認定をしているわけですけども、八角ございまして、そちらにそれぞれ11個の弘法大師が描かれているというのが8面あるということで、学術的にも大変貴重な物件だというふうに聞いているところでございます。

そちらに、劣化が激しいということで、今回補正予算に提案させていただいたわけですけども、所有者の方も屋根、三方張りの囲いをつけたいということで、適正な管理をしていきたいという御相談もあったものですから、行政といたしましてもその半分を補助して、適正に管理をしてもらうという形で、今回補正をお願いしているところでございます。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** 大野ですけど、移設じゃなかったつけ。

**○文化課長（瀬崎陽一郎君）** すいません、申し訳ありません。まず、そういうふうに屋根、三方張りをした上で、なおかつ今回294万円のその2分の1の147万円の補助の中には、移設もその後含まれております。

今現在、石幢が、所有者の家の片隅のほうにあるものですから、近くに市道がありまして、そちらのほうにですね、移設をした上で、近くの方にも参拝をしていただきたいという願ひで、移設まで含めて検討をしているところでございます。

以上でございます。

**○委員（大野豊重君）** ありがとうございます。

**○委員長（近松恵美子さん）** ほかにございま

せんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) ないようでしたら、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第92号令和6年度玉名市一般会計補正予算(第3号)に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第92号について討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第92号令和6年度玉名市一般会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、今期の予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、今期予算決算委員会に付託されておりました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

-----○-----

午後 2時05分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

近 松 恵美子

玉名市議会委員会記録  
予算決算委員会

令和6年9月17日招集  
令和6年9月18日招集  
令和6年9月19日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子  
編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安利  
作成 株式会社アクセス  
電話(096)372-1010

---

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地  
電話(0968)75-1155